

第3期鎌倉市データヘルス計画
第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画



令和6年（2024年）3月

鎌倉市

目次

第1部 計画の基本方針.....	1
第1章 計画策定の概要.....	2
1. 計画策定の背景及び趣旨.....	2
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 実施体制.....	3
第2部 データヘルス計画.....	4
第1章 鎌倉市の現状.....	5
1. 市の現状.....	5
1-1 人口構成と被保険者数.....	5
1-2 後期高齢者人口の状況.....	6
1-3 死亡の状況.....	7
1-3-1 死因別の割合と経年推移.....	7
1-3-2 主要死因別標準化死亡比（SMR）.....	8
1-3-3 健康寿命.....	9
1-4 介護の状況.....	10
1-4-1 要支援・要介護認定者の有病状況.....	11
1-5 国民健康保険の状況.....	12
1-5-1 国民健康保険加入者の年齢別構成割合.....	12
1-5-2 被保険者数の推移.....	12
1-5-3 被保険者数の将来推計.....	13
2. 医療費の状況.....	14
2-1 医療費の全体像.....	14
2-1-1 医療費の分析.....	14
2-1-2 被保険者1人当たりの医療費の比較.....	15
2-1-3 疾病分類別医療費の状況.....	15
2-1-4 レセプト1件当たりの医療費.....	17
2-1-5 生活習慣病等の医療費の状況（入院・外来）.....	18
2-1-6 生活習慣病等の1人当たりの医療費の状況（入院・外来）.....	20
2-1-7 糖尿病・高血圧症・脂質異常症における医療費の状況（入院・外来）.....	20
2-1-8 健診受診者・未受診者の1人当たりの医療費.....	23
3. 高額医療費の状況.....	24
3-1 高額医療費の全体像.....	24
3-1-1 高額医療費におけるレセプト件数の構成.....	24
3-1-2 人工透析に係る医療費.....	26
3-1-3 人工透析患者の生活習慣病の有病状況.....	26

3-2 歯科医療費.....	27
3-2-1 歯科医療費の状況.....	27
4. 特定健診・特定保健指導に関する分析	28
4-1 特定健診に関する分析	28
4-1-1 年代別、男女別の受診率	28
4-1-2 検査結果の状況.....	29
4-1-3 腹囲の状況（令和4年度（2022年度）の数値）	32
4-1-4 BMIの状況（令和4年度（2022年度）の数値）	32
4-1-5 HbA1cの状況（令和4年度（2022年度）の数値）	33
4-1-6 収縮期血圧の状況（令和4年度（2022年度）の比較）	33
4-1-7 拡張期血圧の状況（令和4年度（2022年度）の比較）	34
4-1-8 健診受診者・未受診者の状況.....	34
4-2 特定健康診査の実施状況.....	35
4-2-1 受診率の推移	35
4-2-2 対象者と受診者数.....	36
4-2-3 地域別受診率の推移.....	36
4-2-4 男女別受診率・受診者数の推移.....	37
4-2-5 年代別受診率・受診者数の推移.....	37
4-3 特定保健指導の実施状況.....	38
4-3-1 実施率の推移	38
4-3-2 対象者数・実施者数・実施率の推移	39
4-3-3 動機付け支援の実施状況（利用率・終了率）	39
4-3-4 積極的支援の実施状況（利用率・終了率）	40
4-3-5 特定保健指導に関する分析	40
4-3-5-1 特定保健指導対象者の状況	40
4-3-5-2 特定保健指導利用者の状況	41
4-3-5-3 特定保健指導終了者の状況	41
4-3-5-4 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移	42
4-3-5-5 リスク保有の状況	43
5. ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用状況.....	45
6. 頻回・重複受診の状況.....	46
6-1 頻回受診	46
6-2 重複受診	46
7. キット健診（スマホ de ドック）による判定結果	47
第2章 鎌倉市第2期データヘルス計画に係る評価.....	49
1. 計画の目標・概要・評価	49
2. 実施した保健事業.....	51

3. 特定健診・特定保健指導の課題のまとめ	61
第3章 第3期鎌倉市データヘルス計画第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画の事業概要	63
1. 課題の抽出・目標設定	63
2. 事業の全体像	65
3. 事業の内容	67
3-1 実施方法	67
第3部 高齢者の特性を踏まえた保健事業の展開	77
第4章 高齢者の特性を踏まえた保健事業の展開	78
1. 背景及び趣旨	78
2. 高齢者の状況	78
2-1 低栄養	78
2-2 重症化予防（コントロール不良者）	79
2-3 重症化予防（腎機能不良未受診者）	79
3. 高齢者への保健事業	80
第4部 計画の推進	82
第5章 計画の推進	83
1. 評価及び計画の見直し	83
2. 計画の公表・周知	83
3. 個人情報の保護	83
4. 地域包括ケアに係る取り組み	83
5. その他の留意事項	83

第1部 計画の基本方針

第1章 計画策定の概要

1. 計画策定の背景及び趣旨

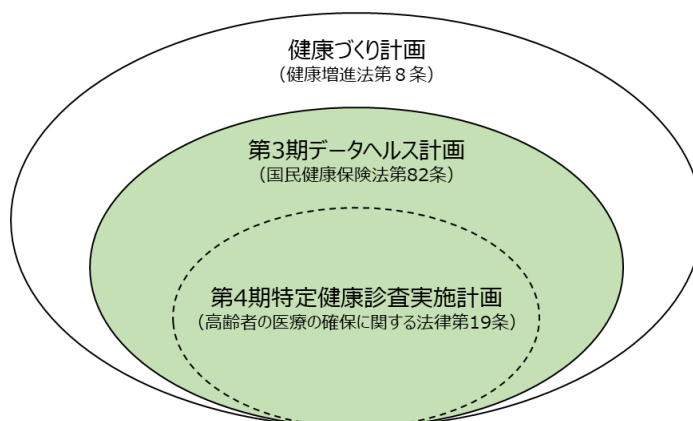
「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」において、すべての健康保険組合に対し、レセプトなどのデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価などの取り組みを求めるとともに、市区町村国保が同様の取り組みを行うことを推進するとされました。

さらに、平成26年度（2014年度）に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が改正され、健診、医療、介護情報等を活用して被保険者の健康課題の分析を進め、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開するために、「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施及び評価を行うこととされました。

市においては、こうした背景を踏まえ、平成28年度（2016年度）に「第1期鎌倉市データヘルス計画」を、平成30年度（2018年度）に「第2期鎌倉市データヘルス計画」を策定し、保健事業を進めてきましたが計画期間の終了に伴い、計画の見直し及び新たに明らかになった健康課題への対策を行う上で、効果的かつ効率的な保健事業を展開し、鎌倉市国保加入者一人ひとりの健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸及び医療費の適正化につながることを目的に「第3期鎌倉市データヘルス計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

「第3期鎌倉市データヘルス計画第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画」は、「第2期鎌倉市データヘルス計画及び第3期鎌倉市特定健康診査等実施計画」に引きつづき「鎌倉市データヘルス計画」に「鎌倉市特定健康診査等実施計画」を包含し策定するとともに、上位計画である「鎌倉市健康づくり計画」との整合性を取りながら、相互に連携し各計画との調整・調和を図ります。



【SDGs 未来都市】



本市は平成 30 年度（2018 年度）に「SDGs 未来都市」に選定され、「鎌倉 SDGs 未来都市計画」を策定しました。2030 年度（令和 12 年度）のあるべき姿の一つとして、「共創・共生社会の実現（社会）」を掲げており、SDGs の理念を活かした取り組みを行っています。

3. 計画の期間

本計画期間は、令和 6 年度（2024 年度）から 11 年度（2029 年度）までの 6 年間とします。また、計画策定後は実施状況を踏まえて令和 8 年度（2026 年度）に中間評価・見直しを行います。

	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)
第 3 期データヘルス計画						
第 4 期特定健康診査等 実施計画	→					
			中間見直し			

4. 実施体制

本計画の策定、事業実施、評価、見直し等は、保険年金課が主体となって行います。

市民健康課、介護保険課などの関係部局や（公社）鎌倉市医師会・（一社）鎌倉市歯科医師会・鎌倉市薬剤師会などの保健医療関係者及び神奈川県などと連携・協力を図ります。

第2部 データヘルス計画

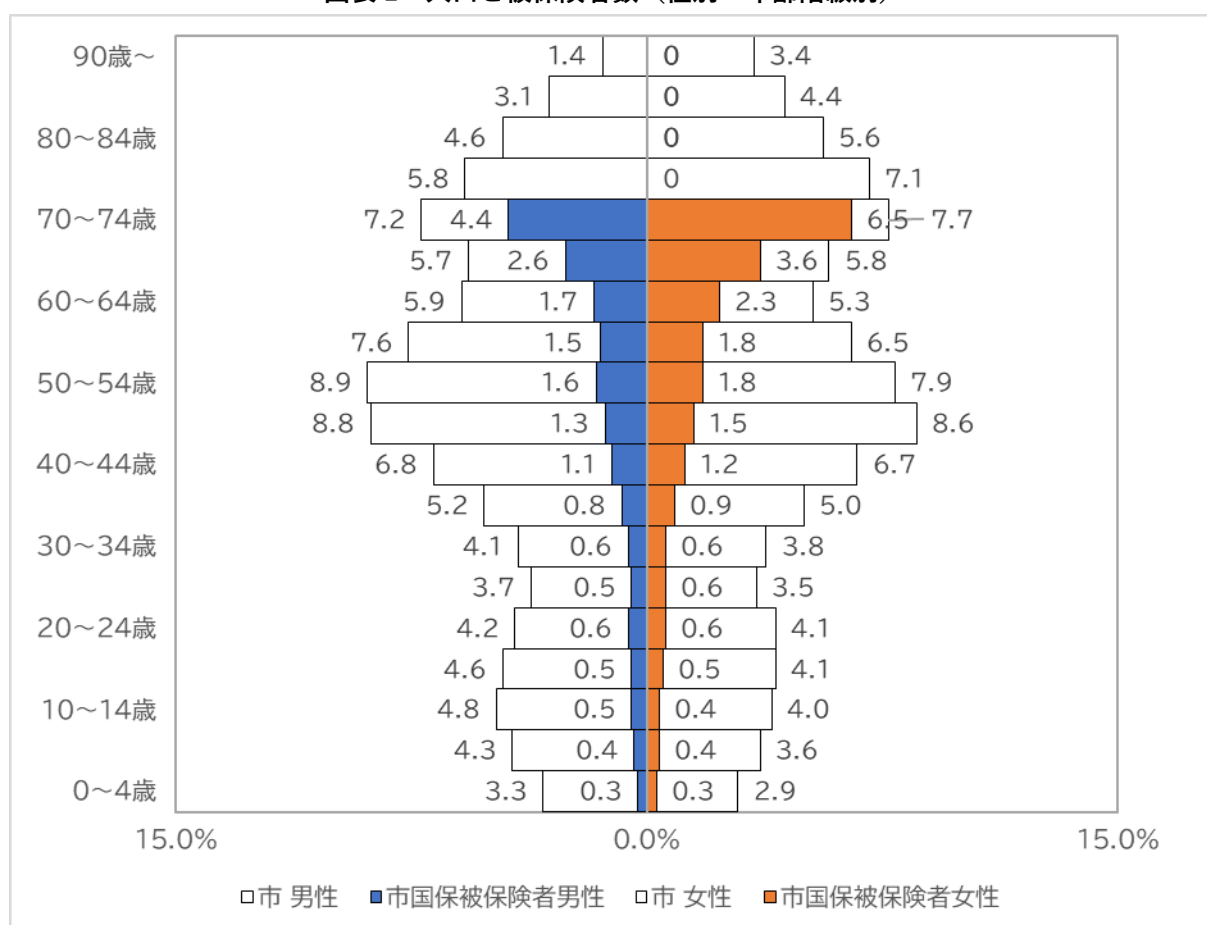
第1章 鎌倉市の現状

1. 市の現状

1-1 人口構成と被保険者数

総人口に対して国民健康保険に加入している人数は、令和4年度（2022年度）現在 33,608人（19.6%）であり、性別で比較すると女性の比率が高く、また、年代別にみると65歳以上から国民健康保険に加入している人数が増加しています。市の特徴として人口に占める女性の割合が多く、それに伴い被保険者も女性の割合が多くなっています。

図表1 人口と被保険者数（性別・年齢階級別）



	男性	女性	計
人口	80,727人	91,094人	171,821人
被保険者数	15,061人	18,547人	33,608人
加入率	18.7%	20.4%	19.6%

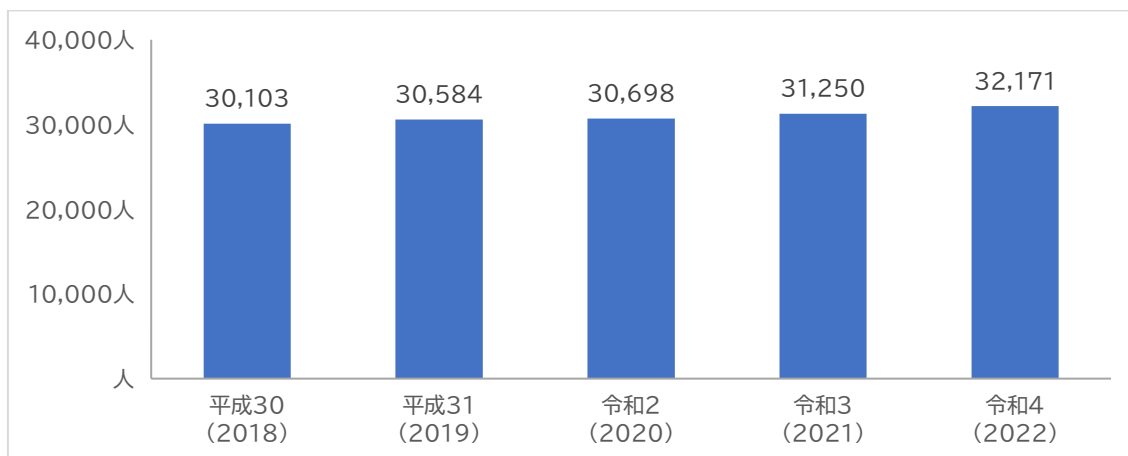
資料：KDB 帳票 No.5 「人口及び被保険者の状況」

1-2 後期高齢者人口の状況

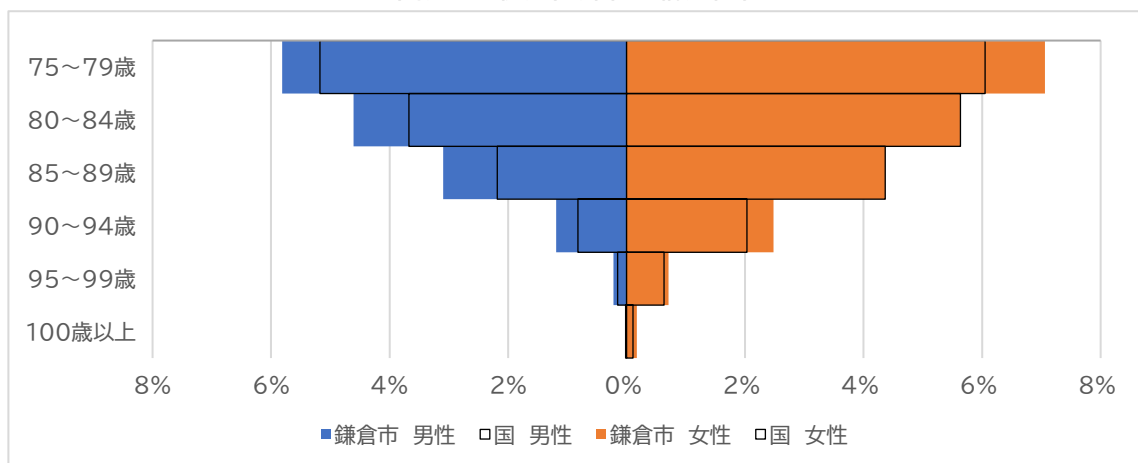
令和4年度（2022年度）の後期高齢者数は、32,171人となり、総人口の約18.7%を占める状況であります。また、平成30年度（2018年度）と令和4年度（2022年度）を比較すると、2,068人増加しています。性別年齢構成は、ほぼ国と変わらない状況となっています。

※後期高齢者…75歳以上の高齢者

図表2 後期高齢者数の推移



図表3 後期高齢者の構成割合



資料：KDB 帳票 No.5「人口及び被保険者の状況」、後期高齢者月報

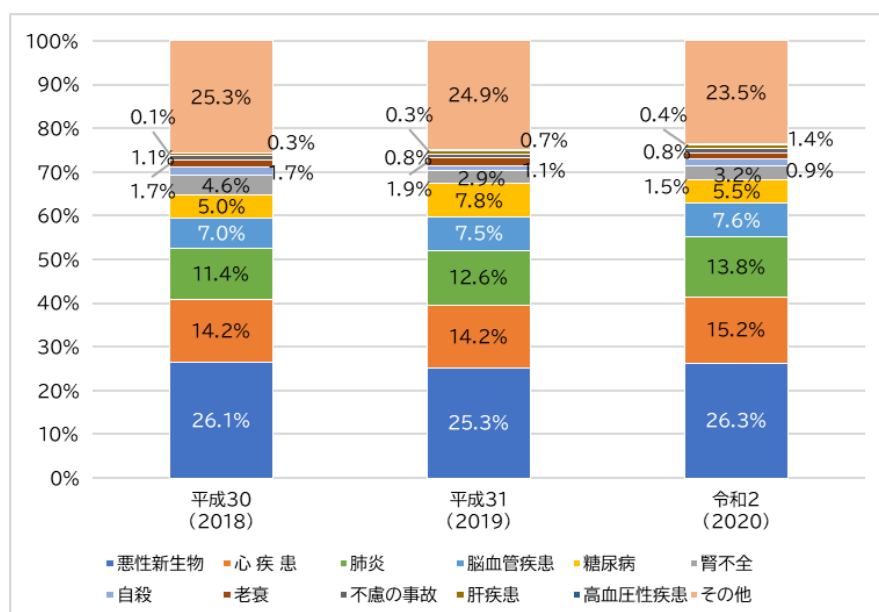
1-3 死亡の状況

1-3-1 死因別の割合と経年推移

主な死因について、令和 2 年度（2020 年度）は悪性新生物と心疾患が多く、平成 30 年度（2018 年度）と比較し増加している死因は悪性新生物（487 人から 511 人）、心疾患（265 人から 295 人）、老衰（212 人から 268 人）、脳血管疾患（130 人から 148 人）、糖尿病（6 人から 15 人）、高血圧性疾患（1 人から 7 人）であり、また、減少している死因は肺炎（121 人から 107 人）、不慮の事故（86 人から 62 人）、自殺（32 人から 29 人）、腎不全（31 人から 27 人）、肝疾患（21 人から 18 人）となっています。

図表 4 主な死因別の構成と経年推移

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)
悪性新生物	487人	502人	511人
心疾患	265人	283人	295人
老衰	212人	251人	268人
脳血管疾患	130人	150人	148人
肺炎	121人	156人	107人
不慮の事故	86人	58人	62人
自殺	32人	21人	29人
腎不全	31人	37人	27人
肝疾患	21人	14人	18人
糖尿病	6人	15人	15人
高血圧性疾患	1人	5人	7人
その他	472人	496人	458人



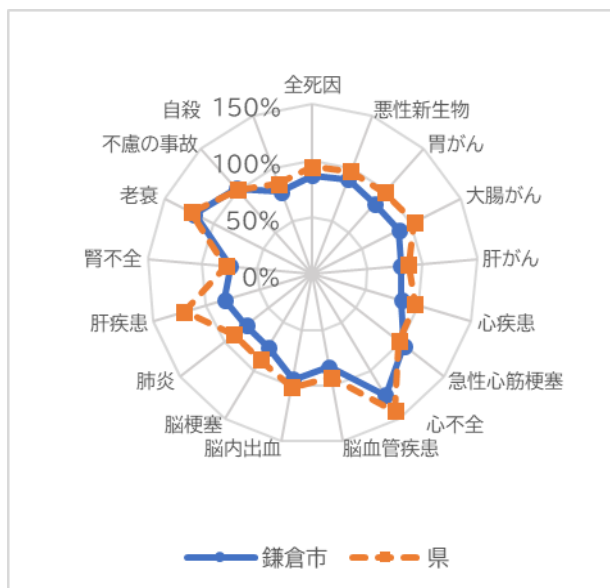
資料：衛生統計年報（人口動態統計編）

1-3-2 主要死因別標準化死亡比 (SMR)

令和4年度(2022年度)の主要死因別標準化死亡比をみると国(100)と比較し、市においては、男性で急性心筋梗塞、心不全、老衰、不慮の事故、女性では大腸がん、老衰、不慮の事故が国の標準化死亡比を上回っています。

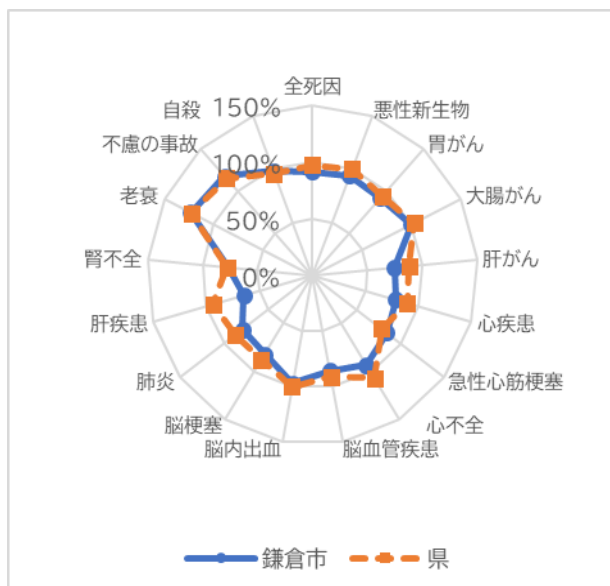
図表5 主要死因別標準化死亡比

男性



男性	鎌倉市	県
全死因	87.4	95.2
悪性新生物	90.0	97.2
胃がん	84.2	97.9
大腸がん	87.5	103.4
肝がん	80.9	87.8
心疾患	84.2	96.6
急性心筋梗塞	104.6	98.2
心不全	125.9	142.3
脳血管疾患	83.4	92.6
脳内出血	94.7	101.8
脳梗塞	75.8	88.8
肺炎	74.8	88.6
肝疾患	82.9	120.7
腎不全	74.7	78.7
老衰	119.3	122.7
不慮の事故	102.3	101.1
自殺	78.0	85.6

女性



女性	鎌倉市	県
全死因	91.0	97.0
悪性新生物	94.1	100.2
胃がん	91.9	94.5
大腸がん	100.1	103.0
肝がん	74.9	88.4
心疾患	78.8	89.4
急性心筋梗塞	84.4	78.6
心不全	93.0	106.9
脳血管疾患	85.7	91.1
脳内出血	96.8	100.2
脳梗塞	81.9	87.8
肺炎	79.1	87.6
肝疾患	64.7	93.6
腎不全	77.2	77.4
老衰	123.6	122.5
不慮の事故	117.9	115.8
自殺	98.1	96.1

※標準化死亡比とは、基準死亡率(人口10万対の死亡数)を対象地域に当てはめた場合に、計算により推測される死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するもので、国の平均を100とし、標準化死亡率が100以上の場合は国の平均より死亡率が高く、100以下の場合は死亡率が低いと判断されます。

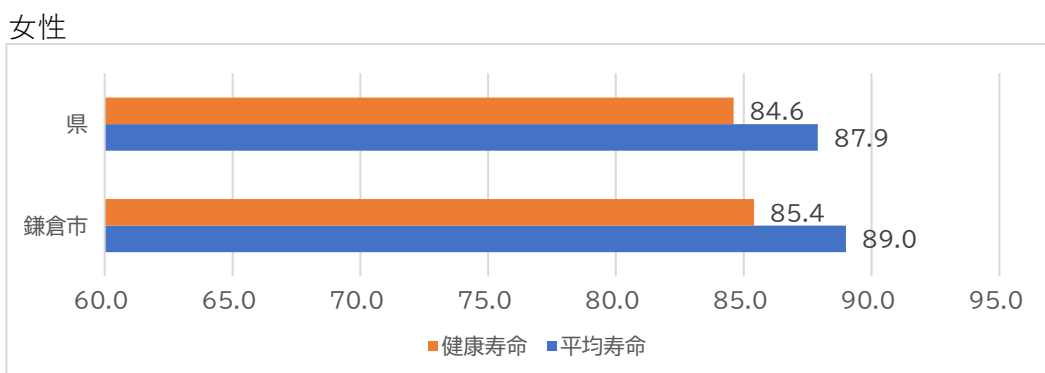
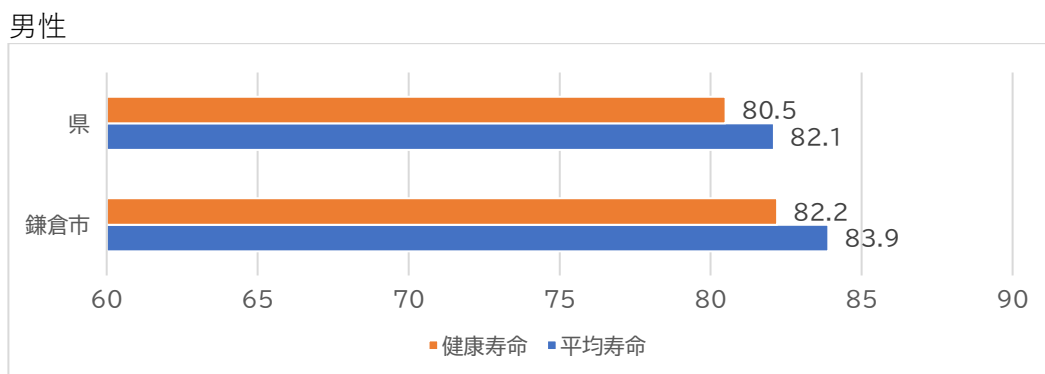
1-3-3 健康寿命

令和4年度（2022年度）の市の平均寿命は、男性83.9歳、女性89.0歳と国と比較して高い傾向にあります。

図表6 平均寿命と健康寿命

	男性			女性		
	平均寿命	健康寿命	差	平均寿命	健康寿命	差
鎌倉市	83.9	82.2	1.7	89.0	85.4	3.6
県	82.1	80.5	1.6	87.9	84.6	3.3
同規模	82.2	80.5	1.7	88.1	84.5	3.6
国	81.7	80.1	1.6	87.8	84.4	3.4

男女別に県と平均寿命と健康寿命の差を比較すると、平均寿命は男性で1.8歳の差、女性で1.1歳の差、健康寿命は男性で1.7歳の差、女性で0.8歳の差になっています。



資料：KDB 帳票 No.1「地域の全体像の把握」

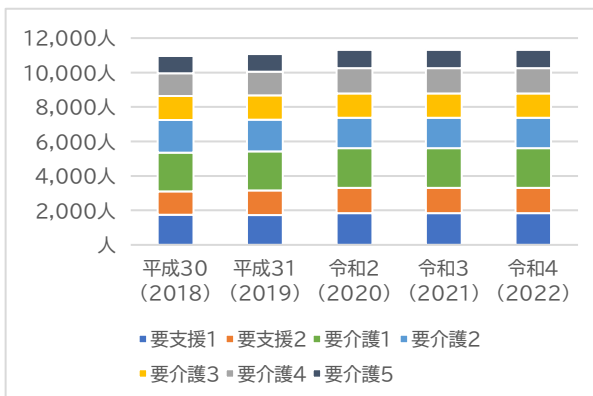
1-4 介護の状況

令和4年度（2022年度）の要支援・要介護認定者は、11,675人となっています。また、要支援・要介護認定者数を平成30年度（2018年度）の10,968人と比較すると707人増加しています。特に40～64歳の要支援・要介護認定者数は200人程度で推移しており、介護を要する年数が長くなることで介護費用が高額となる可能性が高くなることが推測できます。

図表7 介護保険認定者の推移

		平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
65歳以上	認定者数	10,777人	10,889人	11,120人	11,404人	11,465人
	認定率	20.4%	20.6%	21.0%	21.6%	21.5%
40～64歳	認定者数	191人	182人	192人	203人	210人
	認定率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
要支援1	1,747人	1,735人	1,835人	1,972人	2,089人
要支援2	1,355人	1,418人	1,472人	1,474人	1,405人
要介護1	2,252人	2,281人	2,298人	2,455人	2,551人
要介護2	1,889人	1,828人	1,779人	1,785人	1,798人
要介護3	1,388人	1,413人	1,408人	1,428人	1,411人
要介護4	1,327人	1,368人	1,470人	1,487人	1,444人
要介護5	1,010人	1,028人	1,050人	1,006人	977人
合計	10,968人	11,071人	11,312人	11,607人	11,675人



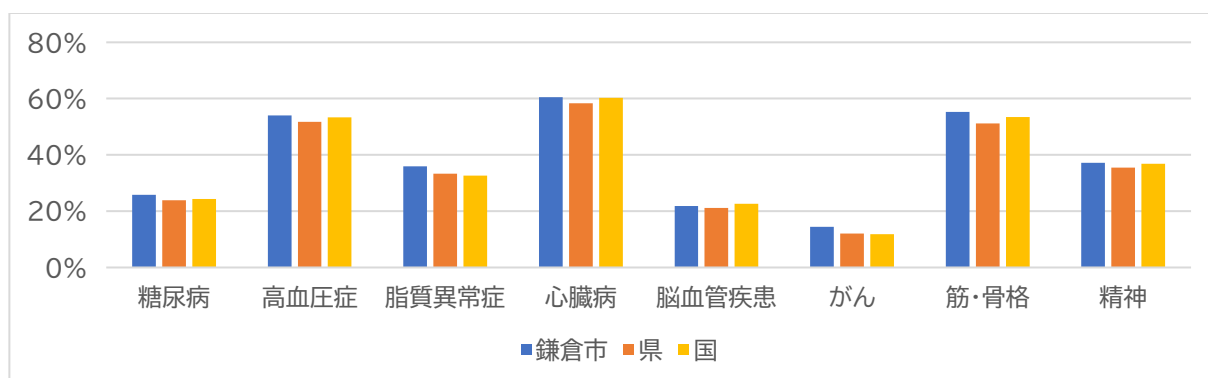
資料：KDB 帳票 No.47 「要介護認定状況」

1-4-1 要支援・要介護認定者の有病状況

令和4年度（2022年度）の要支援・要介護認定者の有病状況を見ると、心臓病で60.5%が最も高く、次いで筋・骨格で55.3%、高血圧症で54.0%となっています。県と比較すると、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病、脳血管疾患、がん、筋・骨格、精神のすべての割合が高くなっています。また、平成30年度（2018年度）と比較すると、脂質異常症、がんが増加しています。

図表8 要介護認定者の有病状況

項目		平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	県	国
		糖尿病	人数	2,859	2,778	2,950	3,070	3,018
	割合(%)	25.9	26.0	25.4	25.8	25.8	23.9	24.3
高血圧症	人数	6,150	6,047	6,197	6,328	6,366	241,321	3,744,672
	割合(%)	56.0	55.7	54.3	54.2	54.0	51.8	53.3
脂質異常症	人数	3,865	3,844	4,069	4,193	4,293	156,034	2,308,216
	割合(%)	35.1	35.3	35.1	35.4	35.9	33.3	32.6
心臓病	人数	6,857	6,750	6,985	7,112	7,148	271,003	4,224,628
	割合(%)	62.3	62.2	61.1	61.0	60.5	58.3	60.3
脳血管疾患	人数	2,605	2,562	2,605	2,560	2,554	96,861	1,568,292
	割合(%)	24.0	23.8	22.7	22.3	21.8	21.1	22.6
がん	人数	1,495	1,460	1,609	1,685	1,702	56,482	837,410
	割合(%)	13.8	13.7	13.7	14.1	14.4	12.0	11.8
筋・骨格	人数	6,172	6,006	6,321	6,426	6,610	238,420	3,748,372
	割合(%)	56.3	56.0	54.9	55.1	55.3	51.2	53.4
精神	人数	4,283	4,216	4,355	4,363	4,337	163,868	2,569,149
	割合(%)	39.1	38.6	38.4	38.0	37.2	35.5	36.8



資料：KDB 帳票 No.1「地域の全体像の把握」 ※令和4年度（2022年度）

1-5 国民健康保険の状況

1-5-1 国民健康保険加入者の年齢別構成割合

令和4年度（2022年度）の国民健康保険加入者（被保険者）は33,608人、加入率は23.8%となっています。

国と構成割合を比較すると、65～74歳、40～64歳の構成割合が高く、39歳以下の構成割合が低くなっています。

また、平成30年度（2018年度）と構成割合の増加率を比較すると、特に高い層が、40～64歳であり、35.5%から38.4%と2.9%上昇しています。

図表9 被保険者の構成割合と変化

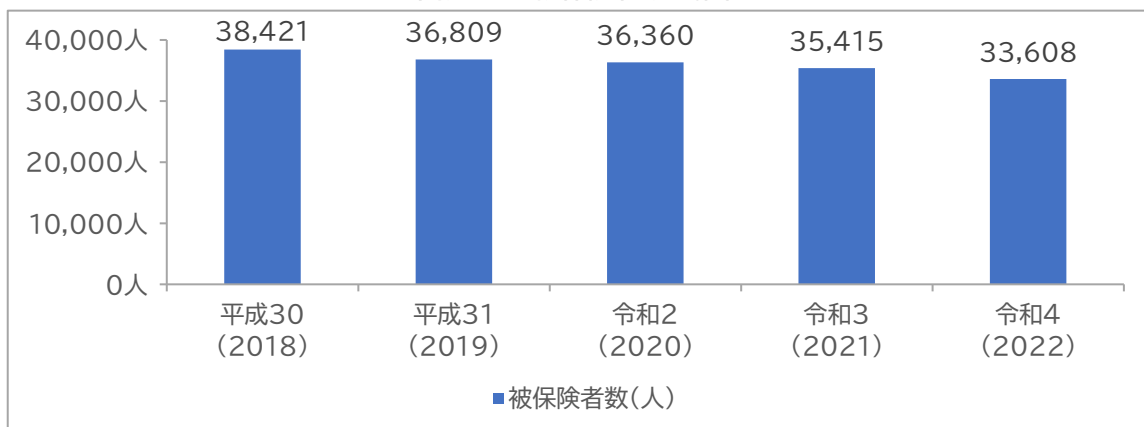
被保険者数	平成30(2018)			令和4(2022)				
	鎌倉市		県	国	鎌倉市		県	国
	人数	割合	割合	割合	人数	割合	割合	割合
65～74歳	16,828人	43.8%	39.4%	40.0%	13,857人	41.2%	38.6%	40.5%
40～64歳	13,637人	35.5%	33.1%	32.8%	12,908人	38.4%	34.5%	33.1%
39歳以下	7,956人	20.7%	27.5%	27.2%	6,843人	20.4%	26.9%	26.5%
加入率	26.4%		25.1%	28.1%	23.8%		23.0%	26.2%

資料：KDB 帳票 No.5「人口及び被保険者の状況」

1-5-2 被保険者数の推移

令和4年度（2022年度）の被保険者数は33,608人であり、平成30年度（2018年度）は38,421人、その差は4,813人であり、被保険者数は減少しています。

図表10 被保険者数の推移



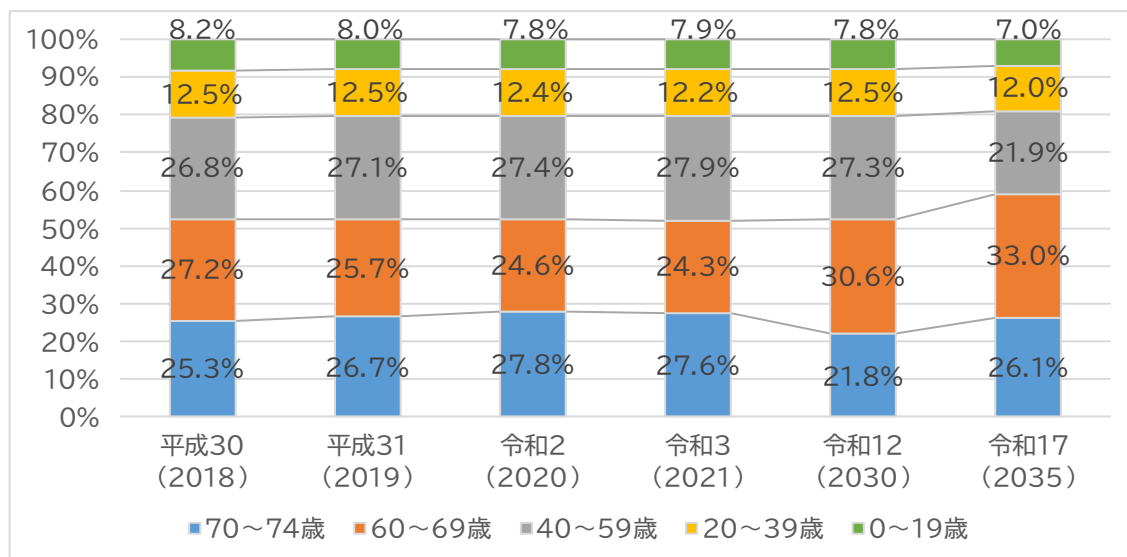
資料：KDB 帳票 No.5「人口及び被保険者の状況」

1-5-3 被保険者数の将来推計

令和12年（2030年）以降の将来予測において年齢構成割合からみると、減少傾向がみられるのは40～59歳、横ばい傾向がみられるのは0～19歳と20～39歳、増加傾向がみられるのは60～69歳と70～74歳となります。

令和12年（2030年）では、40～59歳の割合がピークをむかえ、全被保険者数の約27%を占めることとなります。

図表 11 被保険者数の将来推計



令和12年（2030年）～17年（2035年）の数値は、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）から抽出した数値に、年代別の国保加入率を乗算した値で算出

2. 医療費の状況

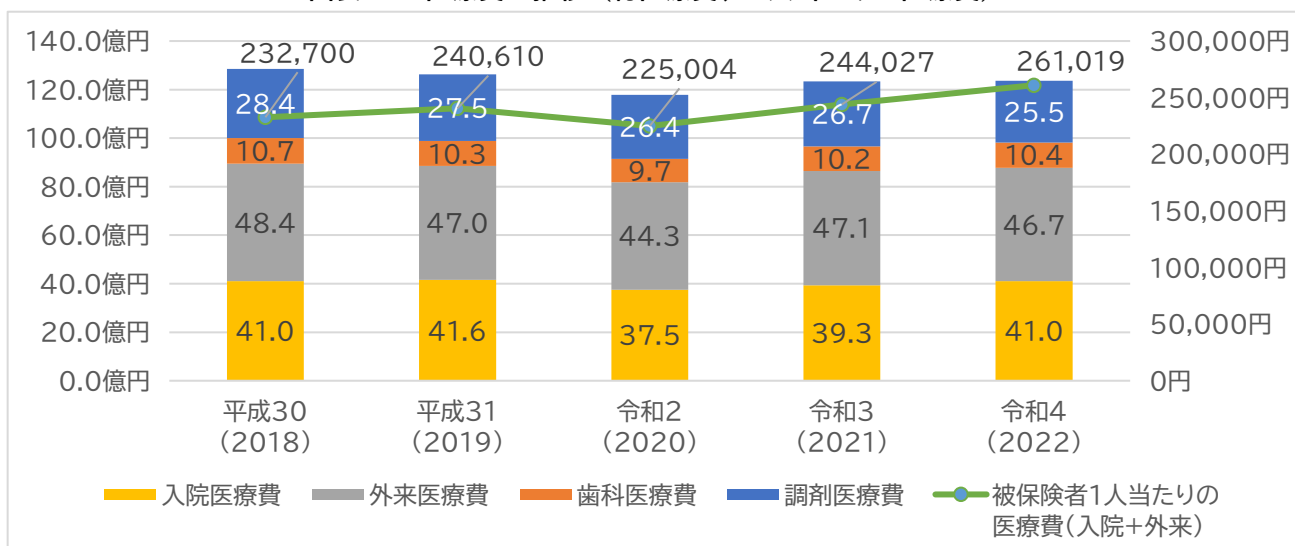
2-1 医療費の全体像

2-1-1 医療費の分析

令和4年度（2022年度）の総医療費は123.6億円であり、前年度に比べて0.2億円増加しました。また、平成30年度（2018年度）の総医療費は128.5億円であり、令和2年度（2020年度）までは減少していましたが、令和3年度（2021年度）からは増加しています。

一方、被保険者1人当たりの医療費は、令和4年度（2022年度）は261,019円であり、前年度に比べて16,992円増加しています。

図表 12 医療費の推移（総医療費、1人当たりの医療費）



	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)
総医療費	128.5 億円	126.3 億円	117.9 億円	123.4 億円	123.6 億円
被保険者 1 人当たりの 医療費(入院+外来)	232,700 円	240,610 円	225,004 円	244,027 円	261,019 円

資料 KBD 帳票 No.85 「健康スコアリング（医療）」

2-1-2 被保険者 1 人当たりの医療費の比較

令和 4 年度（2022 年度）の 1 人当たりの医療費の合計は 261,019 円であり、平成 30 年度（2018 年度）を比べると 28,319 円増加しています。

図表 13 被保険者 1 人当たりの医療費の推移（比較）



	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
合計	232,700円	240,610円	225,004円	244,027円	261,019円
入院	106,782円	112,956円	103,175円	111,078円	122,057円
外来	125,918円	127,653円	121,829円	132,949円	138,962円

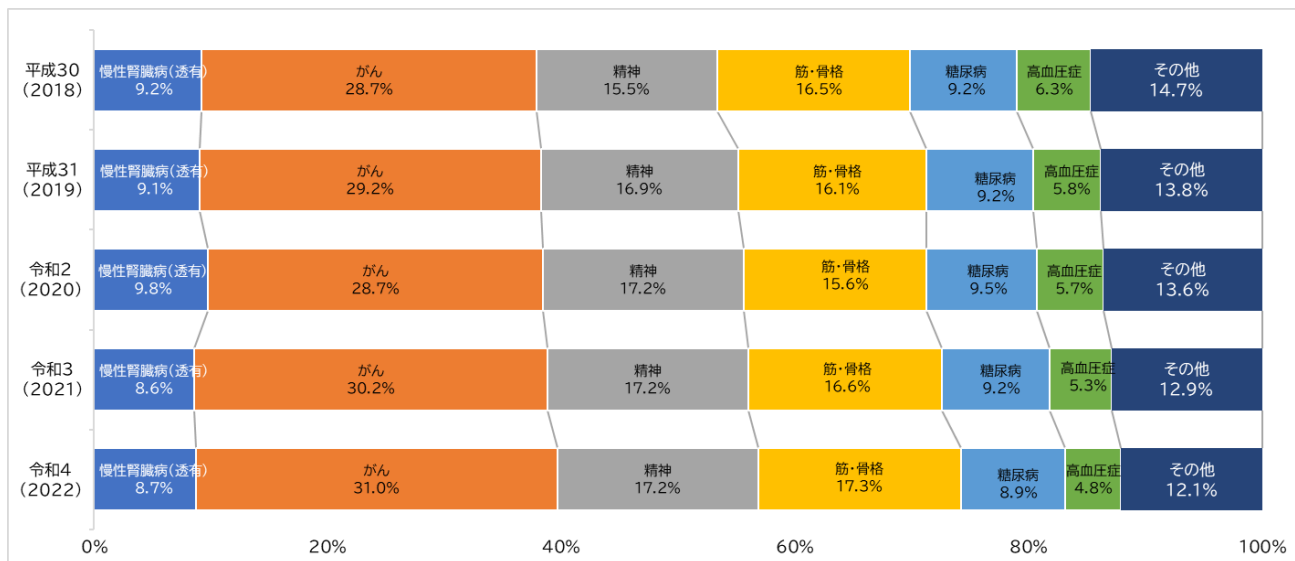
資料 KBD 帳票 No.85 「健康スコアリング（医療） 総医療費÷被検者数で算出」

2-1-3 疾病分類別医療費の状況

疾病分類別の医療費総額について、令和 4 年度（2022 年度）で比較すると、最も高い疾病分類（その他を除く）が、がんで 1,866,330,250 円、次いで筋・骨格で 1,043,662,700 円、精神で 1,038,626,590 円となっています。

また、平成 30 年度（2018 年度）を比較すると、最も増加している分類が、精神で 62,879,170 円増、次いでがんで 61,130,010 円増、脳出血で 51,315,900 円増となっています。骨折、関節症を含む「筋・骨格」が 1,043,662,700 円で 3 位に入っており、高齢化に伴い今後も増加すると予測されます。

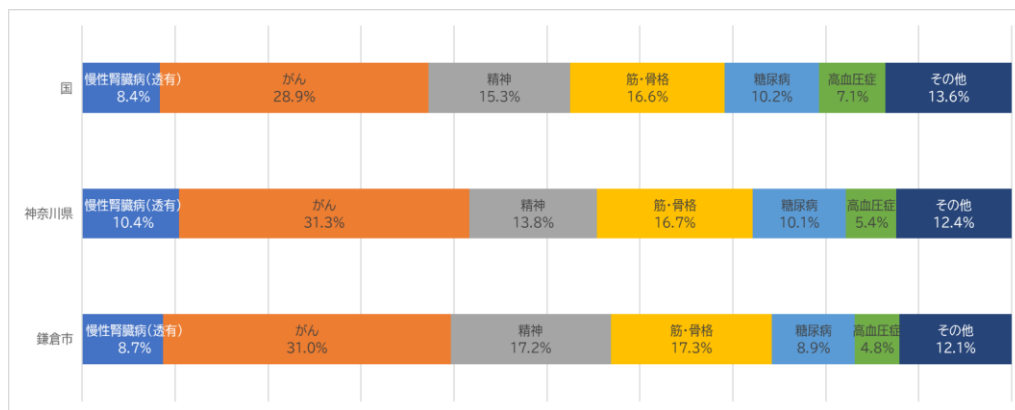
図表 14 最大医療費資源傷病名による医療費の推移



	鎌倉市				
	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
慢性腎臓病(透有)	581,871,850円	562,130,450円	567,771,390円	520,180,260円	524,964,850円
慢性腎臓病(透無)	64,901,280円	63,969,190円	34,246,180円	35,562,800円	47,486,290円
がん	1,805,200,240円	1,811,160,810円	1,666,005,880円	1,826,016,740円	1,866,330,250円
精神	975,747,420円	1,050,448,310円	1,000,705,400円	1,036,943,700円	1,038,626,590円
筋・骨格	1,039,183,710円	998,457,430円	905,549,810円	1,002,734,910円	1,043,662,700円
糖尿病	576,769,620円	567,971,450円	550,725,620円	557,964,490円	538,560,550円
高血圧症	397,813,960円	361,098,680円	331,472,580円	318,402,860円	289,666,540円
高尿酸血症	7,465,810円	7,499,500円	6,205,430円	8,075,550円	5,319,960円
脂肪肝	13,495,580円	13,087,200円	12,682,590円	13,972,600円	13,650,620円
動脈硬化症	16,722,750円	23,805,610円	20,765,240円	17,186,120円	12,786,660円
脳出血	35,833,230円	54,914,290円	61,573,040円	61,210,290円	87,149,130円
脳梗塞	127,700,010円	107,891,590円	125,919,400円	107,028,430円	104,876,330円
狭心症	249,098,580円	185,514,630円	194,625,080円	167,290,450円	145,915,000円
心筋梗塞	17,575,770円	32,215,590円	16,757,690円	46,064,650円	36,971,010円
脂質異常症	390,945,910円	366,531,110円	317,450,110円	322,787,770円	274,028,100円

資料：KDB 帳票 No.1「地域の全体像の把握」

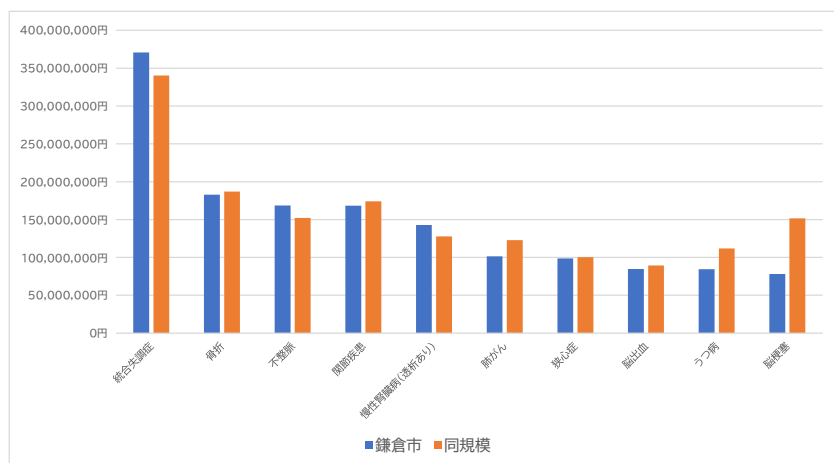
令和4年度（2022年度）の国や県との比較において、県と比較して高いものは、精神、筋・骨格となり、また、国と比べて高いものは、慢性腎臓病（透析あり）、がん、精神、筋・骨格となっています。



資料：KDB 帳票 No.1「地域の全体像の把握」

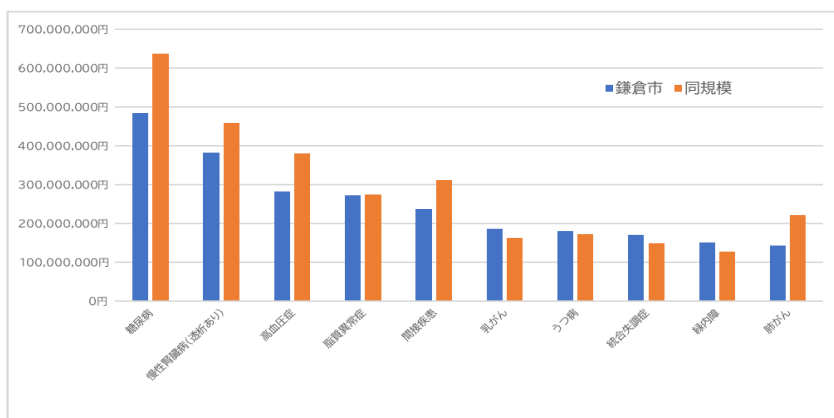
1 保険者当たりの疾病別医療費において、同規模保険者と比較すると、入院医療費では統合失調症、不整脈、慢性腎臓病（透析あり）が高く、外来医療費では乳がん、うつ病、統合失調症、緑内障が高い傾向にあります。

図表 15 1 保険者当たりの疾病別医療費の比較（入院）



	鎌倉市	同規模
統合失調症	370,755,380円	340,225,060円
骨折	182,912,520円	187,051,910円
不整脈	168,655,540円	152,268,860円
関節疾患	168,461,300円	174,144,630円
慢性腎臓病(透析あり)	142,955,900円	127,745,050円
肺がん	101,388,730円	122,929,450円
狭心症	98,782,890円	100,225,310円
脳出血	84,563,580円	89,374,390円
うつ病	84,390,570円	111,750,530円
脳梗塞	78,018,400円	151,494,270円

図表 16 1 保険者当たりの疾病別医療費の比較（外来）



	鎌倉市	同規模
糖尿病	483,773,800円	636,314,800円
慢性腎臓病(透析あり)	381,380,220円	458,729,540円
高血圧症	283,075,610円	380,477,890円
脂質異常症	272,742,320円	275,032,640円
関節疾患	236,628,990円	310,700,190円
乳がん	187,010,750円	162,940,910円
うつ病	179,467,700円	171,852,120円
統合失調症	171,332,650円	148,286,500円
緑内障	150,276,550円	126,849,110円
肺がん	142,799,100円	221,409,960円

資料：KDB 帳票 No.40 「医療費分析（1）細小分類」

2-1-4 レセプト 1 件当たりの医療費

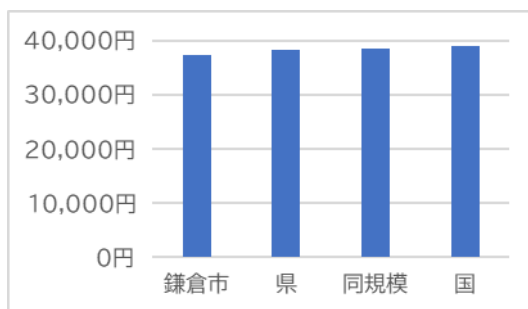
市の令和 4 年度（2022 年度）は、レセプト 1 件当たりの医療費は 37,490 円で、国と比較すると低くなっています。

また、市の平成 30 年度（2018 年度）はレセプト 1 件当たりの医療費は 33,830 円であり、令和 4 年度（2022 年度）には、3,660 円増加し、年々増加傾向にあります。

※レセプト…医療機関が保険者に提出する月ごとの診療報酬明細書

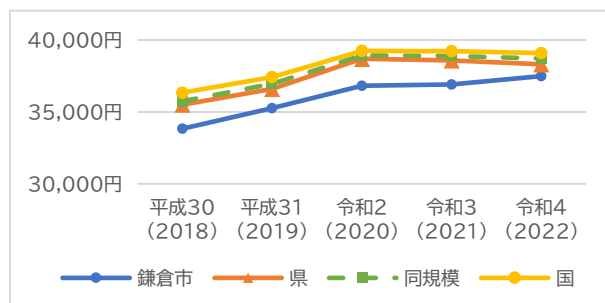
図表 17 レセプト 1 件当たりの医療費比較

	鎌倉市	県	同規模	国
1件当たりの医療費	37,490円	38,320円	38,710円	39,080円



図表 18 レセプト 1 件当たりの医療費推移

	鎌倉市	県	同規模	国
平成30 (2018)	33,830円	35,500円	35,740円	36,340円
平成31 (2019)	35,270円	36,600円	36,960円	37,410円
令和2 (2020)	36,810円	38,700円	38,930円	39,240円
令和3 (2021)	36,900円	38,570円	38,900円	39,220円
令和4 (2022)	37,490円	38,320円	38,710円	39,080円

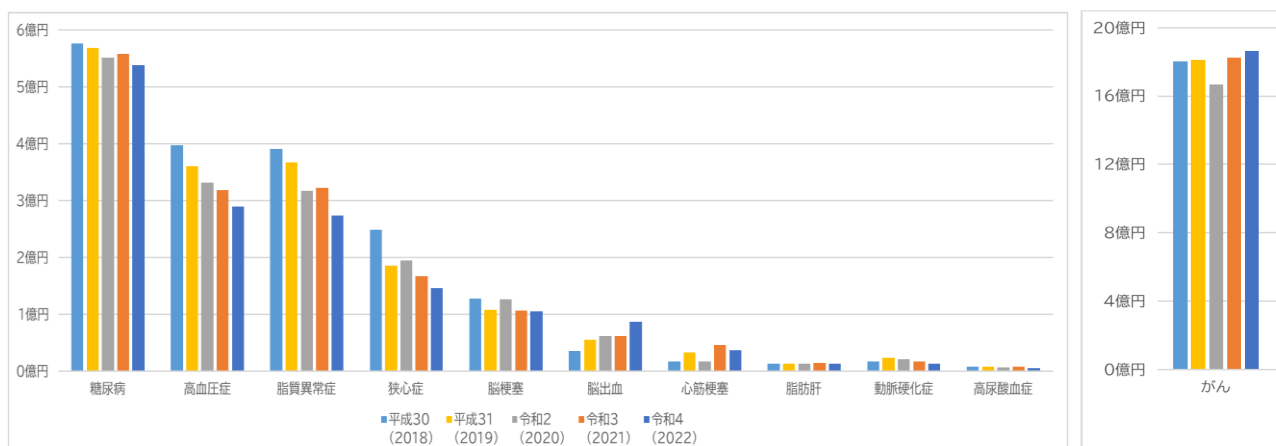


資料：KDB 帳票 No.1「地域の全体像の把握」

2-1-5 生活習慣病等の医療費の状況（入院・外来）

生活習慣病等の医療費推移は、平成 30 年度（2018 年度）と比較して、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、狭心症は顕著に減少傾向が見られますが、脳出血、心筋梗塞は増加傾向にあります。

図表 19 生活習慣病等疾患の医療費の推移（入院・外来）



入院・外来

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
糖尿病	576,769,620円	567,884,990円	550,636,660円	557,894,220円	538,537,480円
高血圧症	397,800,600円	361,077,330円	331,432,510円	318,384,440円	289,658,060円
脂質異常症	390,936,240円	366,446,590円	317,416,610円	322,766,390円	274,010,700円
狭心症	249,098,580円	185,514,630円	194,625,080円	167,290,450円	145,866,690円
脳梗塞	127,700,010円	107,891,590円	125,919,400円	107,028,430円	104,847,790円
脳出血	35,833,230円	54,914,290円	61,573,040円	61,210,290円	87,149,130円
心筋梗塞	17,575,770円	32,215,590円	16,757,690円	46,064,650円	36,971,010円
脂肪肝	13,495,580円	13,087,200円	12,657,870円	13,972,600円	13,650,620円
動脈硬化症	16,722,750円	23,805,610円	20,765,240円	17,186,120円	12,786,660円
高尿酸血症	7,465,810円	7,499,500円	6,205,430円	8,075,550円	5,319,960円
がん	1,805,178,860円	1,811,145,220円	1,665,983,250円	1,826,005,440円	1,864,275,590円

入院

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
糖尿病	25,436,410円	37,032,600円	28,551,610円	31,609,630円	31,810,030円
高血圧症	6,803,450円	5,951,340円	8,506,010円	5,191,510円	6,582,450円
脂質異常症	2,042,870円	3,095,190円	2,572,800円	3,438,400円	1,246,490円
高尿酸血症	124,040円	0円	0円	0円	0円
脂肪肝	621,570円	167,200円	0円	0円	610,440円
動脈硬化症	8,078,700円	16,593,820円	14,201,540円	10,203,860円	4,841,400円
脳出血	33,380,960円	52,197,820円	59,068,460円	59,146,270円	84,563,580円
脳梗塞	88,662,760円	70,537,450円	94,303,680円	77,500,040円	78,018,400円
狭心症	184,713,570円	130,804,600円	145,742,700円	114,903,770円	98,782,890円
心筋梗塞	16,028,420円	30,347,720円	14,473,340円	44,411,770円	35,446,710円
がん	787,621,780円	786,447,930円	663,030,490円	719,021,520円	732,876,160円

外来

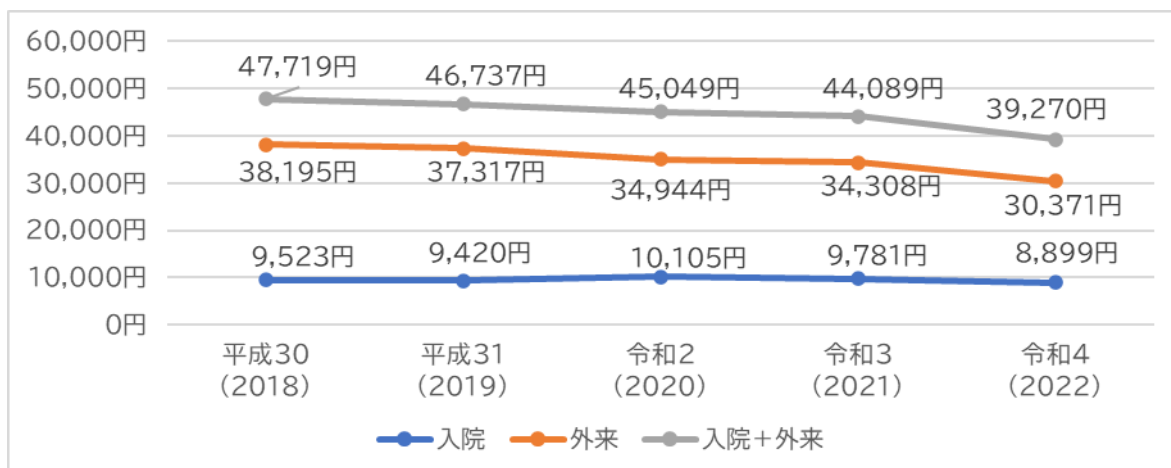
	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
糖尿病	551,333,210円	530,852,390円	522,085,050円	526,284,590円	506,727,450円
高血圧症	390,997,150円	355,125,990円	322,926,500円	313,192,930円	283,075,610円
脂質異常症	388,893,370円	363,351,400円	314,843,810円	319,327,990円	272,764,210円
高尿酸血症	7,341,770円	7,499,500円	6,205,430円	8,075,550円	5,319,960円
脂肪肝	12,874,010円	12,920,000円	12,657,870円	13,972,600円	13,040,180円
動脈硬化症	8,644,050円	7,211,790円	6,563,700円	6,982,260円	7,945,260円
脳出血	2,452,270円	2,716,470円	2,504,580円	2,064,020円	2,585,550円
脳梗塞	39,037,250円	37,354,140円	31,615,720円	29,528,390円	26,829,390円
狭心症	64,385,010円	54,710,030円	48,882,380円	52,386,680円	47,083,800円
心筋梗塞	1,547,350円	1,867,870円	2,284,350円	1,652,880円	1,524,300円
がん	1,017,557,080円	1,024,697,290円	1,002,952,760円	1,106,983,920円	1,131,399,430円

資料：KDB 帳票 No.45 「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

2-1-6 生活習慣病等の1人当たりの医療費の状況（入院・外来）

1人当たりの生活習慣病等の医療費推移は、平成30年（2018年度）と比較して減少傾向にあります。外来医療費は減少傾向、入院医療費は横ばい傾向にあります。

図表 20 生活習慣病等の1人当たりの医療費の推移（入院・外来）



	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
入院	9,523円	9,420円	10,105円	9,781円	8,899円
外来	38,195円	37,317円	34,944円	34,308円	30,371円
入院+外来	47,719円	46,737円	45,049円	44,089円	39,270円

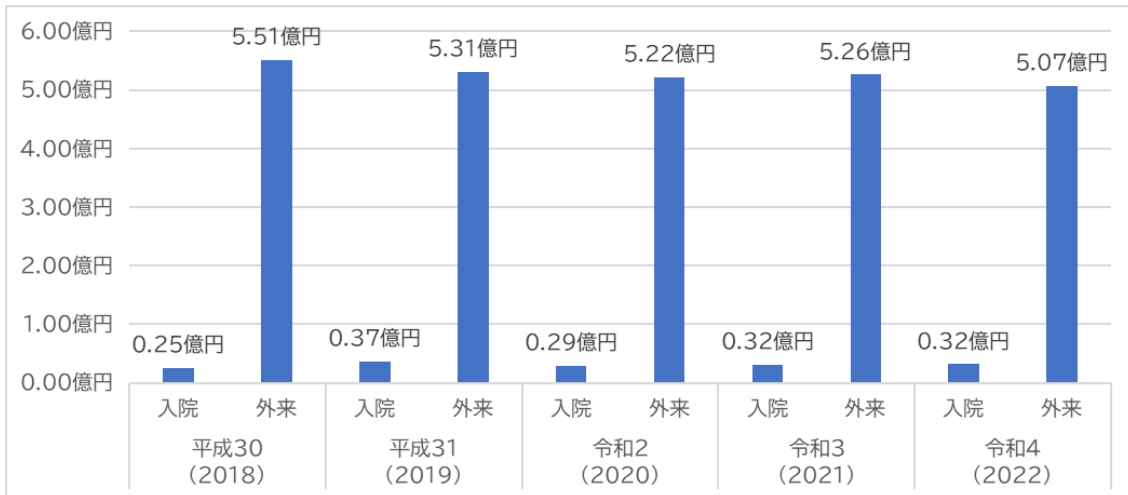
資料：KDB 帳票 No.45 「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

糖尿病、高血圧症、脂質異常症、脳梗塞、狭心症、脳出血、心筋梗塞、動脈硬化症、脂肪肝の入院、外来それぞれの総医療の合計値÷被保険者数で算出

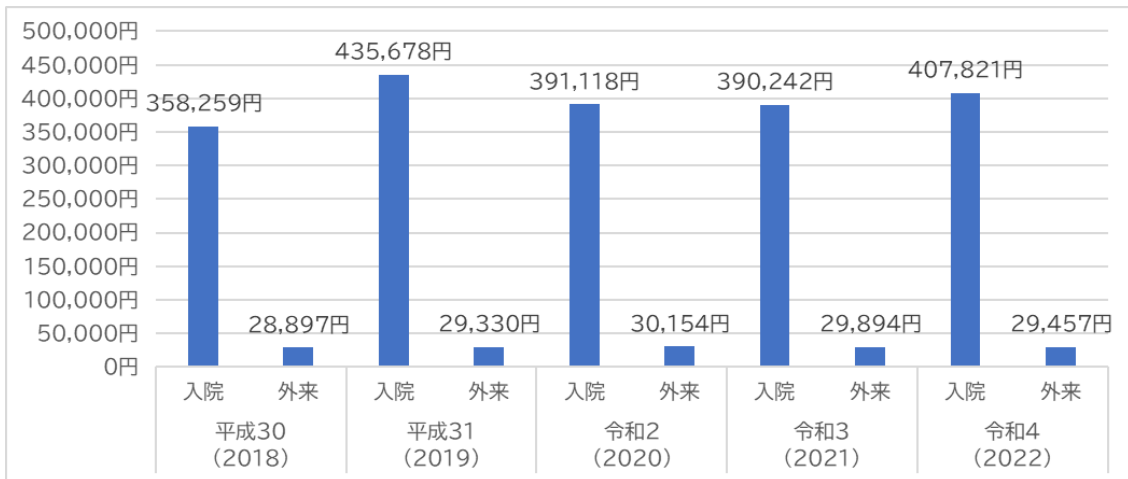
2-1-7 糖尿病・高血圧症・脂質異常症における医療費の状況（入院・外来）

糖尿病、高血圧症、脂質異常症における入院・外来別の医療費及び1人当たりの医療費の5年間推移は下記のとおりです。

図表 21 糖尿病の医療費の推移（入院・外来）



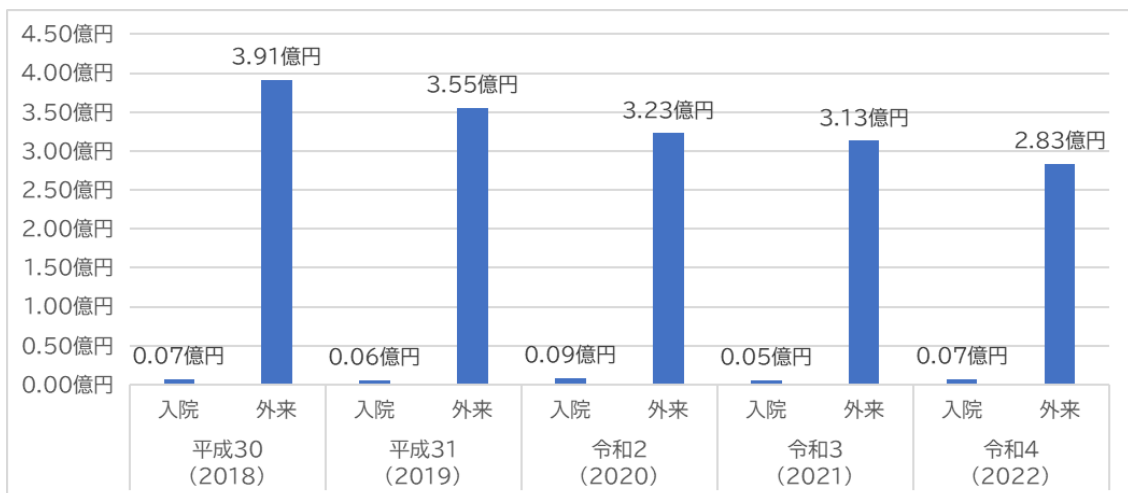
図表 22 糖尿病疾患の1人当たりの医療費の推移（入院・外来）



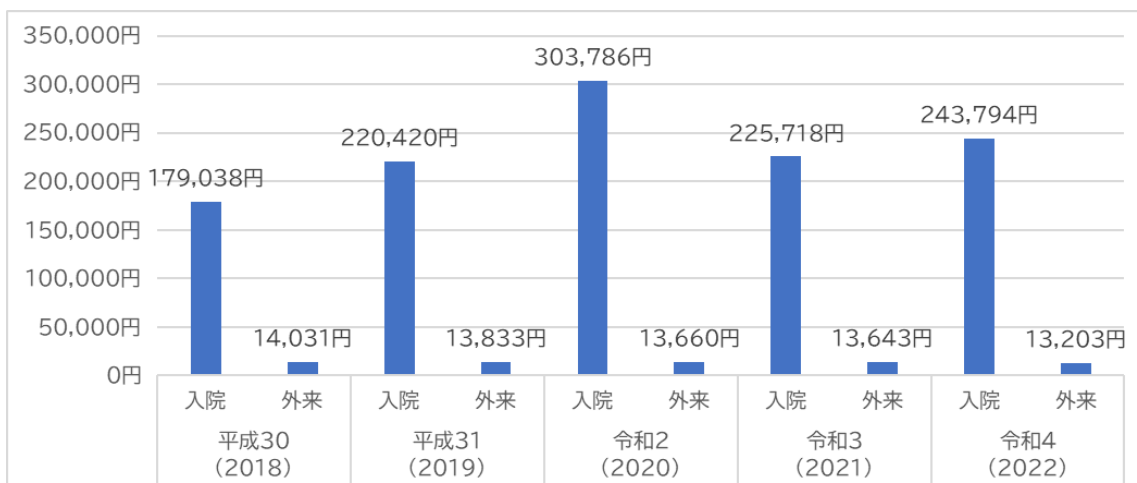
資料：KDB 帳票 No.45「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

糖尿病の入院、外来それぞれの総医療の合計値÷被保険者数で1人当たりの医療費を算出

図表 23 高血圧症の医療費の推移（入院・外来）



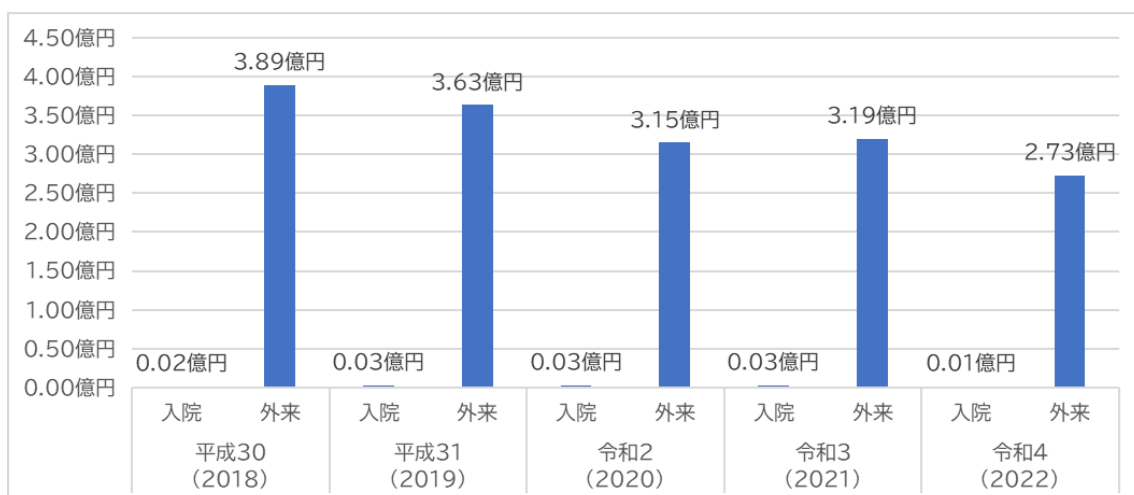
図表 24 高血圧症の1人当たりの医療費の推移（入院・外来）



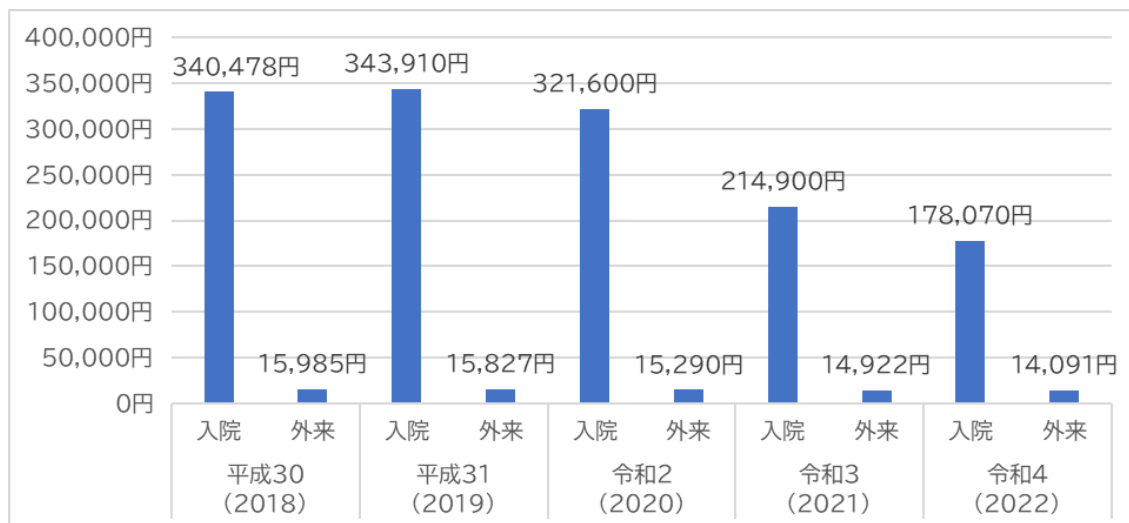
資料：KDB 帳票 No.45「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

高血圧症の入院、外来それぞれの総医療の合計値÷被保険者数で1人当たりの医療費を算出

図表 25 脂質異常症の医療費の推移（入院・外来）



図表 26 脂質異常症の1人当たりの医療費の推移（入院・外来）



資料：KDB 帳票 No.45「疾病別医療費分析（生活習慣病）」

脂質異常症の入院、外来それぞれの総医療の合計値÷被保険者数で1人当たりの医療費を算出

2-1-8 健診受診者・未受診者の1人当たりの医療費

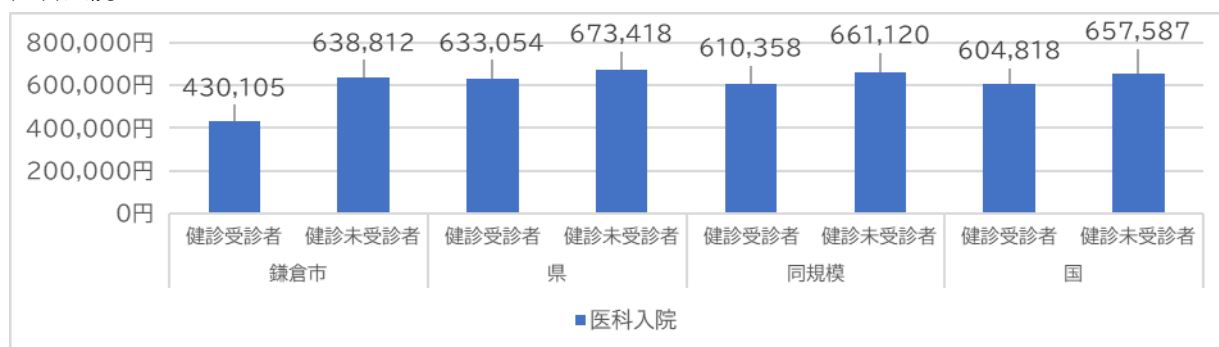
鎌倉市の令和4年度（2022年度）の健診受診者1人当たりの医療費は471,453円、未受診者は690,968円であり、その差は219,515円となり、約1.5倍高くなっています。

また、国や県と比較すると健診受診者は県、国より低く、健診未受診者も県、国より低くなっています。

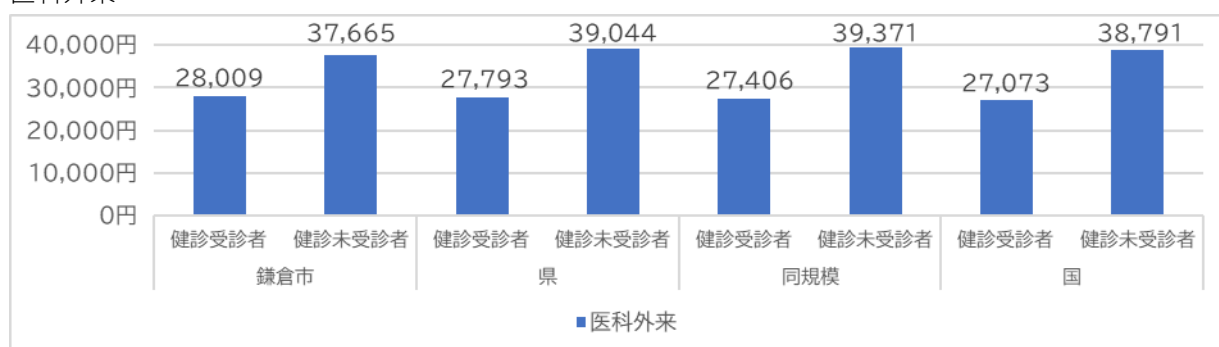
図表 27 健診受診者・未受診者の1人当たり医療費

	鎌倉市		県		同規模		国	
	健診受診者	健診未受診者	健診受診者	健診未受診者	健診受診者	健診未受診者	健診受診者	健診未受診者
医科入院	430,105円	638,812円	633,054円	673,418円	610,358円	661,120円	604,818円	657,587円
医科外来	28,009円	37,665円	27,793円	39,044円	27,406円	39,371円	27,073円	38,791円
歯科	13,339円	14,491円	13,455円	14,358円	12,696円	13,772円	13,042円	14,070円
合計	471,453円	690,968円	674,302円	726,820円	650,460円	714,263円	644,933円	710,448円

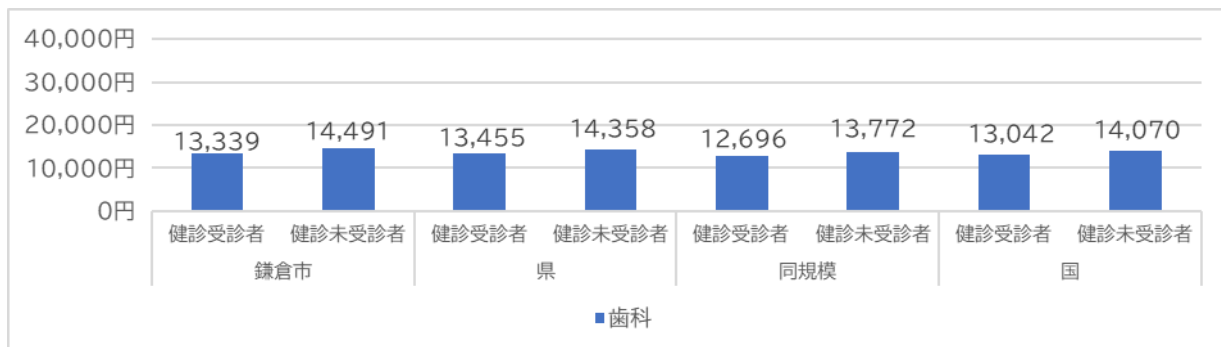
医科入院



医科外来



歯科



資料：KDB 帳票 No.46「医療費分析（健診有無別）」

3. 高額医療費の状況

3-1 高額医療費の全体像

3-1-1 高額医療費におけるレセプト件数の構成

100万円以上のレセプト件数の構成で最も比率が高いのは高血圧症の39.7%（519件）、次いで脂質異常症の26.5%（346件）、糖尿病の25.0%（327件）となっており、上位3つの疾患で全体の約65%を占めています。

また、費用でみると最も高額な疾患は、高血圧症の9.23億円、次いで脂質異常症で5.97億円となっています。

図表 28 高額になる疾患（100万円以上のレセプト）の状況

	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	高血圧症	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症	大動脈疾患	動脈閉塞性疾患
延べ人数	1,308人	221人	239人	519人	327人	346人	120人	26人	40人
		16.9%	18.3%	39.7%	25.0%	26.5%	9.2%	2.0%	3.1%
費用額	22.43億円	3.55億円	4.20億円	9.23億円	5.65億円	5.97億円	2.11億円	0.66億円	0.64億円
		15.8%	18.7%	41.2%	25.2%	26.6%	9.4%	3.0%	2.9%

資料：KDB 帳票 No.10 厚生労働省様式（様式1-1）（基準金額以上となったレセプト一覧）

令和4年6月～令和5年5月までの数値の合計を算出

100万円以上の高額レセプトの経年変化で見ると、脳血管疾患の割合は令和4年度（2022年度）で221件/16.9%となっており、平成30年度（2018年度）の151件/13.9%から70件/3.0%増加しています。

また、虚血性心疾患の割合は令和4年度（2022年度）で239件/18.3%となっており、平成30年度（2018年度）の216件/19.8%から23件増加/1.5%減少しています。

図表 29 脳血管疾患・虚血性心疾患の高額レセプトの状況

脳血管疾患					
	延べ人数	高額レセプト (100万円以上レセプト)		入院医療費	外来医療費
		人数	割合		
平成30 (2018)	1,090人	151人	13.9%	2.28億円	0.19億円
平成31 (2019)	1,238人	195人	15.8%	2.92億円	0.29億円
令和2 (2020)	1,107人	194人	17.5%	2.76億円	0.57億円
令和3 (2021)	1,209人	199人	16.5%	2.56億円	0.35億円
令和4 (2022)	1,308人	221人	16.9%	3.32億円	0.23億円

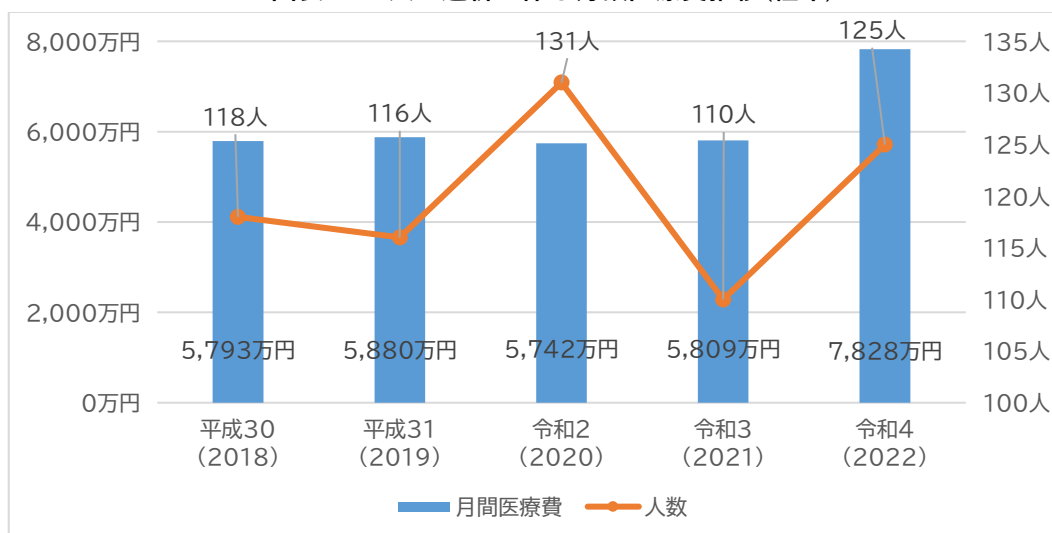
虚血性心疾患					
	延べ人数	高額レセプト (100万円以上レセプト)		入院医療費	外来医療費
		人数	割合		
平成30 (2018)	1,090人	216人	19.8%	3.89億円	0.17億円
平成31 (2019)	1,238人	246人	19.9%	3.79億円	0.63億円
令和2 (2020)	1,107人	242人	21.9%	3.54億円	1.01億円
令和3 (2021)	1,209人	213人	17.6%	2.99億円	0.95億円
令和4 (2022)	1,308人	239人	18.3%	3.30億円	0.89億円

資料：KDB 帳票 No.10 厚生労働省様式（様式1-1）（基準金額以上となったレセプト一覧）
平成30年度から令和4年度において、各年度の6月～5月までの数値の合計を1年分として算出

3-1-2 人工透析に係る医療費

令和4年度（2022年度）の人工透析の月間医療費は、7,828万円となっており、平成30年度（2018年度）の5,793万円から、2,035万円増加しており、増加傾向が見られます。

図表30 人工透析に係る月額医療費推移(経年)



資料：KDB 帳票 No.12 厚生労働省様式（様式2-2）（人工透析患者一覧）
平成30年度～令和4年度において、各年度の6月の帳票の数値で算出

3-1-3 人工透析患者の生活習慣病の有病状況

人工透析導入者の糖尿病の有病割合は、令和4年度（2022年度）で男性58人（63.7%）、女性19人（55.9%）となっています。平成30年度（2018年度）の男女計の糖尿病の有病割合66.9%と令和4年度（2022年度）を比較すると、その差は5.3%であり、年々減少傾向となっています。

図表31 人工透析患者数及び、糖尿病有病状況の推移

	男女計			男			女		
	透析患者	糖尿病		透析患者	糖尿病		透析患者	糖尿病	
		人数	割合		人数	割合		人数	割合
平成30 (2018)	118人	79人	66.9%	85人	56人	65.9%	33人	23人	69.7%
平成31 (2019)	116人	74人	63.8%	85人	52人	61.2%	31人	22人	71.0%
令和2 (2020)	131人	83人	63.4%	98人	64人	65.3%	33人	19人	57.6%
令和3 (2021)	110人	64人	58.2%	80人	47人	58.8%	30人	17人	56.7%
令和4 (2022)	125人	77人	61.6%	91人	58人	63.7%	34人	19人	55.9%

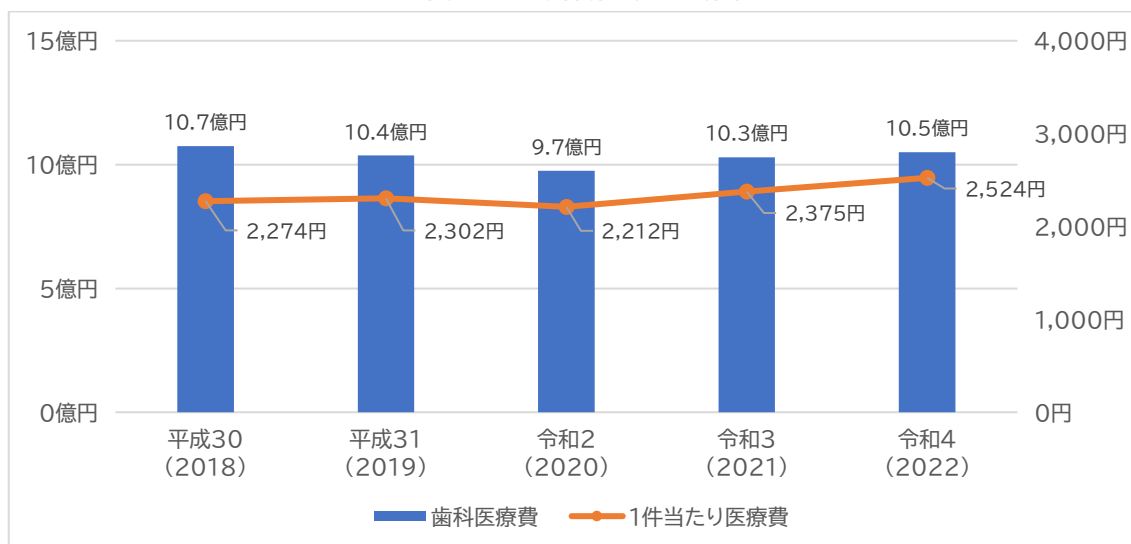
KDB 帳票 No.12 厚生労働省様式（様式2-2）（人工透析患者一覧）
平成30年度～令和4年度において、各年度の6月の帳票の数値で算出

3-2 歯科医療費

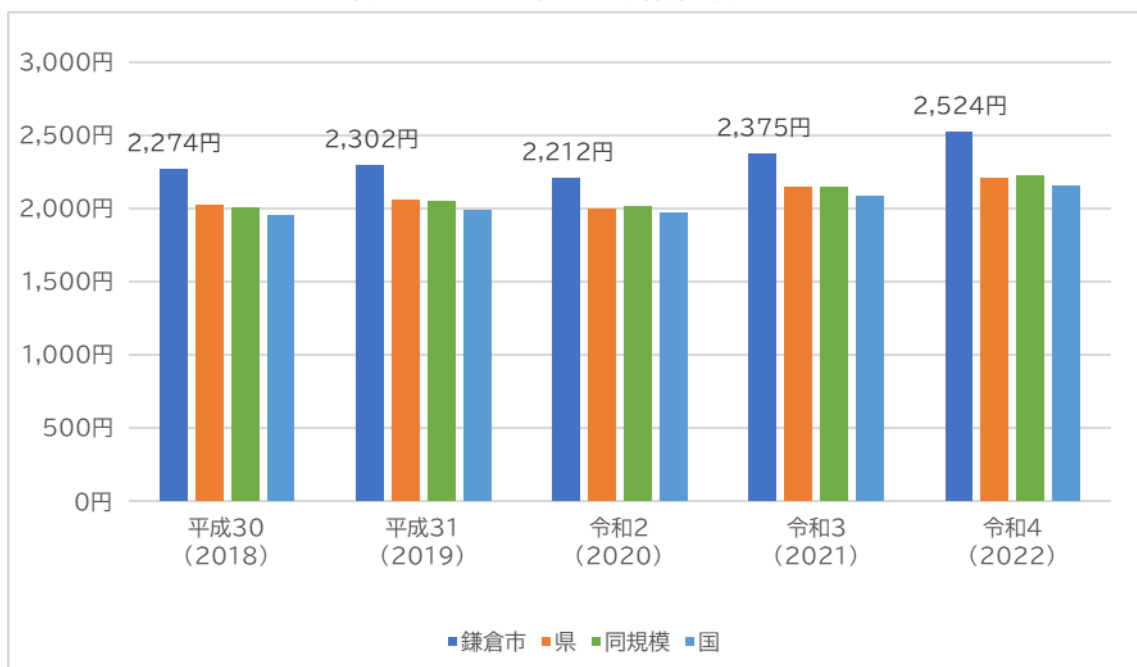
3-2-1 歯科医療費の状況

令和4年度（2022年度）における歯科医療費は10.5億円、1件当たりの医療費は2,524円となっており、平成30年度（2018年度）の歯科医療費は10.7億円であり、0.2億円減少しています。また、県や国と比較して高い傾向にあります。

図表 32 歯科医療費の推移



図表 33 1人当たりの歯科医療費の比較



資料：KDB No.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題、KDB 帳票 No.4 市区町村別データ

4. 特定健診・特定保健指導に関する分析

4-1 特定健診に関する分析

4-1-1 年代別、男女別の受診率

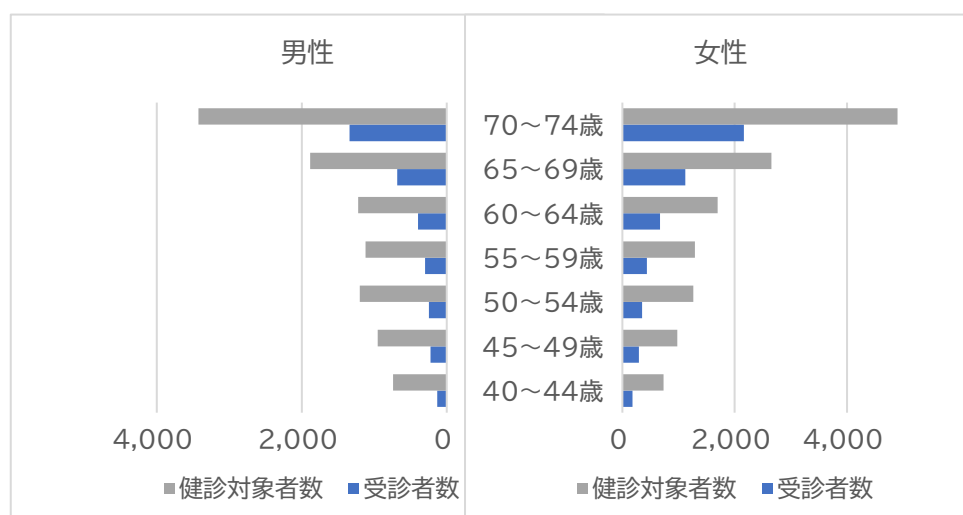
令和4年度（2022年度）の全体の受診率は35.5%で、全体の受診率より低い年齢層としては、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳が該当し、受診勧奨の強化が必要となってきます。

また、対象となる国民健康保険の被保険者数が多い65～74歳の受診者は合計5,315人で、受診者全体の62.2%を占めています。

男女別にみると、男性の全体が31.5%に対して、女性の全体が38.6%と女性が高く、男女いずれも年齢階層が高くなるほど受診率は上昇しています。

図表 34 年代別、男女別の受診率の状況

年齢	男性			女性			男女計		
	健診対象者数	受診者数	受診率	健診対象者数	受診者数	受診率	健診対象者数	受診者数	受診率
40～44歳	740人	131人	17.7%	730人	182人	24.9%	1,470人	313人	21.3%
45～49歳	954人	225人	23.6%	980人	292人	29.8%	1,934人	517人	26.7%
50～54歳	1,201人	246人	20.5%	1,263人	349人	27.6%	2,464人	595人	24.1%
55～59歳	1,122人	298人	26.6%	1,289人	436人	33.8%	2,411人	734人	30.4%
60～64歳	1,222人	396人	32.4%	1,694人	670人	39.6%	2,916人	1,066人	36.6%
65～69歳	1,886人	685人	36.3%	2,656人	1,121人	42.2%	4,542人	1,806人	39.8%
70～74歳	3,424人	1,343人	39.2%	4,899人	2,166人	44.2%	8,323人	3,509人	42.2%
計	10,549人	3,324人	31.5%	13,511人	5,216人	38.6%	24,060人	8,540人	35.5%



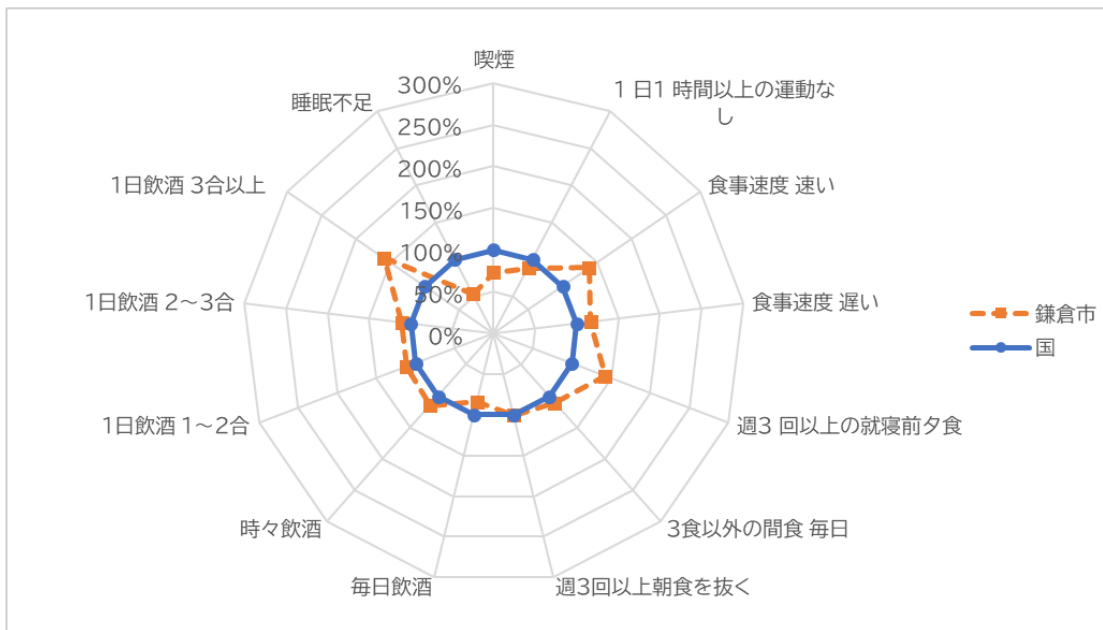
資料：KBD 帳票 No.72 「健診・医療・介護の利用状況」 ※令和4年度（2022年度）

4-1-2 検査結果の状況

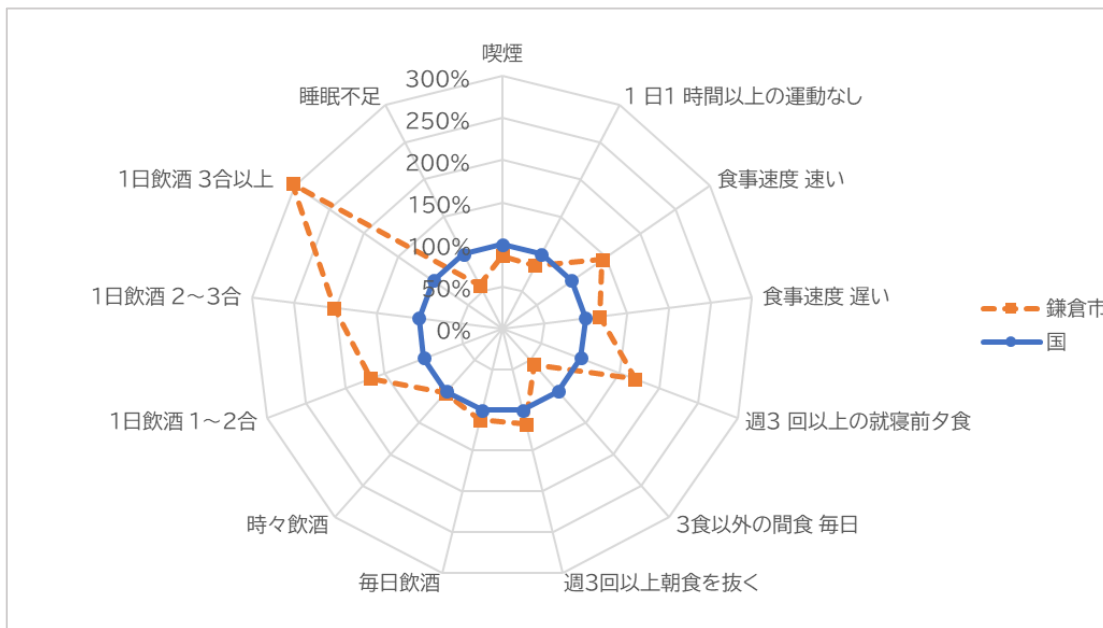
令和4年度（2022年度）の健診受診時の質問票の回答について、国を100として比較し傾向をみると、男性で国と比べて高い傾向が見られる質問項目は、「食事速度 速い」「食事速度 遅い」「週3回以上の就寝前夕食」「3食以外の間食毎日」「週3回以上朝食を抜く」「時々飲酒」「1日飲酒1～2合」「1日飲酒2～3合」「1日飲酒3合以上」であり、女性は「食事速度 速い」「食事速度 遅い」「週3回以上の就寝前夕食」「週3回以上朝食を抜く」「毎日飲酒」「時々飲酒」「1日飲酒1～2合」「1日飲酒2～3号」「1日飲酒3合以上」となります。

図表 35 質問票調査（比較）

男性



女性



資料：KDB帳票No.50 質問票調査の経年比較

図表 36 質問票調査（一覧）

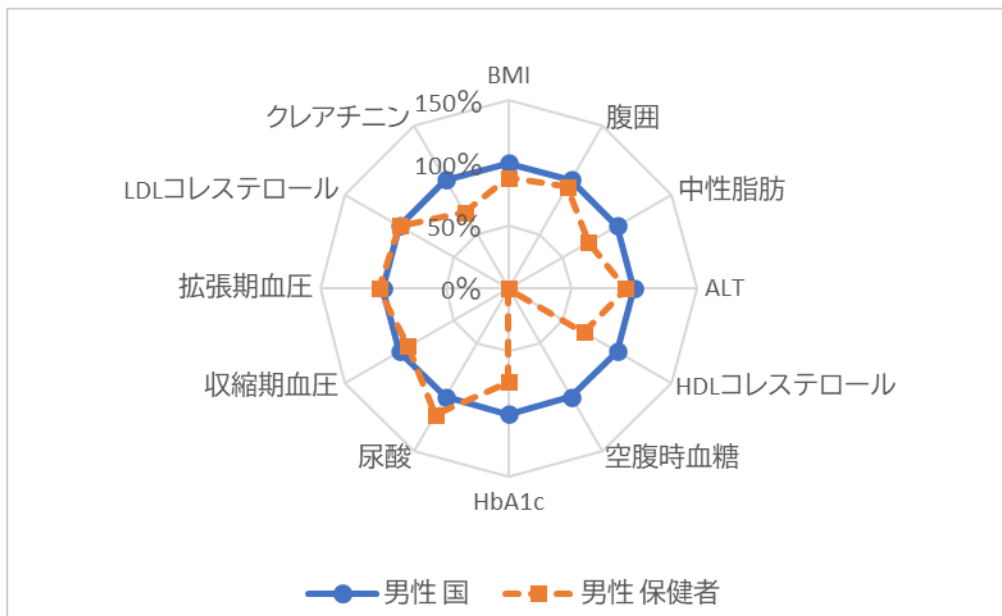
		鎌倉市	県	同規模	国
服薬	高血圧症	27.6%	33.2%	36.2%	35.7%
	糖尿病	5.9%	7.1%	8.6%	8.6%
	脂質異常症	26.3%	28.1%	29.9%	27.9%
既往歴	脳卒中	2.7%	3.0%	3.3%	3.1%
	心臓病	2.3%	5.2%	5.6%	5.5%
	慢性腎臓病・腎不全	0.4%	0.7%	0.9%	0.8%
	貧血	2.5%	12.0%	11.0%	10.7%
喫煙	喫煙あり	9.9%	13.7%	12.0%	13.8%
20歳の時の体重から比べて10kg以上増加		29.0%	33.9%	34.4%	34.9%
1回30分以上の運動習慣なし		54.9%	57.2%	57.2%	60.4%
1日1時間以上の運動なし	1日1時間以上の運動なし	41.2%	45.2%	47.2%	48.0%
歩行速度遅い		47.0%	44.8%	47.6%	50.9%
咀嚼	何でも噛んで食べられる	82.6%	80.1%	79.4%	79.2%
	より噛みにくいことがある	16.9%	19.2%	19.9%	19.9%
	ほとんど噛めない	0.4%	0.7%	0.7%	0.8%
食事速度	食事速度 速い	37.4%	25.9%	26.1%	26.8%
	食事速度 普通	53.4%	66.1%	66.1%	65.4%
	食事速度 遅い	9.1%	8.0%	7.8%	7.8%
週3回以上の就寝前夕食	週3回以上の就寝前夕食	23.3%	15.8%	14.3%	15.7%
朝昼夕の3食以外の間食	3食以外の間食 毎日	15.8%	21.6%	21.6%	21.6%
	3食以外の間食 時々	84.2%	58.1%	58.2%	57.3%
	ほとんど摂取しない	0.0%	20.2%	20.2%	21.1%
週に3回以上朝食を抜く	週3回以上朝食を抜く	11.0%	11.6%	9.6%	10.3%
飲酒頻度	毎日飲酒	22.1%	25.5%	23.3%	25.5%
	時々飲酒	24.2%	25.2%	22.1%	22.5%
	ほとんど飲まない(飲めない)	53.8%	49.3%	54.6%	52.0%
1日あたりの飲酒量	1合未満	52.3%	66.5%	68.3%	64.2%
	1日飲酒 1～2合	30.6%	22.8%	21.7%	23.7%
	1日飲酒 2～3合	12.0%	8.2%	7.9%	9.3%
	1日飲酒 3合以上	5.1%	2.5%	2.1%	2.8%
睡眠不足		14.4%	23.9%	23.5%	25.6%
生活習慣改善	改善意欲なし	26.4%	25.7%	26.7%	27.6%
	改善意欲あり	15.5%	28.6%	25.8%	28.6%
	改善意欲ありかつ始めている	22.6%	13.1%	15.3%	13.9%
	取り組み済み6か月未満	12.3%	9.8%	9.6%	8.9%
	取り組み済み6か月以上	23.2%	22.8%	22.6%	20.9%
保健指導を利用しない		60.1%	60.5%	62.3%	63.3%

資料：KDB帳票No.1「地域の全体像の把握」 ※令和4年度（2022年度）

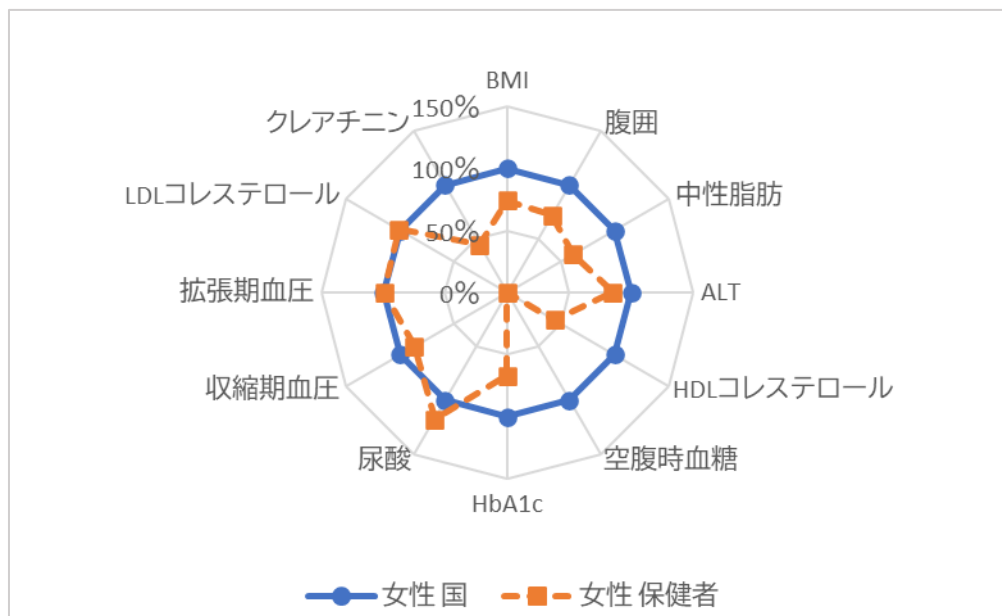
また、検査結果値の有所見状況について、国を 100 として傾向をみると、男性で国と比べて有所見率が高いのは、「尿酸」「拡張期血圧」「LDL コレステロール」であり、女性は「尿酸」「LDL コレステロール」となります。

図表 37 健診検査有所見率

男性



女性



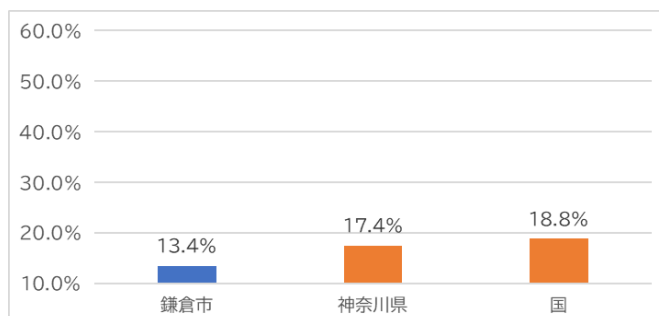
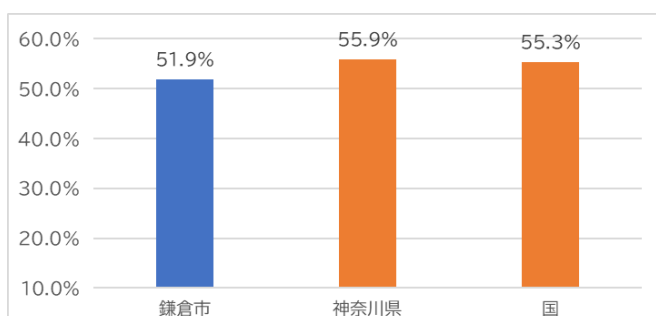
資料：KDB 帳票 No.23 厚生労働省様式（様式 5 - 2）（健診有所見者状況（男女別・年代別）※令和 4 年度（2022 年度）

4-1-3 腹囲の状況（令和4年度（2022年度）の数値）

腹囲について、令和4年度（2022年度）の有所見者数の比率を県、国と比較すると、男性では県・国より低く、また、女性も県・国より低い割合となっています。

図表 38 腹囲の状況（令和4（2022）の数値）

性別	有所見者数	割合
男性		
鎌倉市	1,667人	51.9%
神奈川県	84,795人	55.9%
国	1,646,919人	55.3%
女性		
鎌倉市	689人	13.4%
神奈川県	34,475人	17.4%
国	706,011人	18.8%



資料：KDB 帳票 No.23 厚生労働省様式（様式5-2）（健診有所見者状況（男女別・年代別））

4-1-4 BMIの状況（令和4年度（2022年度）の数値）

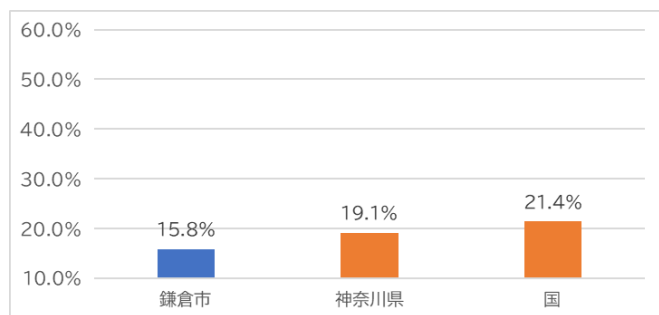
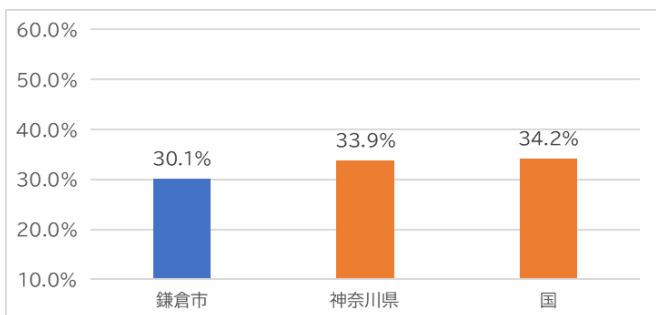
BMIについて、令和4年度（2022年度）の有所見者数の比率を県、国と比較すると、男性では県・国より低く、また、女性も県・国より低い割合となっています。

※BMI…身長からみた体重の程度を示す体格指数。18.5以上25未満が「普通体重」

$$\text{BMI (kg/m}^2\text{)} = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$

図表 39 BMIの状況（令和4（2022）の数値）

性別	有所見者数	割合
男性		
鎌倉市	969人	30.1%
神奈川県	51,349人	33.9%
国	1,019,492人	34.2%
女性		
鎌倉市	810人	15.8%
神奈川県	37,818人	19.1%
国	802,968人	21.4%



資料：KDB 帳票 No.23 厚生労働省様式（様式5-2）（健診有所見者状況（男女別・年代別））

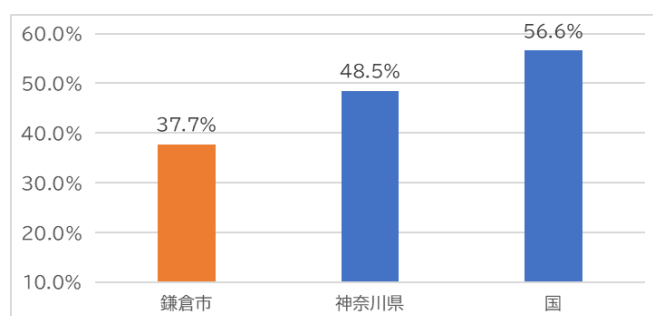
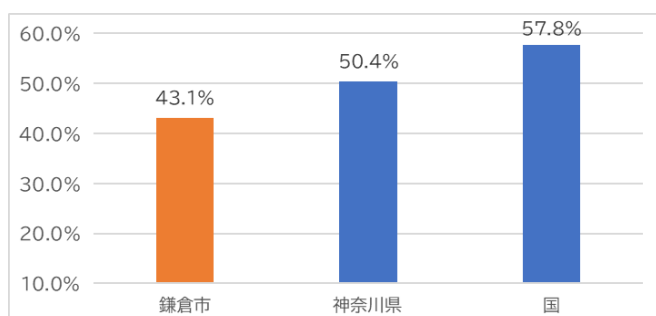
4-1-5 HbA1c の状況（令和 4 年度（2022 年度）の数値）

HbA1c について、令和 4 年度（2022 年度）の有所見者数の比率を県、国と比較すると、男性では県・国より低く、また、女性も県・国より低い割合となっています。

※HbA1c…赤血球中のヘモグロビンが血中のブドウ糖と結合したもの

図表 40 HbA1c の状況（令和 4（2022）の数値）

性別	有所見者数	割合	性別	有所見者数	割合
男性			女性		
鎌倉市	1,385人	43.1%	鎌倉市	1,931人	37.7%
神奈川県	76,454人	50.4%	神奈川県	96,177人	48.5%
国	1,721,475人	57.8%	国	2,124,389人	56.6%



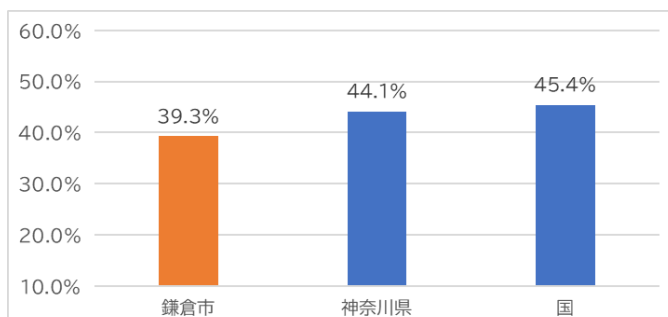
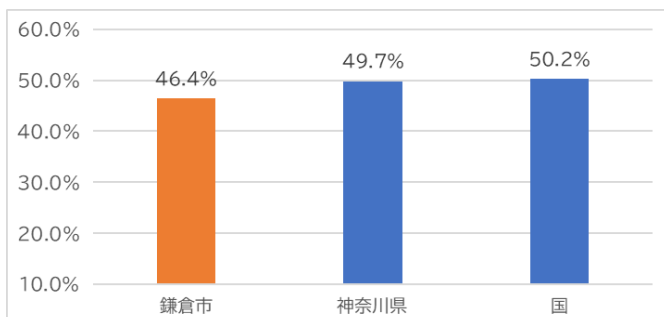
資料：KDB 帳票 No.23 厚生労働省様式（様式 5 - 2）（健診有所見者状況（男女別・年代別））

4-1-6 収縮期血圧の状況（令和 4 年度（2022 年度）の比較）

収縮期血圧について、令和 4 年度（2022 年度）の有所見者数の比率を県、国と比較すると、男性では県・国より低く、また、女性も県・国より低い割合となっています。

図表 41 収縮期血圧の状況（令和 4（2022）の比較）

性別	有所見者数	割合	性別	有所見者数	割合
男性			女性		
鎌倉市	1,490人	46.4%	鎌倉市	2,014人	39.3%
神奈川県	75,456人	49.7%	神奈川県	87,495人	44.1%
国	1,495,603人	50.2%	国	1,705,646人	45.4%



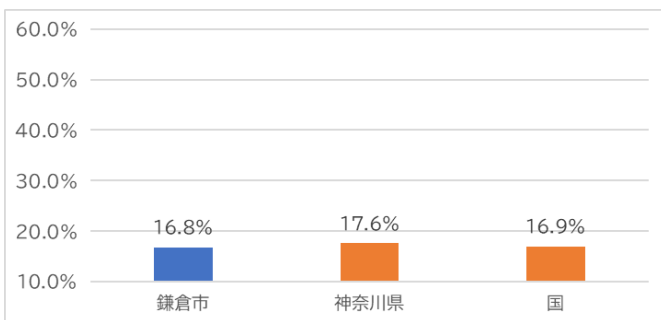
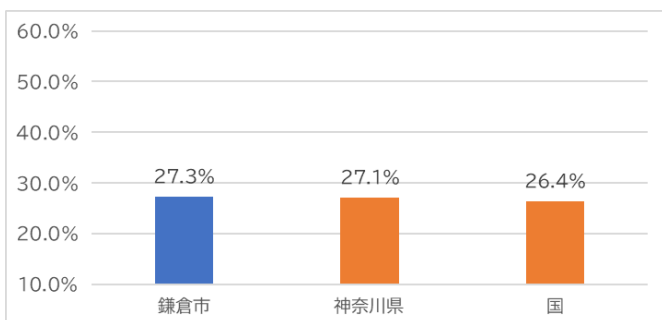
資料：KDB帳票No.23厚生労働省様式（様式 5 - 2）（健診有所見者状況（男女別・年代別））

4-1-7 拡張期血圧の状況（令和4年度（2022年度）の比較）

拡張期血圧について、令和4年度（2022年度）の有所見者数の比率を県、国と比較すると、男性では県・国より高く、また、女性は県・国より低い割合となっています。

図表 42 拡張期血圧の状況（令和4（2022）の比較）

性別	有所見者数	割合	性別	有所見者数	割合
男性			女性		
鎌倉市	876人	27.3%	鎌倉市	860人	16.8%
神奈川県	41,067人	27.1%	神奈川県	34,832人	17.6%
国	786,174人	26.4%	国	634,256人	16.9%

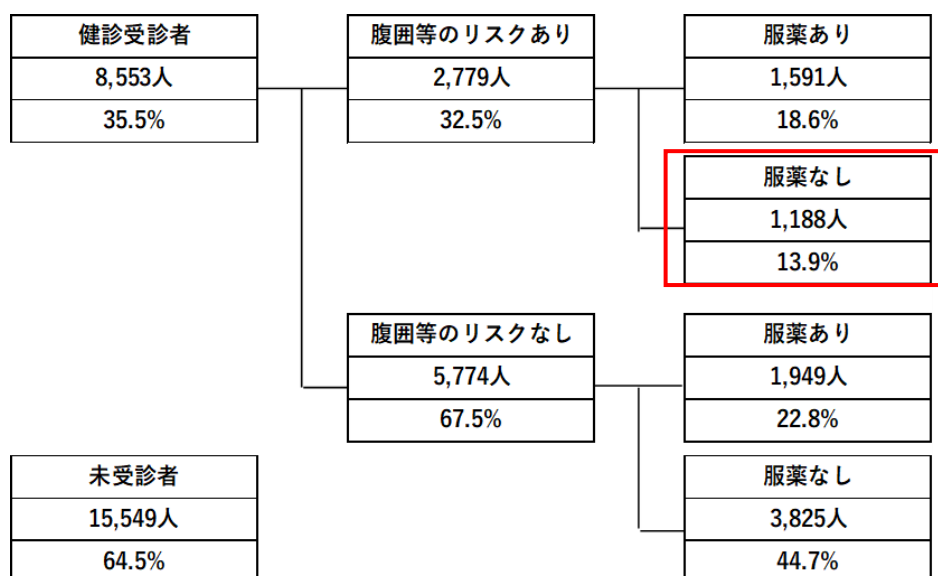


資料：KDB 帳票 No.23 厚生労働省様式（様式5-2）（健診有所見者状況（男女別・年代別））

4-1-8 健診受診者・未受診者の状況

令和4年度（2022年度）の健診結果の状況をみると健診受診者8,553人（35.5%）のうち、腹囲等のリスクありが2,779人（32.5%）となり、そのうち服薬なしが1,188人（13.9%）となっています。

図表 43 健診結果の状況



資料：KDB帳票No.54「健診ツリー」

4-2 特定健康診査の実施状況

4-2-1 受診率の推移

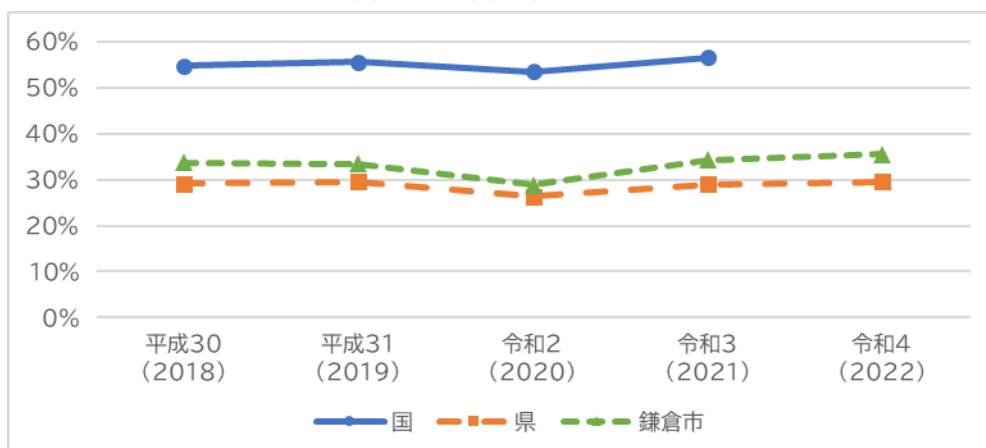
令和4年度（2022年度）の特定健診受診率は目標値42.5%に対して、受診率35.5%となっています。また、平成30年度（2018年度）の受診率は33.7%であり、受診率は上昇傾向となっており、県や国と比べると高い水準で推移しています。

図表44 目標値と実績

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
目標値	33.0%	35.0%	37.5%	40.0%	42.5%
受診率	33.7%	33.4%	28.8%	34.3%	35.5%

資料：法定報告

図表45 国・県との比較



	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
国	54.7%	55.6%	53.4%	56.5%	-
県	29.1%	29.6%	26.4%	29.0%	29.5%
鎌倉市	33.7%	33.4%	28.8%	34.3%	35.5%

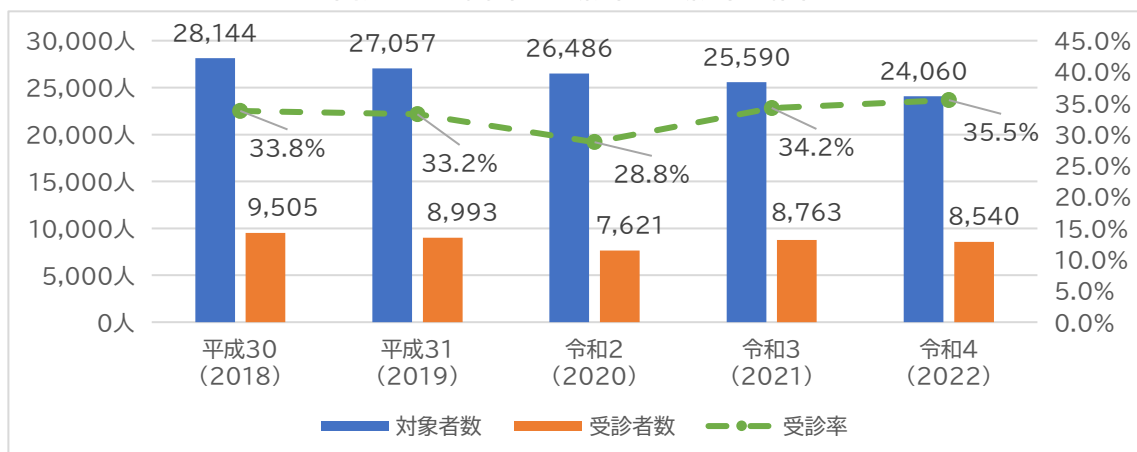
資料：法定報告

※令和4年度の国の数値は未公表のため未記載

4-2-2 対象者と受診者数

対象となる40歳から74歳の国民健康保険被保険者数は令和4年度（2022年度）で24,060人と、ここ数年減少傾向にあります。受診者数は8,000人前後で推移しています。

図表 46 対象者・受診者・受診率の推移

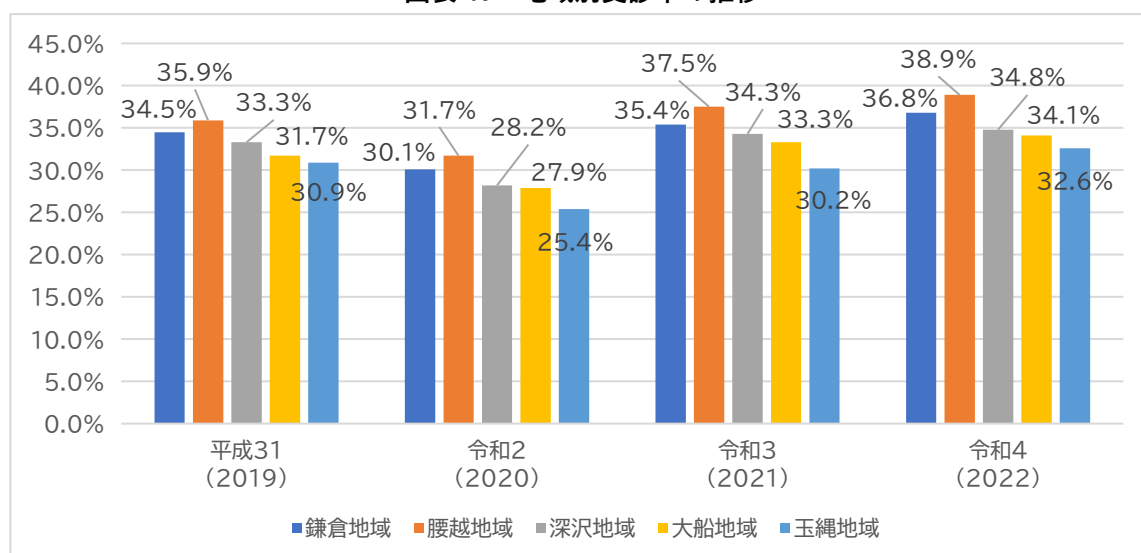


資料：KDB 帳票 No.25 厚生労働省様式（様式5-4）（健診受診状況）

4-2-3 地域別受診率の推移

令和4年度（2022年度）の地域別の受診率は、高い順に腰越地域、鎌倉地域、深沢地域、大船地域、玉縄地域となっています。いずれの地域でも受診率が上昇しています。

図表 47 地域別受診率の推移

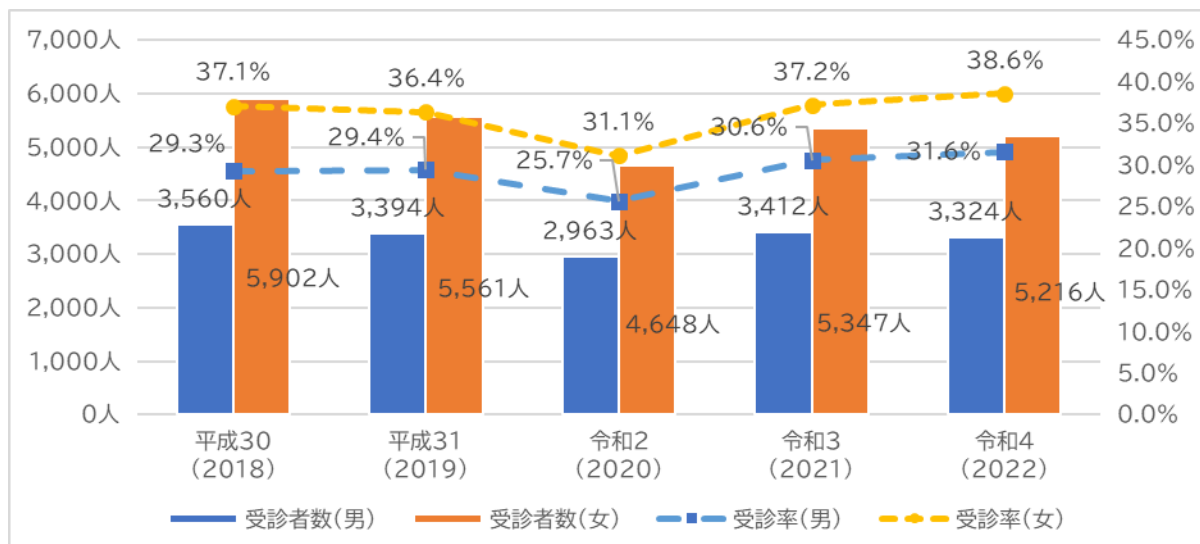


資料：法定報告

4-2-4 男女別受診率・受診者数の推移

男女別でみた受診率は、令和4年度（2022年度）で男性31.6%、女性38.6%となっており、女性の割合が高くなっています。

図表 48 男女別受診率・受診者数の推移

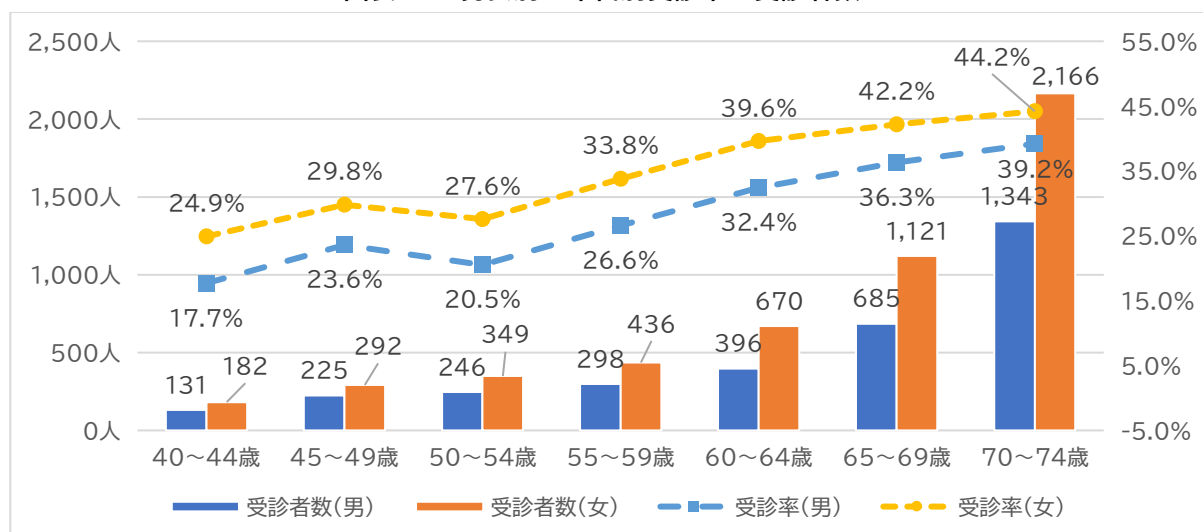


資料：法定報告

4-2-5 年代別受診率・受診者数の推移

年代別でみた受診率は、令和4年度（2022年度）で最も高い層は男性では70～74歳で39.2%、次いで65～69歳の36.3%となっており、女性では70～74歳で44.2%、次いで65～69歳の42.2%となっています。最も低い層は男性では40～44歳で17.7%となっており、女性では40～44歳で24.9%となっています。

図表 49 男女別・年代別受診率と受診者数



資料：法定報告

4-3 特定保健指導の実施状況

4-3-1 実施率の推移

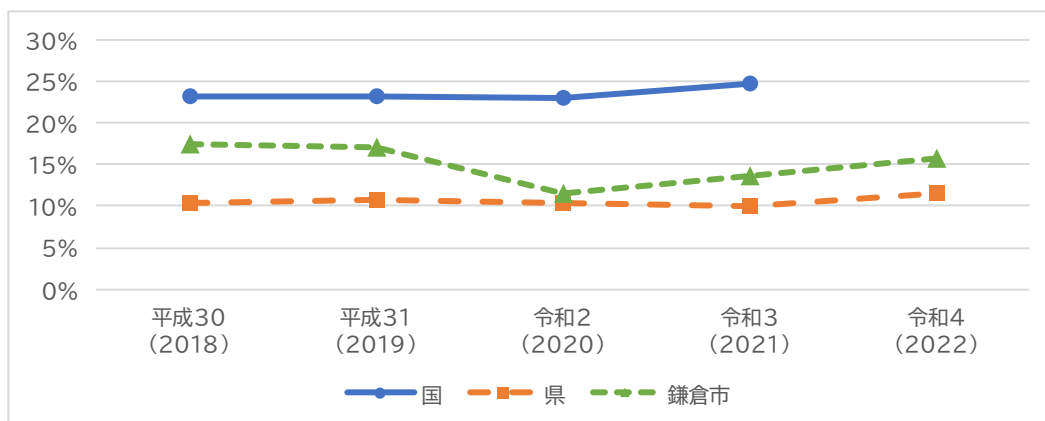
令和4年度（2022年度）の特定保健指導実施率は目標値40.0%に対して、実施率15.7%となっています。

図表50 目標値と実績

	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
目標値	30.0%	30.0%	35.0%	35.0%	40.0%
受診率	17.4%	17.0%	11.5%	13.7%	15.7%

資料：法定報告

図表51 国・県との比較



	平成30 (2018)	平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
国	23.2%	23.2%	23.0%	24.6%	-
県	10.3%	10.7%	10.3%	9.9%	11.5%
鎌倉市	17.4%	17.0%	11.5%	13.7%	15.7%

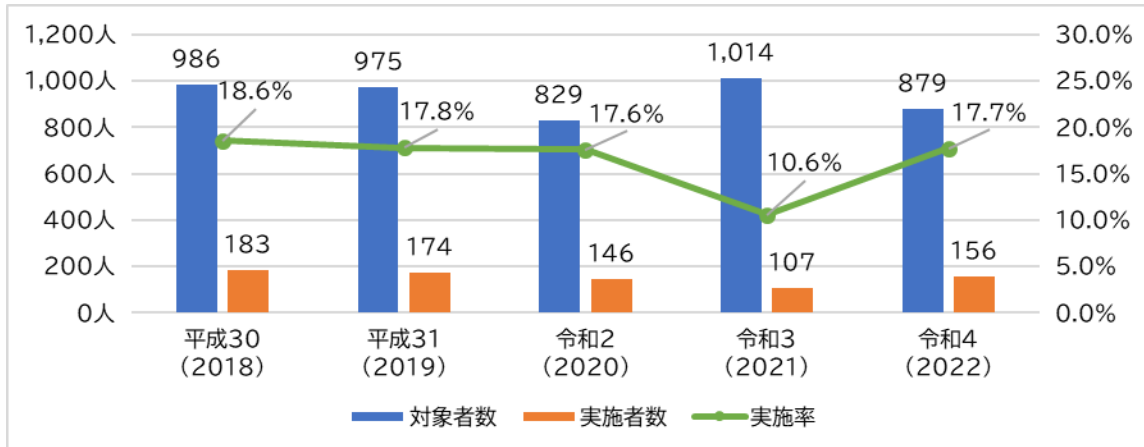
資料：法定報告

※令和4年度の国の数値は未公表のため未記載

4-3-2 対象者数・実施者数・実施率の推移

特定保健指導の対象者は令和4年度（2022年度）で879人、保健指導実施者数は156人となっています。平成30年度（2018年度）と比較すると対象者は減少しています。

図表 52 対象者・実施者数の推移



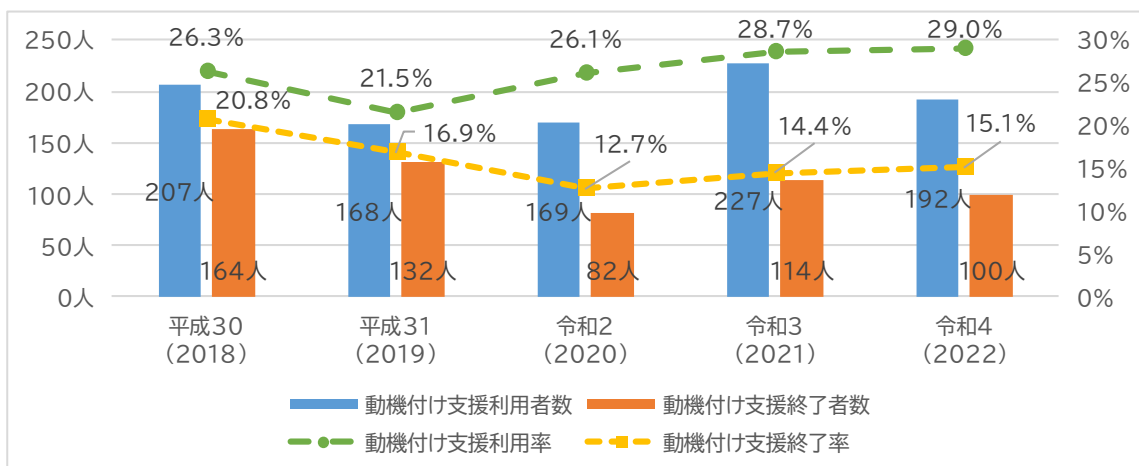
資料：KDB No.27 厚生労働省様式（様式5-6）（性・年齢階級別保健指導率）

4-3-3 動機付け支援の実施状況（利用率・終了率）

動機付け支援利用率は、令和4年度（2022年度）は29.0%となっています。平成30年度（2018年度）と比較すると利用率は2.7%増加しています。

終了率は、令和4年度（2022年度）は15.1%で平成30年度（2018年度）と比較すると終了率は5.7%減少しています。

図表 53 動機付け支援の推移



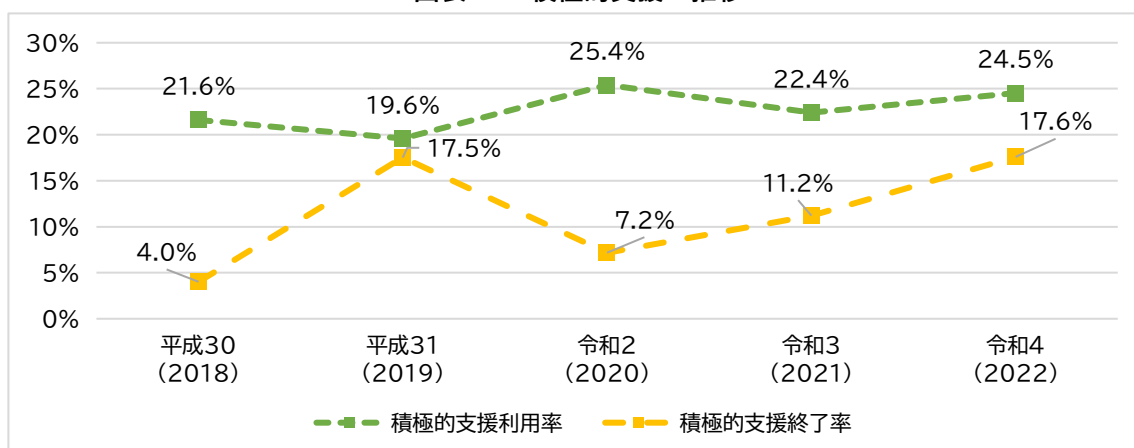
資料：法定報告

4-3-4 積極的支援の実施状況（利用率・終了率）

積極的支援利用率は、令和4年度（2022年度）は24.5%となっています。平成30年度（2018年度）と比較すると利用率は2.9%増加しています。

終了率は、令和4年度（2022年度）は17.6%で平成30年度（2018年度）と比較すると終了率は13.6%増加しています。

図表 54 積極的支援の推移



資料：法定報告

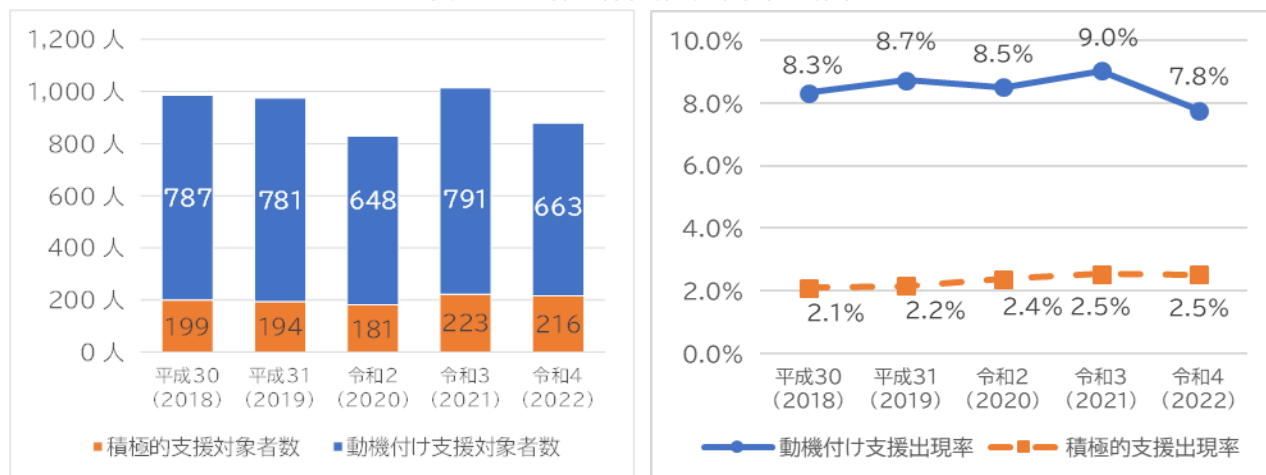
4-3-5 特定保健指導に関する分析

4-3-5-1 特定保健指導対象者の状況

令和4年度（2022年度）の特定保健指導対象者は、動機付け支援対象者は663人（7.8%）、積極的支援対象者は216人（2.5%）となっています。

平成30年度（2018年度）の人数と比較すると、動機付け支援対象者は減少傾向となっており、積極的支援対象者は増加傾向となっています。

図表 55 特定保健指導対象者の推移



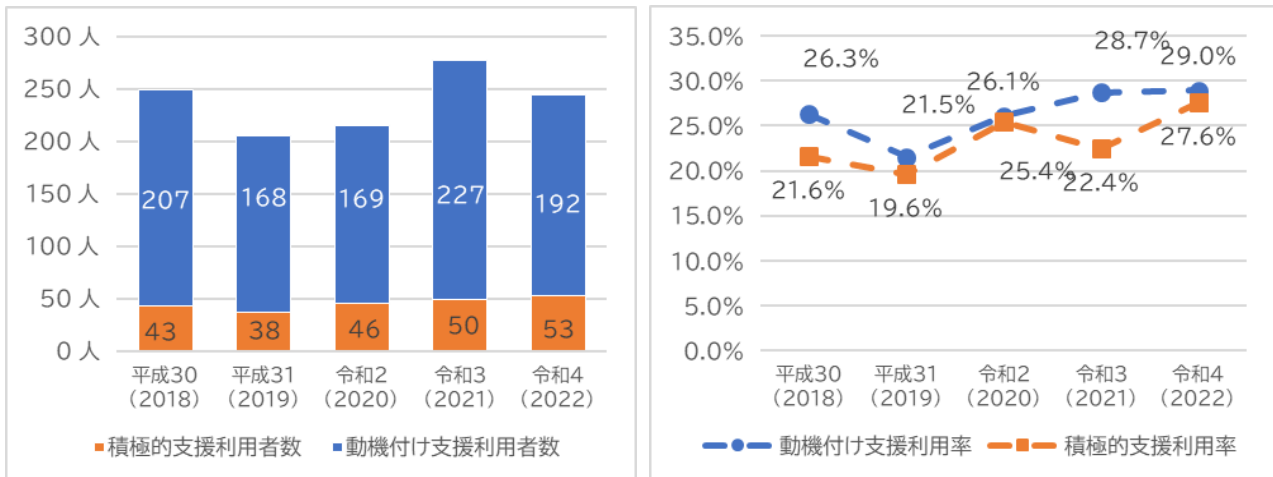
資料：法定報告

4-3-5-2 特定保健指導利用者の状況

特定保健指導利用者は、令和4年度（2022年度）は、動機付け支援利用者は192人（29.0%）、積極的支援利用者は53人（27.6%）となっています。

平成30年度（2018年度）の人数と比較すると、増加傾向となっています。

図表 56 特定保健指導利用者の推移



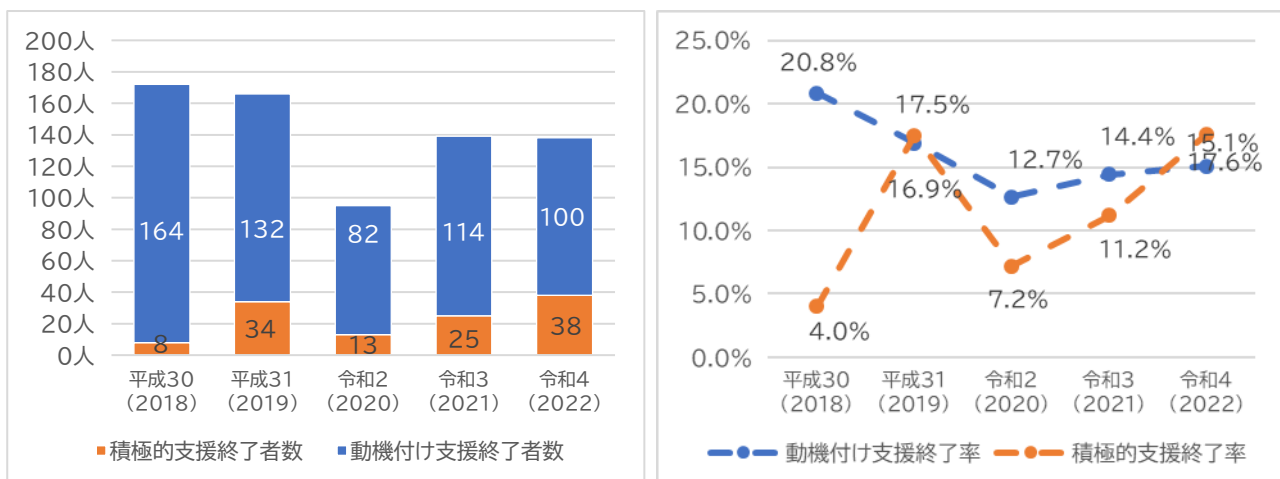
資料：法定報告

4-3-5-3 特定保健指導終了者の状況

特定保健指導終了者は、令和4年度（2022年度）は、動機付け支援終了者は100人（15.1%）、積極的支援終了者は38人（17.6%）となっています。

平成30年度（2018年度）の人数と比較すると、動機付け支援終了者は減少傾向となっており、積極的支援終了者は増加傾向となっています。

図表 57 特定保健指導終了者の推移



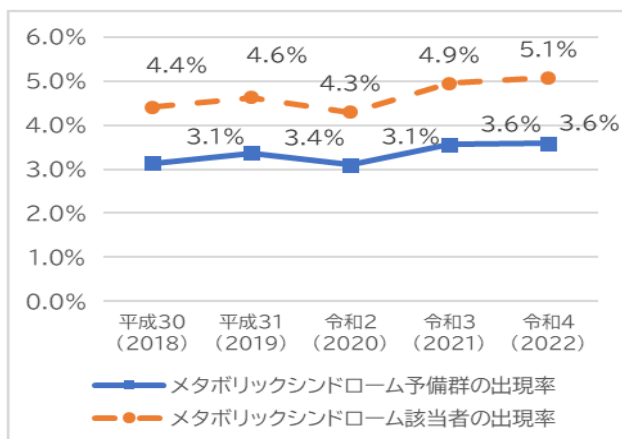
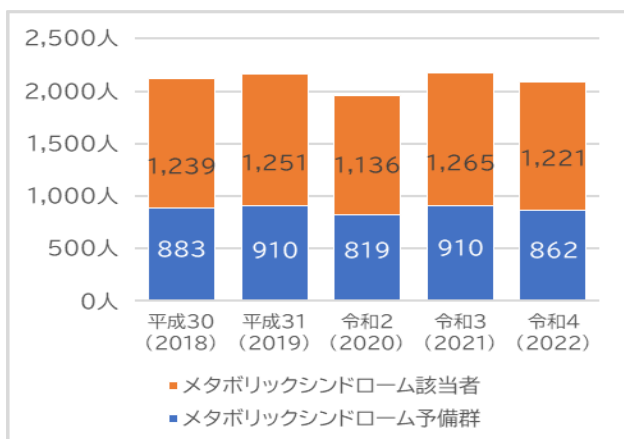
資料：法定報告

4-3-5-4 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移

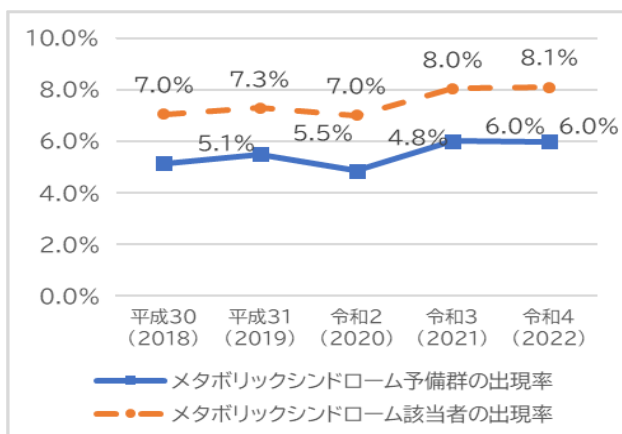
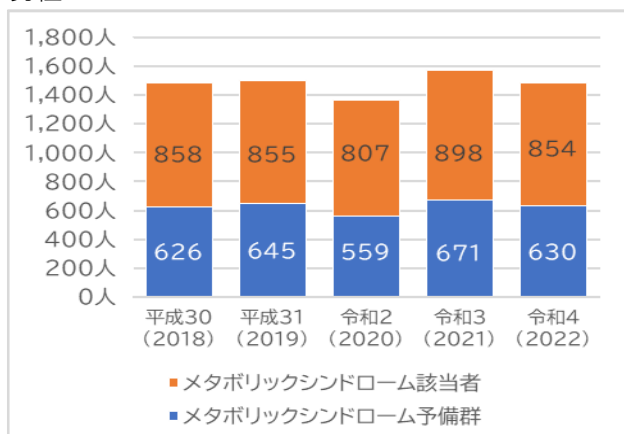
メタボリックシンドロームの出現率は、令和4年度（2022年度）で予備群人数は862人、該当者人数は1,221人となり、平成30年度（2018年度）と比較すると、予備群数は883人に対して経年でみると横ばい傾向であり、該当者数も1,239人と横ばい傾向となっています。

図表 58 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推移

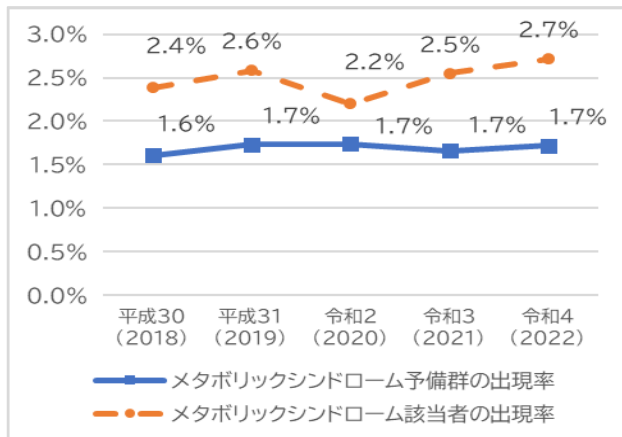
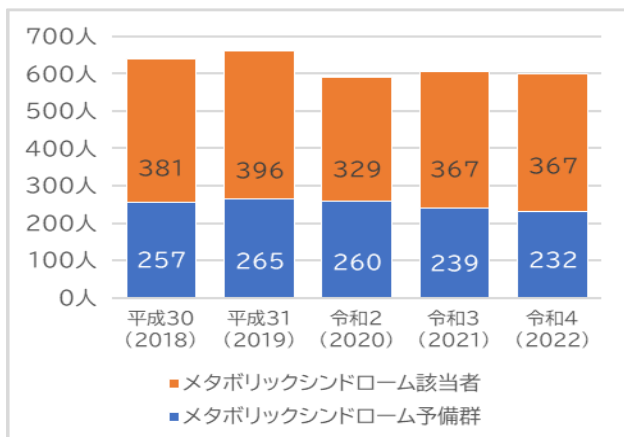
男女計



男性



女性



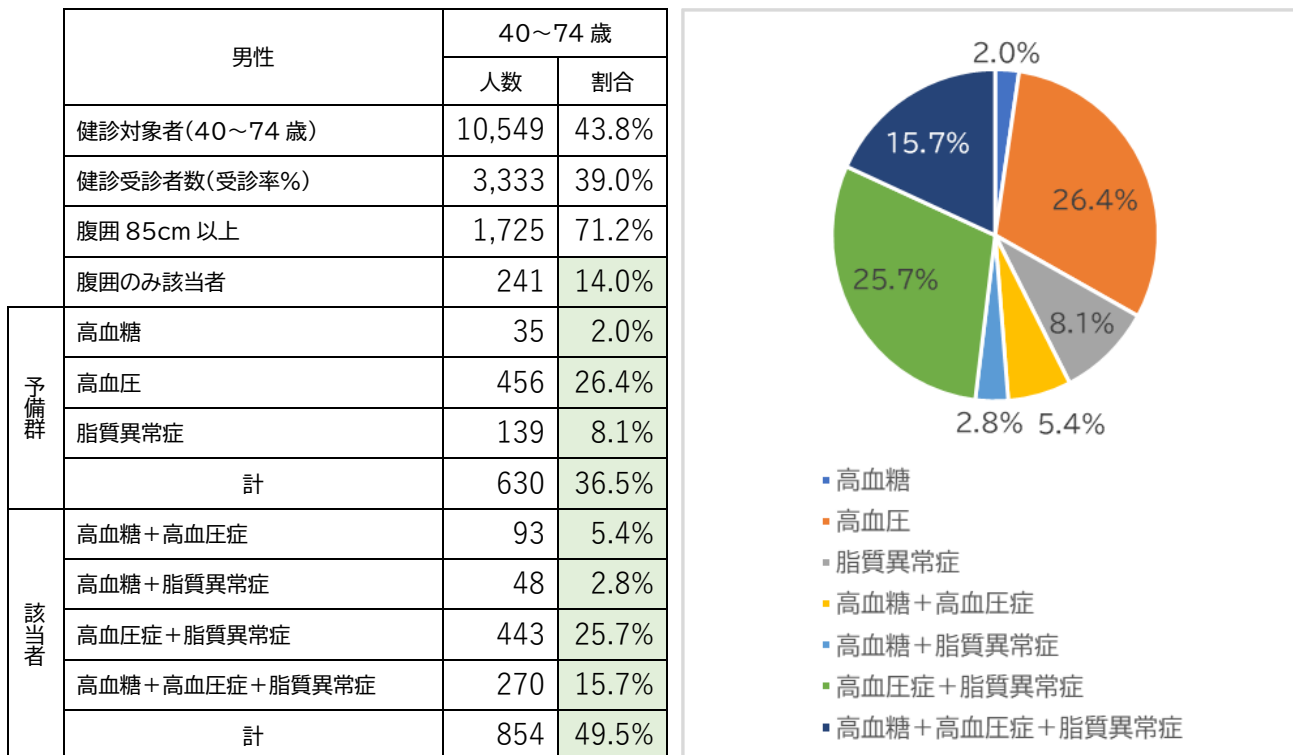
資料：KDB 帳票 No.24 厚生労働省様式（様式5-3）（メタボリックシンドローム該当者・予備群）

4-3-5-5 リスク保有の状況

令和4年度（2022年度）のメタボリックシンドローム予備群・該当者のリスク因子の内訳でみると、男性の予備群で最も高い比率は高血圧（26.4%）であり、また、該当者で最も高い比率は高血圧症＋脂質異常症（25.7%）です。一方、女性の予備群は高血圧（24.5%）、該当者は高血圧症＋脂質異常症（27.8%）を保有している方が最も多い状況です。

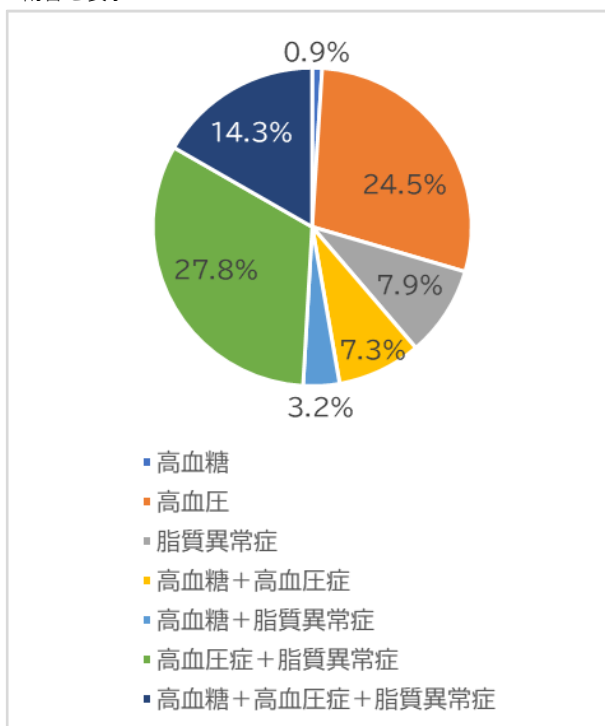
図表 59 メタボリックシンドローム予備群・該当者のリスク因子内訳

※腹囲85cm以上で割合を表示



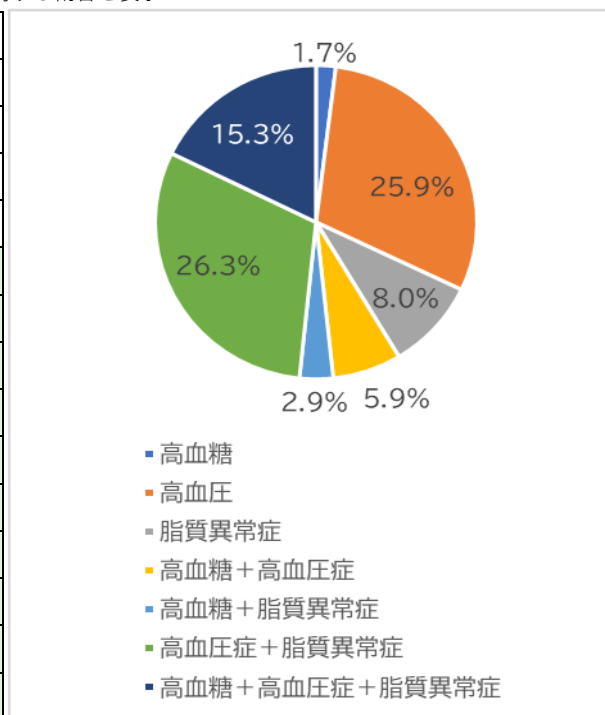
※腹囲90cm以上で割合を表示

	女性	40~74 歳	
		人数	割合
	健診対象者(40~74 歳)	13,511	56.2%
	健診受診者数(受診率%)	5,220	61.0%
	腹囲 90cm 以上	698	28.8%
	腹囲のみ該当者	99	14.2%
予備群	高血糖	6	0.9%
	高血圧	171	24.5%
	脂質異常症	55	7.9%
	計	232	33.2%
該当者	高血糖+高血圧症	51	7.3%
	高血糖+脂質異常症	22	3.2%
	高血圧症+脂質異常症	194	27.8%
	高血糖+高血圧症+脂質異常症	100	14.3%
	計	367	52.6%



※腹囲 85cm/90cm に対する割合を表示

	総計	40~74 歳	
		人数	割合
	健診対象者(40~74 歳)	24,060	100.0%
	健診受診者数(受診率%)	8,553	100.0%
	腹囲:男性 85cm/女性 90cm 以上	2,423	100.0%
	腹囲のみ該当者	340	14.0%
予備群	高血糖	41	1.7%
	高血圧	627	25.9%
	脂質異常症	194	8.0%
	計	862	35.6%
該当者	高血糖+高血圧症	144	5.9%
	高血糖+脂質異常症	70	2.9%
	高血圧症+脂質異常症	637	26.3%
	高血糖+高血圧症+脂質異常症	370	15.3%
	計	1,221	50.4%

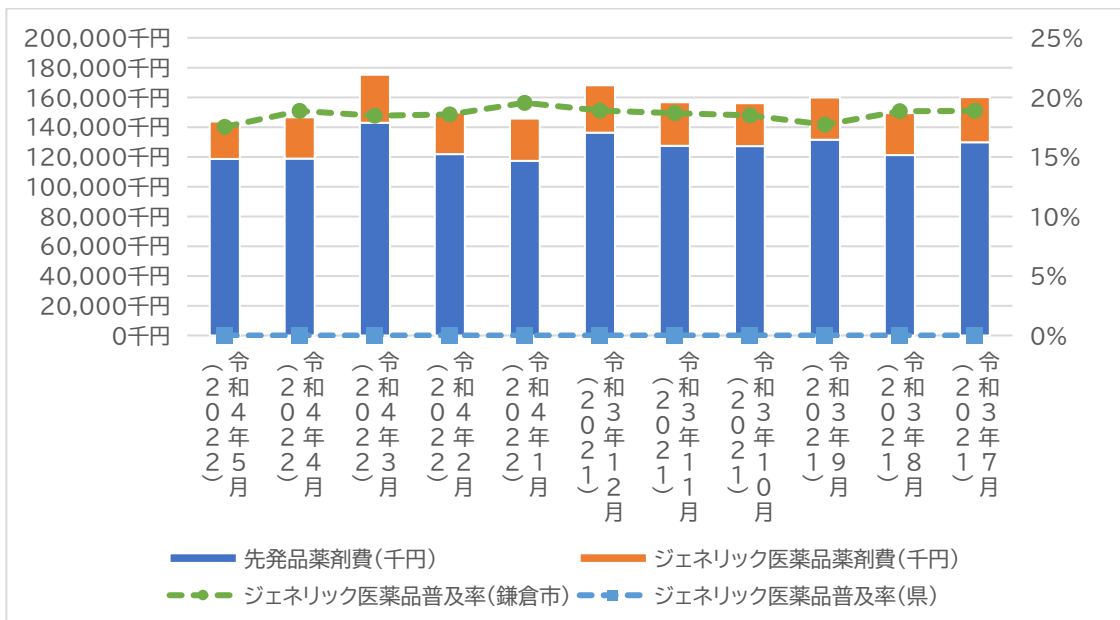


資料：KDB 帳票 No.24 厚生労働省様式（様式5-3）（メタボリックシンドローム該当者・予備群） ※令和4年度（2022年度）

5. ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用状況

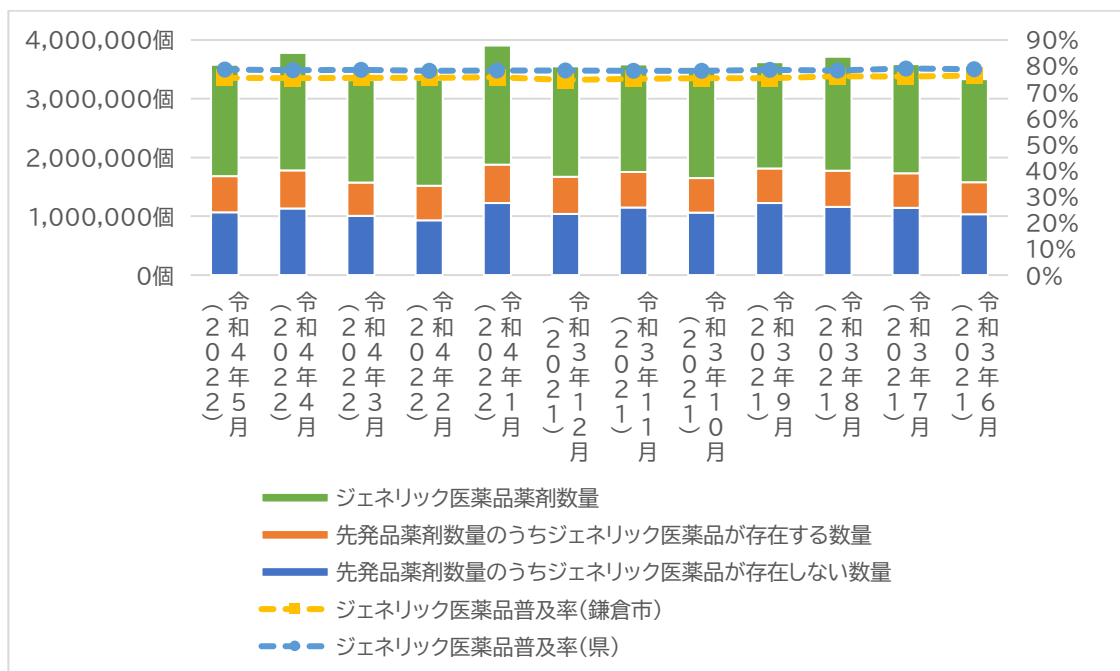
ジェネリック医薬品の普及率は、年々向上しており、神奈川県平均と比較して、令和4年度（2022年度）は上回っていますが、伸び率は減少傾向にあります。

図表 60 調剤ジェネリック医薬品普及率（金額ベース）



国保総合システム ジェネリック差額通知効果測定支援システム

図表 61 ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）



国保総合システム ジェネリック差額通知効果測定支援システム

6. 頻回・重複受診の状況

6-1 頻回受診

令和4年度（2022年度）の同一医療機関へ15日以上受診する頻回受診の累計人数は471人になります。また、20日以上の累計人数は118人となっています。

図表 62 頻回受診の状況

	同一医療機関への受診日数(同一月内)				
	受診した者(人)				
	1日以上	5日以上	10日以上	15日以上	20日以上
令和4年度累計	229,727	8,842	2,330	471	118

KDB 帳票 No.79 重複・頻回受診の状況

令和4年4月～令和5年3月までの数値の合計を算出

6-2 重複受診

複数の病気による複数の医療機関への受診、ひとつの病気による複数の医療機関への受診は、同じような効果の薬が重複処方されることになり、これらを服用することで必然的に薬の量が増え、効きすぎや副作用の出現、別の病気の発症など健康上のリスクが高まる可能性があります。

また、必要以上の薬の処方、被保険者にとっては不要な医療費を負担することに繋がり、保険者にとっても医療費を引き上げる要因のひとつとなっています。

市では、平成22年7月に厚生労働省から各自治体に対して、向精神薬の営利目的での大量入手を防止するため、不適切な受診行動者に対する適切な受診指導及びレセプト点検の徹底、不適切な受診行動に対する適正受診指導の徹底に取り組むよう指示があったことも受け、向精神薬等の頻回・重複多受診を防止する事業に取り組んでいます。

取り組み内容

KDBシステムから抽出した対象者に対し通知及びアンケートを送付し、保健師が返信されたアンケートの内容を確認した後、電話により適正受診の指導を行うなど、重複多剤処方にならないよう注意喚起及び啓発を行います。

適正受診の指導後、レセプト等で服薬状況や副作用の改善状況等を、事業実施の前後で変化があったかどうか確認します。

<対象者の抽出条件>

- 1 同一月に2以上機関から向精神薬のレセプト請求がある
- 2 1か月に同一疾病での受診医療機関が複数か所ある
- 3 3か月連続して1及び2の条件に合致している

【令和4年度（2022年度）の状況】

令和4年度（2022年度）の3医療機関以上を受診する重複受診の累計人数は32,181人になります。また、4医療機関以上の累計人数は9,291人、5医療機関以上で2,597人となっています。

図表 63 重複受診の状況

			令和4年度 累計
受診医療機関数 (同一月内)	受診した者(人)	1医療機関以上	229,727
		2医療機関以上	96,130
		3医療機関以上	32,181
		4医療機関以上	9,291
		5医療機関以上	2,597

KDB 帳票 No.79 重複・頻回受診の状況

令和4年4月～令和5年3月までの数値の合計を算出

7. キット健診（スマホ de ドック）による判定結果

若年層に対し40歳からの特定健診受診へ繋げるために、健康管理に係る意識の啓発及び生活習慣病の早期発見による将来的な医療費適正化を目的とし、在宅健診用血液検査キットを用いた健康診査を実施しています。

検査は、各項目別にA（基準値内）、B（軽度異常値）、C（高度異常値）、D（医療の必要あり）の判定結果を算定し、各カテゴリ（肥満度、脂質代謝、糖代謝等）内の項目の判定結果を比較し、最も悪い判定結果を「総合結果」とします。A判定が最も良く、D判定が最も悪い判定となります。

令和4年度（2022年度）の受診対象者は8,628人、受診者は434人で、うちD判定は79人でした。

C・D判定となった方には、保健師によるフォローを実施しています。

健診結果がスマートフォンで簡単に確認できること、また、保健師のフォローにより受診や生活習慣改善の必要性を認識できることから、健診に対する意識が高まり、リピート率が高くなっています。

事業の目的どおり若年層が40歳を迎えた時に、特定健診の受診に抵抗なく繋がっていくことが期待できます。

<参考>スマホ de ドックの検査項目

- ・ 肥満度 (腹囲、BMI)
- ・ 脂質代謝 (中性脂肪、総コレステロール、LDL コレステロール、HDL コレステロール)
- ・ 血圧
- ・ 糖代謝 (血糖、HbA1c)
- ・ 肝機能 (AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ - GT (γ - GTP))
- ・ 腎機能 (クレアチニン、尿素窒素、eGFR)
- ・ 尿酸
- ・ 栄養状態 (総タンパク、アルブミン)

第2章 鎌倉市第2期データヘルス計画に係る評価

1. 計画の目標・概要・評価

鎌倉市第2期データヘルス計画の内容に基づいた事業を実施しました。実施した事業の内容及び評価は下記のとおりです。

	目標	事業	実施内容（概要）	目標・結果			
				R2	R3	R4	
特定健康診査受診率向上対策	特定健診 受診率の向上	未受診者への受診勧奨	特定健診の内容を記載した通知による受診勧奨及び健診に関する簡単なアンケート調査を実施 未受診者への個別の電話勧奨を実施 過去の健診結果で健康状態の把握が必要な対象者へ通知による受診勧奨を実施（令和3年度（2021年度）からはAIを活用して対象者のタイプを分析し、ナッジ理論を活用してタイプに応じた通知による受診勧奨に変更） 退職に伴う新規加入時にパンフレットを配布し特定健診を周知	目標 実績 (受診率)	37.5% 28.8%	40.0% 34.3%	42.5% 35.5%
		未受診者のうち、生活習慣病治療中の方への受診勧奨	関係機関（医師会、薬剤師会）と連携し、受診時に対象者への受診勧奨を実施				
		人間ドック費用助成	人間ドックを受診した特定健診受診対象者に対し、検査結果等を提出した場合には特定健診を受診した方とみなし、費用の一部助成を実施				
		事業主健診等の結果取得	商工会会員で健診を受診した方の同意のもと、結果を提出してもらうことによるデータの収集を実施				
		特定健診インセンティブ事業	【ステップラリー】 特定健診又はスマホdeドック受診等、健康づくりをしている方への景品プレゼントを実施（令和2年度（2020年度）まで） 【スポーツクラブお試しクーポンの配布】 健診受診及び運動習慣の動機付けにつなげるため、健診の受診券発送時にスポーツクラブお試しクーポンについてのチラシを同封し、特定健診受診後に受診者へクーポン配布を実施				

特定保健指導 実施率の向上	電話による利用勧奨	積極的支援に該当するが保健指導の利用がない方へ、電話による利用勧奨を実施	保健指導利用率 (目標)	35.0%	35.0%	40.0%	
	レッドカードの配布	積極的支援に該当した方へ、健診実施医療機関からレッドカード(積極的支援プログラムについての案内)の配布を実施	動議付け支援 (実績)	26.1%	28.7%	28.1%	
	個別に応じた積極的支援プログラムの提供	【おなかスッキリ相談室】 月に1回の保健師と栄養士による面談形式で実施する。面談では、利用者の生活習慣の改善状況を確認し、継続できるように支援を実施	積極的支援 (実績)	25.4%	22.4%	24.7%	
		【運動支援プログラム】 市内等のスポーツクラブと連携し、運動習慣の定着を図る					
		【はかるだけダイエット】 (ICT 機器活用型) 機器を活用し、利用者の活動量が見える化。その状況に応じた保健指導のメッセージを届け、生活習慣の改善を図る。また、来庁出来ない方でも利用しやすいように、自宅で面談が受けられる遠隔面談を導入					
生活習慣病重症化予防	糖尿病重症化 予防事業の実施	受診勧奨	受診状況の確認及び未受診者へ電話で受診勧奨を行う。必要に応じて、特定保健指導や栄養相談(食事カルテ)等の案内を実施	目標 実績	50% 69.2%	50% 25.0%	50% 48.0%
		早期介入型・機器活用型	HbA1c が高値の方に対して、保健指導実施医療機関にて食生活を含む生活指導を実施、希望者は血糖モニタリング機器を3か月間装着し、自身で血糖をモニタリング	目標 実績	10人 4人	10人 6人	10人 2人
		腎症予防型	糖尿病性腎症の治療を受けている対象者に対して、透析を予防するための保健指導を実施	目標 実績	80% —	80% 100%	80% —
医療費適正化対策	重複多受診者の 削減	重複多受診対象者の把握及び通知、面談	対象者へ重複多受診の状況について通知	目標	通知 5件	通知 5件	通知 5件
			必要と思われる対象者に面接を実施し、健康状態や重複多受診の状況について確認し、適切な措置の実施	実績 (人数)	面接 指導 2件	面接 指導 3件	面接 指導 1件

2. 実施した保健事業

第2期鎌倉市データヘルス計画に基づく、各種の取り組みは下記のとおり整理しています。

(優先度：◎--高/○--中/△--低)

<特定健康診査受診率向上対策>

未受診者への受診勧奨				
事業概要	①文書による受診勧奨を行うとともに、健診に関する簡単なアンケート調査を実施することで受診しない理由等を把握する ②未受診者へ個別の電話勧奨を行い受診を促す（平成31年度まで実施） ③過去の健診結果で健康状態の把握が必要な対象者へ通知により受診勧奨を実施（令和3年度（2021年度）からはAIを活用して対象者のタイプを分析し、ナッジ理論を活用してタイプに応じた通知による受診勧奨に変更） ④退職に伴う新規加入時にパンフレットを配布し特定健診を周知する			
対象	40～74歳の被保険者のうち特定健診未受診者（不定期受診者含む）			
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	アウトプット			
	①文書での受診勧奨			
	年度	勧奨数 (人)	対象者	
	平成30年度 (2018年度)	286	平成29年度（2017年度）初めて受診対象となった40歳で未受診者、かつ平成30年度（2018年度）受診券送付者	
	平成31年度 (2019年度)	271	平成30年度（2018年度）初めて受診対象となった40歳で未受診者、かつ平成31年度（2019年度）受診券送付者	
	令和2年度 (2020年度)	332	令和2年度（2020年度）初めて受診対象となった40歳	
	令和3年度 (2021年度)	356	令和3年度（2021年度）初めて受診対象となった40歳	
	令和4年度 (2022年度)	312	令和4年度（2022年度）初めて受診対象となった40歳	
②電話での受診勧奨				
年度	対象数 (人)	架電数 (件)	受診者数 (人)	対象者
令和2年度 (2020年度)	1,566	1,391	414	過去3年間（平成29年度（2017年度）～平成31年度（2019年度））で、まだら受診歴がある方
③ナッジ理論を活用してタイプに応じた通知による受診勧奨				
・実施月：令和3年度（2021年度）9月、1月に実施 令和4年度（2022年度）7月、9月、1月に実施				

	<p>・通知件数：令和 3 年度（2021 年度）20,100 件 令和 4 年度（2022 年度）18,895 件</p> <p>アウトカム</p> <p>・受診率：平成 30 年度（2018 年度）33.7% 平成 31 年度（2019 年度）33.4% 令和 2 年度（2020 年度）28.8% 令和 3 年度（2021 年度）34.3% 令和 4 年度（2022 年度）35.5%</p> <p>（予算の確保・他機関との連携、勧奨時期及び対象者の選定・実施体制の整備）</p>
優先度	<p>◎ 【実施状況等】</p> <p>①令和 2 年度（2020 年度）からは未受診者ではなく、初めて健診対象者となる 40 歳になる方に文書で受診勧奨を行った</p> <p>②電話勧奨は令和 2 年度（2020 年度）まで実施</p> <p>③令和 3 年度（2021 年度）からは受診勧奨の業務委託をはじめ、AI 等を活用することにより効果的な手法で実施したものの、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控え前の受診率にとどまっているため、受診勧奨時期や文面の再考を要する</p> <p>AI 等を活用した新たな受診勧奨は、年度により実施した回数や時期等が統一されていなかったため、3 年間の実績はあるものの、トレンドとして捉えることが難しいことから、今後は効果を把握するには一定のルールのもと実施する必要がある</p> <p>通知数の絶対数が少ないため、特定健診対象者全員分の通知数を確保したほうがよい</p>

未受診者のうち、生活習慣病治療中の方への受診勧奨	
事業概要	関係機関（医師会、薬剤師会）と連携し、受診時に対象者へ受診勧奨を実施
対象	40～74 歳の被保険者のうち特定健診未受診者で生活習慣病治療中の方
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施月：随時実施 ・勧奨数：不明（把握していない） <p>アウトカム</p> <p>・受診率：平成 30 年度（2018 年度）33.7% 平成 31 年度（2019 年度）33.4% 令和 2 年度（2020 年度）28.8% 令和 3 年度（2021 年度）34.3% 令和 4 年度（2022 年度）35.5%</p> <p>（予算の確保・他機関との連携、勧奨時期及び対象者の選定・実施体制の整備）</p>
優先度	<p>◎ 【実施状況等】</p> <p>定期的に受診している場合でも、年に一回は健診を受け健康状態を把握することの重要性について、主治医や薬剤師と連携しながらどれだけ周知できるかが課題 関係機関に一任するだけでなく、勧奨数の把握、勧奨方法を見直しも重要である</p>

人間ドック費用助成	
事業概要	人間ドックを受診した特定健診受診対象者に対し、検査結果等を提出した場合には特定健診を受診した方とみなし、費用の一部助成を実施
対象	40～74歳の被保険者のうち人間ドック受診者（特定健診を受診した方は除く）
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施月：随時実施 ・助成件数：平成30年度（2018年度）454件 平成31年度（2019年度）481件 令和2年度（2020年度）372件 令和3年度（2021年度）536件 令和4年度（2022年度）595件 <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率：平成30年度（2018年度）33.7% 平成31年度（2019年度）33.4% 令和2年度（2020年度）28.8% 令和3年度（2021年度）34.3% 令和4年度（2022年度）35.5% （予算の確保、効率的な事務の整備） ・令和5年度（2023年度）は、指定医療機関外で受診した方のうち特別な理由がある方については、助成の申請締切日が延長できるよう「人間ドック助成事業実施要綱」を改正した
優先度	<p>【実施状況等】</p> <p>令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の拡大により、人間ドックの受診控えがあったため申請件数は減少したものの、申請者数は増加傾向</p> <p>○ 助成制度に関する案内を特定健診の受診券発送時に同封するほか、広報への掲載を行っているものの、社会保険加入期間に人間ドックを受診していた方が、国保に加入した後も人間ドックを受診することが多いと考えられるため、どれだけ周知できているかが課題</p>

事業主健診等の結果取得	
事業概要	商工会会員で健診を受診した方の同意のもと、結果を提出してもらい、データ収集を実施
対象	商工会会員のうち情報提供の同意を得た40～74歳の健診受診者
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	<p>アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施月：随時実施 ・結果取得数：平成30年度（2018年度）2件 平成31年度（2019年度）2件 令和2年度（2020年度）2件 令和3年度（2021年度）0件 令和4年度（2022年度）2件 <p>アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率：平成30年度（2018年度）33.7% 平成31年度（2019年度）33.4% 令和2年度（2020年度）28.8% 令和3年度（2021年度）34.3% 令和4年度（2022年度）35.5% （予算の確保・他機関との連携、効率的な事務の整備）

優先度	△	【実施状況等】 健診会場では対象者を把握することが難しく、取得できるデータは年に0～2件である
-----	---	--

特定健診インセンティブ事業

事業概要	<p>①【ステップラリー】 特定健診又はキット健診（スマホ de ドック）受診等、健康づくりをしている方に景品のプレゼントを実施（令和2年度（2022年度）まで）</p> <p>②【スポーツクラブお試しクーポンの配布】 健診の受診券発送時にスポーツクラブお試しクーポンについてのチラシを同封し、特定健診受診後に受診者へのクーポン配布を実施することで、健診受診及び運動習慣の動機付けにつなげる</p>
------	---

対象	<p>①20～38歳の被保険者のうち偶数年スマホ de ドック受診者</p> <p>②40～74歳の被保険者のうち特定健診受診者</p>
----	--

内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	アウトプット					
	①・実施月：随時実施					
	・健診受診者等の景品プレゼント申込み件数：平成30年度（2018年度）97件、平成31年度（2019年度）70件、令和2年度（2020年度）23件					
	②スポーツクラブお試しクーポン利用率					
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
配布数 (枚)	9,500	9,082	7,914	9,366	8,746	
利用数 (人)	97	70	94	103	141	
利用率	1.0%	0.8%	1.2%	1.1%	1.6%	
アウトカム						
・受診率：平成30年度（2018年度）33.7% 平成31年度（2019年度）33.4% 令和2年度（2020年度）28.8% 令和3年度（2021年度）34.3% 令和4年度（2022年度）35.5%						

優先度	○	【実施状況等】 スポーツクラブお試しクーポン配布については年々利用率が伸びている 継続受診に繋がっているかは把握できない
-----	---	--

<特定保健指導利用率向上対策>

電話による利用勧奨						
事業概要	積極的支援に該当するが保健指導の利用がない方へ、電話による利用勧奨を実施					
対象	積極的支援に該当するが、保健指導の利用がない方					
内容 アウトプット/ アウトカム	アウトプット					
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	対象者	177 人	171 人	182 人	238 人	233 人
	架電数 (回)	延 487	延 447	延 386	延 473	延 378
	利用者数	50 人	40 人	48 人	57 人	59 人
	利用率	28.2%	23.4%	26.4%	23.9%	25.3%
	アウトカム (保健指導利用率)					
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	積極的 支援	21.6%	19.6%	25.4%	22.4%	24.7%
	優先度	◎	<p>【実施状況等】</p> <p>電話勧奨を行うことで約 25%の方が特定保健指導の利用に繋がっている 令和 2 年度 (2020 年度) から 1 人当たりの架電回数を 5 回から 3 回に減らした (架電回数が多いことによりかえって利用につながらない傾向があった) 人間ドック受診者で特定保健指導対象者の特定保健指導利用については周知が不十分であり指導につながらなかった</p>			

レッドカードの配布	
事業概要	積極的支援に該当した方へ、健診実施医療機関からレッドカード (積極的支援のプログラムについての案内) を配布
対象	積極的支援に該当した方

内容 アウトプット／アウトカム	アウトプット					
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	対象	216 人	209 人	189 人	246 人	239 人
	配布数	44 枚	52 枚	44 枚	65 枚	41 枚
	配布率	20.4%	24.9%	23.3%	26.4%	17.2%
	利用に繋がった数	11 人 25.0%	18 人 34.6%	16 人 36.4%	16 人 24.6%	14 人 34.1%
	アウトカム（保健指導利用率）					
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
	積極的 支援	21.6%	19.6%	25.4%	22.4%	24.7%
	優先度	◎	【実施状況等】 医師からレッドカードを渡された方の 3 割程度が保健指導利用につながっている 令和 2 年度（2020 年度）からは、「電話による利用勧奨」の時期を早めたことから、 レッドカードと電話勧奨の相乗効果で利用につながった方も含まれている			

個別に応じた積極的支援プログラムの提供	
事業概要	<p>【おなかスッキリ相談室】 月に 1 回の保健師と栄養士による面談形式で実施する。面談では、利用者の生活習慣の改善状況を確認し、継続できるよう支援</p> <p>【運動支援プログラム】 市内等のスポーツクラブと連携し、運動習慣の定着を図る</p> <p>【はかるだけダイエット】 (ICT 機器活用型) 機器を活用し、利用者の活動量を見える化し、その状況に応じた保健指導のメッセージを届け、生活習慣の改善を図る 来庁出来ない方でも利用しやすいように、自宅で面談が受けられる遠隔面談を導入</p>
対象	積極的支援に該当した方

		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
内容 アウトプット/ アウトカム	おなかスッキリ相談室	20	16	14	10	15
	運動支援プログラム	24	19	25	26	26
	はかるだけダイエット (ICT 機器活用)	6	5	8	19	18
	めざせ！美 BODY (ICT 機器活用)	—	—	1	2	廃止
	計	50	40	48	57	59
	各コースの利用割合の変化					
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
おなかスッキリ相談室		40.0%	40.0%	29.2%	17.5%	25.4%
運動支援プログラム		48.0%	47.5%	52.1%	45.6%	44.1%
はかるだけダイエット (ICT 機器活用)		12.0%	12.5%	18.7%	36.8%	30.5%
アウトカム（保健指導利用率）						
		平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)
積極的 支援		21.6%	19.6%	25.4%	22.4%	24.7%
優先度	◎	【実施状況等】令和 2 年度（2020 年度）から ICT 機器活用型の利用が増加した				

<生活習慣病重症化予防>

糖尿病重症化予防（受診勧奨）	
事業概要	<p>国保特定健診受診者で、HbA1c が高値の方に対して、電話及び文書にて受診状況の確認を実施</p> <p>【①電話】 受診状況の確認及び未受診者へ電話で受診勧奨を行う。必要に応じて、特定保健指導や栄養相談（食事カルテ）等の案内を実施</p> <p>【②文書】 電話が繋がらない方等に対する文書通知を実施する。健診の HbA1c 値、合併症のリスクを掲載し、受診の必要性について注意喚起を実施</p>
対象	<p>①特定健康診査の結果 HbA1c6.5 以上（令和 4 年度（2022 年度）からは 7.0 以上を対象）で、糖尿病のレセプトが確認できない方</p> <p>②①のうち、電話が繋がらない方</p>

内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	アウトプット及びアウトカム 実施時期：8月～翌年5月 【①電話】			
		勧奨数 (人)	受診に繋がった 人数 (人)	受診勧奨実施者に占める 医療受診の割合
	平成 30 年度 (2018 年度)	25	12	48.0%
	平成 31 年度 (2019 年度)	6	4	66.7%
	令和 2 年度 (2020 年度)	13	9	69.2%
	令和 3 年度 (2021 年度)	12	3	25.0%
	令和 4 年度 (2022 年度)	25	12	48.0%
	【②文書】			
		勧奨数 (人)	受診に繋がった 人数 (人)	受診勧奨実施者に占める 医療受診の有無
	平成 30 年度 (2018 年度)	35	5	14.3%
平成 31 年度 (2019 年度)	12	5	41.7%	
文書による受診勧奨は、電話による受診勧奨の割合が確保できるようになったため、平成 31 年度 (2019 年度) をもって終了した				
優先度	○	【実施状況等】 受診勧奨を行ったことによって、受診につながった		

糖尿病重症化予防事業（早期介入型、機器活用型）	
事業概要	<p>国保特定健診受診者で、HbA1c が高値の方に対して、電話及び文書にて受診状況の確認を行った方のうち、対象に該当する方に糖尿病重症化予防事業の勧奨を行い、利用につなげる(令和 2 年度 (2020 年度) ～)</p> <p>【目的】 糖尿病合併症の出現前又は軽度のうちに、合併症のリスクと血糖コントロールの意識、具体的な生活習慣改善の認識を深め、適正な生活習慣を獲得する</p> <p>【事業の種類】 保健指導実施医療機関にて食生活を含む生活指導を受ける (期間中 1 回) 機器活用型については、血糖モニタリング機器を 3 か月間装着し、自身で血糖をモニタリングする</p>
対象	・ 2 型糖尿病で治療中の方

		・インスリン治療を行っていない方 ・合併症がない、又は軽度		
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	アウトプット及びアウトカム 実施時期：通年 【利用状況】			
		早期介入型 (人)	機器活用型 (人)	受診状況を確認した方 のうち、事業につなが った方の割合
	平成 30 年度 (2018 年度)	—	—	—
	平成 31 年度 (2019 年度)	—	—	—
	令和 2 年度 (2020 年度)	1	3	2.4%
	令和 3 年度 (2021 年度)	4	2	7.3%
	令和 4 年度 (2022 年度)	2	0	9.5%
優先度	○	【実施状況等】 保健指導を行ったことによって、事業利用につながった		

糖尿病重症化予防事業（腎症予防型）				
事業概要	糖尿病性腎症の治療を受けている方に対して、透析を予防するための保健指導を実施 【目的】 糖尿病性腎症の重症化及び透析への移行を防ぎ、対象者本人の QOL の維持と全体の医療費抑制を図る 【事業の種類】 ・保健指導実施医療機関にて食生活を含む生活指導を受ける（期間中 3 回）			
対象	40 歳から 74 歳までの方で、2 型糖尿病受診中かつ、eGFR60 未満かつ、尿蛋白 1 + 以上			
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)	アウトプット及びアウトカム 実施時期：通年			
		保健指導実施数 (人)	臨床検査値・生活習 慣が維持・改善した 方の割合	透析を防ぐことがで きた方の割合
	平成 30 年度 (2018 年度)	2	100%	100%

	平成 31 年度 (2019 年度)	4	66.7%	100%
	令和 2 年度 (2020 年度)	0	—	—
	令和 3 年度 (2021 年度)	1	100%	100%
	令和 4 年度 (2022 年度)	0	—	—
優先度	○	【実施状況等】 重症化予防事業の利用者が少ない 保健指導を実施することで、臨床検査値・生活習慣が維持・改善した 保健指導を実施することで、透析を防ぐことができた		

<医療費適正化対策>

重複多受診対象者の把握及び通知、面談				
事業概要		【通知】 対象者へ重複多受診の状況について通知する 【面談】 必要と思われる対象者に面談を実施し、健康状態や重複多受診の状況について確認し、適切な措置をする		
対象		2 医療機関以上から 3 か月続けて同一薬剤の処方を受けている方		
内容 アウトプット/ アウトカム評価 (ストラクチャー、 プロセス)		アウトプット ・実施月：年に 1 回 ・通知件数／面接実施件数：平成 30 年度（2018 年度）5 件／2 件 平成 31 年度（2019 年度）2 件／1 件 令和 2 年度（2020 年度）5 件／2 件 令和 3 年度（2021 年度）5 件／3 件 令和 4 年度（2022 年度）5 件／1 件 アウトカム ・処方薬の種類または量の減少：平成 30 年度（2018 年度）△62% 平成 31 年度（2019 年度）△34% 令和 2 年度（2020 年度）△12% 令和 3 年度（2021 年度）+16% 令和 4 年度（2022 年度）+3% （予算の確保・他機関との連携、人員の確保）		
優先度	◎	【実施状況等】 対象者の選定は、処方薬の減少率等の効果を勘案して検討する必要がある。実施が年 1 回に留まっているため、回数を増やすことで漏れのないように対象者を選定する。また、継続的なアフターフォローを実施するのも重要である		

3. 特定健診・特定保健指導の課題のまとめ

これまでの保健事業の実施状況と評価、国民健康保険加入者を取り巻く現状等を踏まえ、本市における健康課題を整理します。(令和4年度(2022年度)の状況)

項目	現状	課題	対策
介護保険における認定者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護認定を申請するきっかけとなった主な病気や原因として、脳血管疾患、糖尿病など、生活習慣病関連の病気が挙げられている ○要支援・要介護認定者の有病状況は、心臓病が60.5%、筋・骨格が55.3%、高血圧症が54.0% 	生活習慣病を機に、介護を必要とする状態になることもあるため、生活習慣病の予防が重要	健康づくりに関する普及啓発
死亡要因	<ul style="list-style-type: none"> ○死因別死亡割合は、生活習慣病が25.1% 	生活習慣病が、死因別死亡割合の4分の1を占めており、生活習慣病の予防が重要	
医療費の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○最大医療資源傷病名から医療費をみると、生活習慣病の占める割合は35%程になり、糖尿病、慢性腎不全(透析あり)、高血圧症の順に医療費が高い ○1保険者当たりの疾病別医療費の比較(外来)をみると、糖尿病、慢性腎臓病(透析あり)、高血圧症、脂質異常症の順に高い 	最大医療資源疾病名から医療費をみると、生活習慣病の占める割合は35%程になり、糖尿病、慢性腎不全(透析あり)、高血圧症の順に医療費が高く、糖尿病や腎不全、高血圧症に着目した予防、早期発見が重要	
生活習慣病の医療費の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○入院における主な生活習慣病別医療費をみると、狭心症が最も高く、次いで脳出血、脳梗塞となっている ○外来における主な生活習慣病別医療費をみると、糖尿病が最も高く、次いで高血圧症、脂質異常症である 	入院外における主な生活習慣病別医療費は、糖尿病が最も高くなっており、糖尿病に着目した予防、早期発見が重要。また、高血圧症、脂質異常症も高く、こうした疾病は動脈硬化や入院において最も医療費が高い心疾患につながることから生活習慣病の予防が重要	生活習慣病重症化予防
人工透析患者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○人工透析患者及び糖尿病有病状況をみると、新規透析患者が男性では91人、そのうち糖尿病有病は58人、女性では34人、そのうち糖尿病有病は19人である 	人工透析は高額な医療費が続くだけでなく、生活の質の低下にもつながるため、糖尿病の重症化予防が重要	

メタボリックシンドローム予備群・該当者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○メタボリックシンドローム予備群・該当者の推移をみると、メタボリックシンドローム予備群出現率は3%台で推移 ○メタボリックシンドローム該当者出現率は、4%台で推移していたが、令和4年度（2022年度）では4.9%である 	若年層からの生活習慣の改善を進めることが必要	
特定健康診査の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査の受診率は、令和4年度（2022年度）で35.5%である ○性別年代別に特定健康診査の実施状況を見ると、年齢が高くなるにつれ受診率が高くなる傾向がある 	若年層の受診率が低く、若年層への特定健康診査の受診勧奨が必要	
特定健康診査結果の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査の有所見者の状況を見ると、尿酸で最も高く、次いでLDLコレステロール、拡張期血圧である ○特定健康診査の間診票項目の状況を見ると、国と比較して、食事速度速い、週3回以上の就寝前夕食、1日飲酒量の項目が男女ともに高い ○特に女性で国、県と比べ飲酒量が多い傾向がある 	尿酸やLDLコレステロールの有所見者が多く、神奈川県に比べ高くなっている。動脈硬化や心血管疾患、慢性腎臓病につながっていくことから、重症化予防が必要 また、食事の速度、飲酒習慣などの生活習慣に特徴があり、適切な生活習慣の啓発が必要	特定健康診査受診率向上対策への取り組み
特定保健指導対象者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導出現率の推移をみると、積極的支援は増加傾向 ○特定保健指導利用率の推移をみると、年度によってばらつきがあり、令和4年度（2022年度）では積極的支援で24.7%、動機付け支援で28.1% ○特定保健指導終了率の推移をみると、年度によってばらつきがあり、令和4年度（2022年度）では積極的支援で10.9%、動機付け支援で14.6% ○利用率に比べ終了率は積極的支援で13.8ポイント、動機付け支援で13.5ポイント低い 	<p>特定保健指導の利用率は年度によってばらつきがあり、実施率は目標の45%に達成していないため、利用勧奨を行うことが必要</p> <p>特定保健指導の利用率は約2割を超えているものの、終了率は2割未満となっており、特定保健指導の質を高め、終了率の向上を図ることが必要</p>	特定保健指導利用率向上対策への取り組み

第3章 第3期鎌倉市データヘルス計画第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画の事業概要

1. 課題の抽出・目標設定

これまでデータヘルス計画は、厚生労働省が示す「国民健康保険事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」（以下「計画策定の手引き」という。）により策定し、保険者が計画の達成状況を評価する評価指標を設定し事業を実施してきましたが、保険者ごとに指標を設けているため保険者間で効果等を比較することが難しい状況にありました。

しかし、都道府県レベルで計画を標準化することにより、域内保険者において同じ指標で経年的にモニタリングできるようになるほか、他の保険者と比較したり、自保険者の客観的な状況を把握したりすることができるようになること、また、共通指標を設定することにより、域内での当該保険者の健康状況を把握することができるようになることから、厚生労働省が第3期データヘルス計画を策定するに当たり、計画の標準化、共通指標の設置等を盛り込むなど「国民健康保険事業の実施計画（データヘルス計画）策定の手引き」を改定しました。

これを受けて神奈川県が6項目の県共通指標を設定しましたので、「第3期鎌倉市データヘルス計画第4期鎌倉市特定健康診査等実施計画」は当該指標を反映して策定しています。

神奈川県の共通指標及び鎌倉市の目標値

	計画全体における目的	評価指標	計画策定時実績 (%)	目標値 (%)					
			令和4年度 (2022年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
1	保健事業対象者の把握	特定健康診査実施率	35.5	37.0	38.5	40.5	42.0	43.5	45.0
2	保健事業対象者の把握	特定健康診査実施率 (40～49歳)	24.4	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0
3	生活習慣病の予防	特定保健指導実施率	15.7	17.5	19.0	20.5	22.0	23.5	25.0
4	生活習慣病の予防	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0

5	糖尿病性腎症重症化予防	HbA1c 8.0 % 以上の方の割合	0.50							前年度からの増加がない（維持又は減少）
6	糖尿病性腎症重症化予防	特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合	1.41	1.39	1.37	1.35	1.33	1.31	1.30	

本市におけるこれまでの「鎌倉市データヘルス計画 鎌倉市特定健康診査等実施計画」の策定については、平成 25 年 10 月に国民健康保険団体連合会が、国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業の計画の作成や実施を支援するためのシステムとして「国保データベース（KDB）システム」の稼働を開始したことにより、計画策定に必要な精度の高い分析と、課題の抽出が可能となったことから、これらを駆使することで、課題を抽出し、鎌倉市の現状を改善すべく第 1 期計画を策定しました。

第 1 期計画を受け第 2 期計画では、保健事業の実施状況と評価、国民健康保険加入者を取り巻く現状等を踏まえて健康課題を整理し、特定健診受診率向上対策、特定保健指導利用率向上対策、生活習慣病重症化予防、普及啓発に取り組む計画を策定し、事業を実施してきました。

しかし、平成 31 年度（2019 年度）から流行した新型コロナウイルス感染症により、通常の生活が送れないという特殊な状況下における医療機関への受診控えなどが保健事業に大きな影響を与えたことは否めませんが、第 3 期計画策定についても、第 2 期計画期間と同様に保健事業の実施状況と評価、国民健康保険加入者を取り巻く現状等を踏まえて健康課題を整理し、特定健診受診率向上対策、特定保健指導実施率向上対策、生活習慣病重症化予防、普及啓発に取り組む計画を策定し、事業を実施していきます。

2. 事業の全体像

第3期鎌倉市データヘルス計画で実施していく保健事業の全体は、下記のとおり定めて推進してまいります。

特定健康診査受診率向上対策
取り組み①：未受診者への受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な受診勧奨（郵送）
取り組み②：特定健診に関連したインセンティブの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック費用助成 ・特定健診インセンティブ事業（健康ポイント制度との連携）
特定保健指導実施率向上対策
取り組み①：特定保健指導における利用勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用者勧奨 ・健診実施医療機関からの積極的支援利用勧奨（レッドカードの配布）
取り組み②：特定保健指導における対象者のニーズに応じたプログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・動機付け支援 ・積極的支援 おなかスッキリ相談室、運動支援プログラム、はかるだけダイエット（ICT機器の活用）
生活習慣病重症化予防
取り組み①：生活習慣病重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病重症化予防事業（受診確認・受診勧奨） ・（新）生活習慣病重症化予防事業（ICT機器活用型）
取り組み②：糖尿病重症化予防事業 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職によるプログラムの実施 早期介入型、機器活用型、腎症予防型 ・質の管理（ケース検討会）
医療費適正化対策
取り組み：重複・多剤投与、重複頻回受診の被保険者に対する適切な受診及び服薬 <ul style="list-style-type: none"> ・重複頻回受診者への個別通知 ・個別保健指導の実施 ・薬剤師会との連携による重複・多剤投与患者への支援

普及啓発	
取り組み①：ジェネリック医薬品の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・差額通知の送付 ・希望カード、シールの配布 ・医師会・薬剤師会との連携 	
健康福祉部 内（市民健康課）と協力して実施	取り組み②未病対策 <ul style="list-style-type: none"> ・未病センターかまくら ・よろず健康相談 ・地域の活動団体への「健康づくり応援団」の派遣
	取り組み③：がん対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診との同時実施 ・クーポン券の発行 ・精密検査未受診者への受診勧奨 ・検診実施機関との連携による精度管理の向上
	取り組み④：歯科検診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医師連携による歯周病及び生活習慣病の予防及び重症化予防
	取り組み⑤：若年層向け健診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・キット健診（スマホ de ドック）の実施 ・キット健診（スマホ de ドック）における有所見者への保健指導又は受診勧奨 ・インセンティブ事業との連携による利用勧奨

3. 事業の内容

第3期鎌倉市データヘルス計画で実施する事業は、下記のとおり「特定健診受診率向上対策」「特定保健指導実施率向上対策」「生活習慣病重症化予防」「医療適正化対策」になります。

3-1 実施方法

特定健診、特定保健指導は下記のとおり実施します。

また、特定保健指導の実施においては「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年4月 厚生労働省健康局）」で示された「アウトカム評価」「ICTを活用した指導」「達成状況を見える化する」の視点に基づいて事業を実施していきます。

特定健康診査受診率向上対策

1	未受診者への受診勧奨					
内容	過去の健診結果で健康状態の把握が必要な対象者へ、効果的な方法による受診勧奨を実施する					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携					
プロセス	勧奨時期及び対象者の選定 実施体制の整備 不定期受診者の把握					
体制	保険年金課、神奈川県国民健康保険団体連合会、民間企業					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	受診勧奨数	18,895 件	対前年度増	特定健診受診率	35.5%	45.0%

2	人間ドック費用助成					
内容	人間ドックを受診した特定健診受診対象者に対し、検査結果等を提出した場合には特定健診を受診した方とみなし、費用の一部助成を実施する					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携					
プロセス	効率的な事務の整備					
体制	保険年金課、神奈川県国民健康保険団体連合会、医療機関					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	助成件数	595 件	対前年度増	特定健診受診率	35.5%	45.0%

3	特定健診インセンティブ事業					
内容	健診継続受診及び運動習慣の動機付けにつなげるため、健診の受診券発送時にスポーツクラブお試しクーポンについてのチラシを同封し、特定健診受診後に受診者へクーポン配布を実施する					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携					
プロセス	受診券送付時に同封するチラシ内容の検討					
体制	保険年金課、神奈川県国民健康保険団体連合会、民間企業					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	配布数	8,746 件	対前年度増	特定健診受診率	35.5%	45.0%

特定保健指導実施率向上対策

1	未利用者勧奨					
内容	<p>動機付け支援又は積極的支援に該当する方のうち、保健指導の利用がない方へ文書・電話による利用勧奨を行う</p> <p>(1)健診受診者全員への文書による勧奨</p> <p>①健診受診2か月後に発送する「健康づくりアドバイスシート」にチラシを同封</p> <p>②人間ドック（指定医療機関）の結果送付時にチラシを同封</p> <p>③人間ドック費用助成交付決定通知にチラシを同封</p> <p>(2)未利用者の把握と電話による個別勧奨</p> <p>(3)特定健診実施医療機関からの個別勧奨（動機付け支援のみ）</p> <p>動機付け支援対象者のうち、概ね2か月以上経過しても利用が確認できない対象者のリストを特定健診実施医療機関に送付し、勧奨を依頼</p>					
ストラクチャー	<p>対象者見込みに応じた事業予算の確保</p> <p>他機関との連携</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>勧奨時期及び対象者の選定</p> <p>実施体制の整備</p>					
体制	<p>(1)(2)保険年金課栄養士及び保健師</p> <p>(3)特定健診実施医療機関</p>					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	電話勧奨により利用につながった率	積極的支援対象者 22.1%	対前年度増	特定保健指導の実施率	15.7%	25.0%
動機付け支援対象者 (個別電話勧奨) 31.3%		特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率		19.0%	22.0%	
	(医療機関からの勧奨) 14.2%					

2	レッドカードの配布					
内容	健診結果説明時、特定健診実施医療機関が積極的支援に該当した方にレッドカード（積極的支援のプログラムについての案内）を手渡しする					
ストラクチャー	<p>他機関との連携</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>レッドカードの内容検討</p> <p>健診実施医療機関との連携</p>					
体制	特定健診実施医療機関					

目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	配布率	17.8%	対前年度増	特定保健指導の実施率	15.7%	25.0%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率				19.0%	22.0%	

3	動機付け支援					
内容	動機付け支援に該当した方に保健指導を実施する ※保健指導期間：3 か月間（6 か月間まで延長可） 【対象】 ①特定健診又は人間ドック（指定医療機関）受診者で動機付け支援に該当した方 ②人間ドック（指定医療機関以外）で動機付け支援に該当した方					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携 人員の確保					
プロセス	委託機関との連絡、調整 実施体制の整備					
体制	①公益社団法人鎌倉市医師会に委託 ②保険年金課栄養士及び保健師					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	利用者数	196 件	対前年度増	特定保健指導の実施率	15.7%	25.0%
特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率				19.0%	22.0%	

4	積極的支援					
内容	①おなかスッキリ相談室 市保健師、栄養士による月1回3か月間の生活指導の実施 ②運動支援プログラム 市内及び近隣市のスポーツクラブを3か月間無料で利用し、運動習慣の獲得を図る ③はかるだけダイエット（ICT機器活用型）（委託事業） アプリと連携した健康測定機器を使用して、変化を自動的に見える化。スマホを使ったweb 面接に対応。終了後のインセンティブ（ウェアラブル機器贈与）あり ※保健指導期間：3か月間から6か月間					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携 人員の確保					
プロセス	委託業者等との連絡、調整 実施体制の整備					
体制	①保険年金課栄養士及び保健師 ②市内及び近隣市のスポーツクラブ ③委託事業者					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	利用者数	141件	対前年度増	特定保健指導の実施率	15.7%	25.0%
				特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	19.0%	22.0%

生活習慣病重症化予防

1	生活習慣病重症化予防事業（受診確認・受診勧奨）					
内容	<p>国保特定健診受診者で、HbA1c が高値等の方や治療中断者に対して、電話及び家庭訪問にて受診状況の確認及び受診勧奨を行い、糖尿病重症化予防・腎症の発症予防を図る</p> <p>【①個人通知】 健診の HbA1c 値が高値の方に対して個人通知を行い、糖尿病重症化予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の案内を行い、事業利用を促す 対象者は、特定健康診査の結果 HbA1c7.0 以上の方、又は特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方</p> <p>【②電話】 受診状況の確認及び未受診者へ電話で受診勧奨を行う。必要に応じて、糖尿病重症化予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、特定保健指導や栄養相談（食事カルテ）等の案内を行う 対象者は、特定健康診査の結果 HbA1c7.0 以上で、糖尿病のレセプトが確認できない方、又は特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方</p> <p>【③家庭訪問】 健診の HbA1c 値が高値にも関わらず糖尿病の受診希望がない、又は電話が繋がらない方に対して、家庭訪問を行い生活習慣改善のための保健指導を行う 対象者は、①のうち、電話が繋がらない方、糖尿病の受診勧奨をするも受診希望がなく、特定健診の結果 HbA1c8.0 以上の方 ※①→②→③の順で勧奨</p>					
ストラクチャー	対象者見込みに応じた事業予算の確保 他機関との連携 人員の確保					
プロセス	勧奨時期及び対象者の選定 通知内容の見直し					
体制	保険年金課栄養士及び保健師					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	受診勧奨率	48.0%	50.0%以上	HbA1c8.0 以上の方の割合	0.5%	対前年度比減又は維持
				特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合	1.41%	1.30%

2	(新) 生活習慣病重症化予防事業 (ICT 機器活用型)					
内容	<p>国保特定健診受診者で、HbA1c が高値等の方に対して ICT 機器を活用し、モニタリング記録の活用と継続的な管理栄養士等の伴走型保健指導を実施することで、自身の健康状態を管理し、生活習慣改善に取り組む</p> <p>【事業の実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 腕に測定機器を3か月間装着する。また、測定機器の他に、一定期間血糖モニタリング機器を装着し血糖をモニタリングする。測定機器を所有する事業者の専門職（主に管理栄養士）が SNS 内において定期的に生活習慣改善を伴走支援する <p>【対象者】</p> <p>以下のすべての条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以内の HbA1c の値が 5.6 以上 ・インスリン治療を行っていない方 ・合併症がない、又は軽度 ・積極的支援の対象者は除く 					
ストラクチャー	<p>対象者見込みに応じた事業予算の確保</p> <p>他機関との連携</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>委託事業者との連絡、調整</p> <p>健診実施医療機関への周知</p>					
体制	事業者委託					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	利用者数	令和6年度(2024年度)からの新規事業	対前年度増	HbA1c8.0 以上の方の割合	0.5%	対前年度比減又は維持
				特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合	1.41%	1.30%

3	糖尿病重症化予防事業（早期介入型）（機器活用型）					
内容	<p>糖尿病合併症の出現前、又は軽度のうちに、合併症のリスクと血糖コントロールの意識、具体的な生活習慣改善の認識を深め、適正な生活習慣を獲得するために、保健指導実施医療機関にて食生活を含む生活指導を実施する</p> <p>※保健指導期間：3か月間の期間中に3回</p> <p>【事業の実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導実施医療機関において、食生活を含む生活指導を受ける（期間中1回） ・機器活用型については、血糖モニタリング機器を3か月間装着し、自身で血糖をモニタリングする <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2型糖尿病で治療中の方 ・インスリン治療を行っていない方 ・合併症がない、又は軽度 					
ストラクチャー	<p>対象者見込みに応じた事業予算の確保</p> <p>他機関との連携</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>対象者の選定</p> <p>他機関との連携</p> <p>糖尿病専門医による検討会との連携</p>					
体制	公益社団法人鎌倉市医師会に委託					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	利用人数	2名	対前年度増	HbA1c8.0以上の方の割合	0.5%	対前年度比減又は維持
				特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合	1.41%	1.30%

4	糖尿病重症化予防事業（腎症予防型）					
内容	<p>糖尿病性腎症の重症化及び人工透析への移行を防ぎ、対象者本人のQOLの維持と全体の医療費抑制を図ることを目的に、糖尿病性腎症の治療を受けている方に対して、保健指導実施医療機関において食生活を含む生活指導を実施する</p> <p>※保健指導期間：3か月間の期間中に3回</p> <p>【対象者】</p> <p>40歳から74歳までの方で、2型糖尿病受療中かつ、eGFR60未満かつ、尿蛋白1+以上の方</p>					
ストラクチャー	<p>対象者見込みに応じた事業予算の確保</p> <p>他機関との連携</p> <p>保健指導実施医療機関の確保</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>勧奨時期及び対象者の選定</p> <p>糖尿病専門医による検討会との連携</p>					
体制	公益社団法人鎌倉市医師会に委託					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	プログラム利用者数	0人	対前年度増	HbA1c8.0以上の方の割合	0.5%	対前年度比減又は維持
				特定健診未受診者かつ過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方の割合	1.41%	1.30%

医療費適正化対策

1	重複多受診対象者の把握及び通知、面談					
内容	対象者へ重複多受診の状況について通知する。必要と思われる対象者に面接を実施し、重複多受診の状況について確認し、適切な措置を行う					
ストラクチャー	<p>対象者見込みに応じた事業予算の確保</p> <p>他機関との連携</p> <p>人員の確保</p>					
プロセス	<p>対象者の選定</p> <p>実施体制の整備</p>					

体制	保険年金課、神奈川県国民健康保険団体連合会、公益社団法人鎌倉市医師会、医療機関					
目標	アウトプット			アウトカム		
	指標	現状(再掲)	目標値	指標	現状(再掲)	目標値
	対象人数	5人	対前年度減	対象人数	5人	対前年度減

普及啓発

普及啓発①	ジェネリック（後発）医薬品の差額通知の送付	対象者（後発医薬品がある新薬を使用している被保険者）へ、ジェネリック（後発）医薬品に切り替えた場合、減額される費用を通知することで、ジェネリック医薬品の利用勧奨を実施 <ul style="list-style-type: none"> 〔・医療費差額通知の送付 〔・利用促進パンフレットの送付 〔・希望カード・シールの配布
--------------	-----------------------	--

普及啓発②	未病センターの利用勧奨	健康測定機器を設置し、手軽に自身の健康状態をセルフチェックしてもらい、市民の健康増進を図る また、健康づくりのアドバイスや情報等を提供する
	よろず健康相談	保健師、栄養士による個別健康相談（予約制）
	「健康づくり応援団」の派遣	地域で活動する団体に、保健師、栄養士等の専門職を派遣し、健康づくりに関する講話や健康チェックを実施する
	健康づくりアドバイスシートの送付	特定健診の結果に応じた健康づくりに関するアドバイスを個別通知し、生活習慣病の振り返りや次年度の健診受診への動機付けにつなげる
	特定健康診査の周知の関係機関との連携	健診実施医療機関に限らず、関係機関にポスター掲示を協力依頼し、対象者への周知及び関心を高める
	若年層への「キット健診（スマホ de ドック）」の実施	若年層に対し、40歳からの特定健診受診にスムーズに移行し、健康管理に係る意識の啓発及び生活習慣病の早期発見に繋がられるよう、在宅健診用血液検査キットを用いた健康診査を実施する

第3部 高齢者の特性を踏まえた保健事業の展開

第4章 高齢者の特性を踏まえた保健事業の展開

1. 背景及び趣旨

地域の世代間の疾病構造や医療費等の動向を連続して把握し、効率的・効果的な保健事業を展開することができるよう、令和2年度（2020年度）から後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と市区町村が主体となり「高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施」が開始されました。

後期高齢者の健診状況（検査データ、後期高齢者健康診査質問票等）、レセプトデータ、介護情報等から、75歳以上の高齢者（後期高齢者）の健康状態を把握し、慢性疾患やフレイル（虚弱）の予防・改善のための健康課題や改善目標を広域連合と共有し、事業を進めていきます。

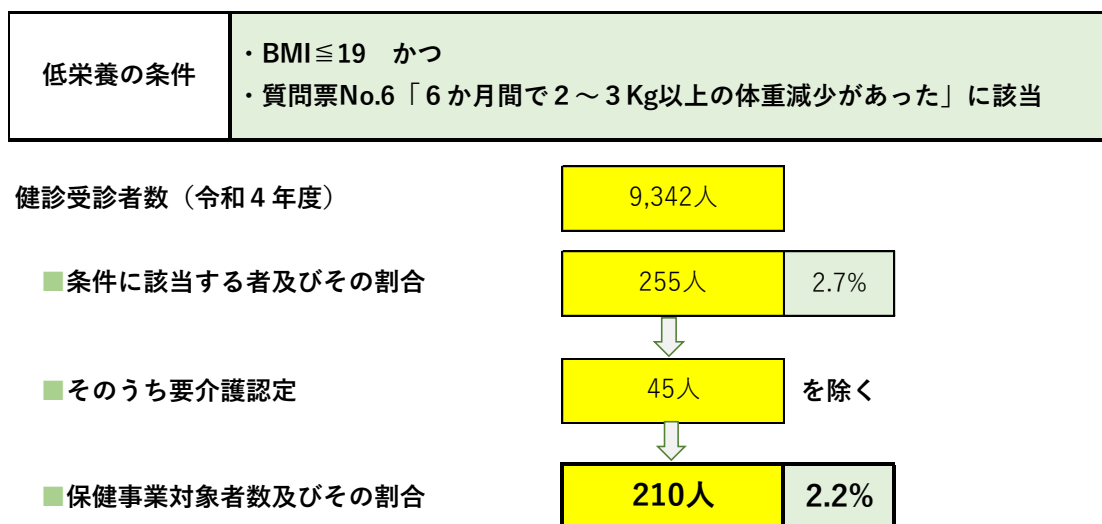
また、後期高齢者のデータを活用することで、将来的な健康増を本データヘルス計画での取り組みとの連携を図っていきます。

2. 高齢者の状況

2-1 低栄養

令和4年度（2022年度）の鎌倉市後期高齢者健康診査受診者のうち、「低栄養」の条件に当てはまる該当者数及びその割合は、255人(2.7%)で、その中から要介護認定者を除いた「保健事業対象者数及びその割合」は210人(2.2%)となっています。

図表 64 低栄養に関するリスク対象者推移



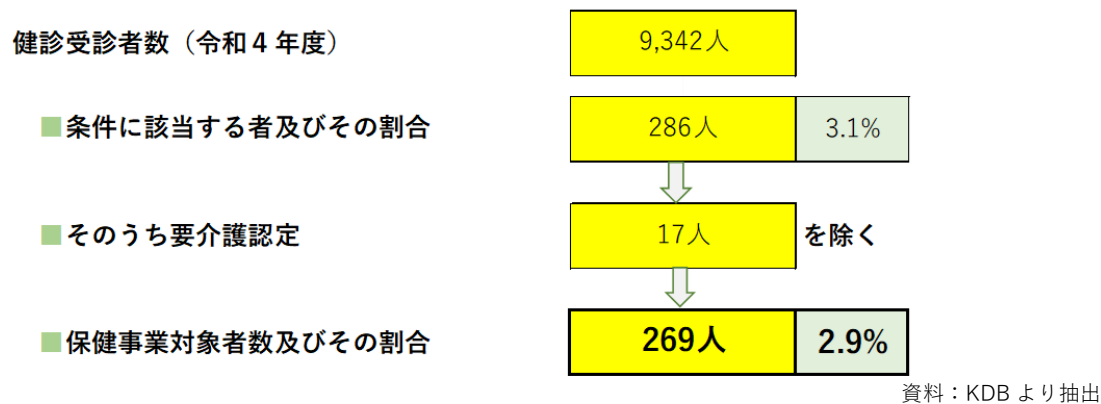
資料：KDBより抽出

2-2 重症化予防（コントロール不良者）

令和4年度（2022年度）の鎌倉市後期高齢者健康診査受診者のうち、血糖及び血圧の「重症化予防（コントロール不良者）」の条件にあてはまる該当者数及びその割合は、286人（3.1%）で、その中から要介護認定者を除いた、保健事業対象者数及びその割合は、269人（2.9%）となっています。

図表 65 重症化予防（コントロール不良者）に関するリスク対象者推移

重症化予防 (コントロール不良者) の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ HbA1c\geq8.0% 又は 収縮期血圧\geq160mmHg又は拡張期血圧\geq100mmHg ・ かつ、対応する糖尿病・高血圧の薬剤処方履歴(1年間)なし
-----------------------------	--

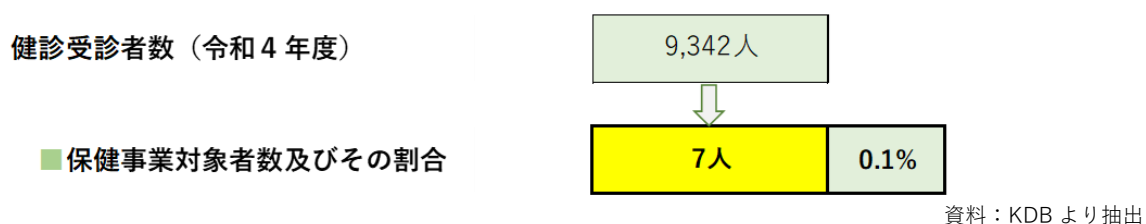


2-3 重症化予防（腎機能不良未受診者）

令和4年度（2022年度）の鎌倉市後期高齢者健康診査受診者のうち、「重症化予防（腎機能不良未受診者）」に関して下記条件に当てはまる該当者数及びその割合は、7人(0.1%)となっています。

図表 66 重症化予防（腎機能不良未受診者）に関するリスク対象者推移

重症化予防 (腎機能不良未受診者) の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ eGFR<45又は尿蛋白(+)以上 ・ かつ、医療機関未受診
-----------------------------	--



3. 高齢者への保健事業

後期高齢者の保健事業の実施については、広域連合において策定された「第3期保健事業計画（データヘルス計画）」におけるデータ分析を参考に、同計画との整合性をとりながら実施します。

神奈川県内の人口は今後10年間で、微増にとどまりますが、一方で、後期高齢者人口の増加に伴い、広域連合の被保険者は増加、要介護認定者も増加すると予測されています。こういった背景を踏まえ、保健事業を実施する際には、低栄養チェックリスト（資料1）や後期高齢者健康診査質問票（資料2）により、高齢者の状況を把握しながら、フレイル予防に関する「ポピュレーションアプローチ」と、低栄養・糖尿病性腎症・生活習慣病重症化予防等の「ハイリスクアプローチ」を組み合わせ取り組んでいきます。

特にハイリスクアプローチにおいては、医療的な需要の高い高齢者の特性を考慮し、かかりつけ医や（公社）鎌倉市医師会との連携を図りながら取り組んでいきます。

資料1 低栄養チェックシート

鎌倉

あなたは大丈夫？

低栄養 チェックシート & いきいきシニアの 食生活ポイント

これからも元気に過ごしていくために、ご自身の身体状況や食生活をチェックして低栄養を予防しましょう。チェックが付いた項目は、参考記事を参考に進みましょう。相談窓口などのお手伝いできる情報も掲載していますのでどうぞ活用ください。

✓ 低栄養チェック ~チェックが1つでもある方は要注意！~

	チェックがついた方は	参考記事へ
半年間で2kg以上、体重が減少した	<input type="checkbox"/> はい	1、2
痩せている（BMIが20kg/m ² 以下である）	<input type="checkbox"/> はい	1、2
ご自身の状況 身長： _____ cm、体重： _____ kg		BMI早見表は 2参照
食べる量が減った	<input type="checkbox"/> はい	1~6

✓ 食生活チェック ~より良い食生活へのポイント~

	チェックがついた方は	参考記事へ
現在の健康状態は良い	<input type="checkbox"/> いいえ	1、2
体重を定期的に測っている	<input type="checkbox"/> いいえ	1、2
1日3食食べている	<input type="checkbox"/> いいえ	3、4、6
意識して水分を摂っている	<input type="checkbox"/> いいえ	3
お茶や汁物でもせることがある	<input type="checkbox"/> はい	3、4
肉、たくあん、さきいか等の食品を噛み切ることができる	<input type="checkbox"/> いいえ	3、4
食欲がない	<input type="checkbox"/> はい	3
肉・魚・大豆製品（豆腐や納豆等）・卵のたんぱく質を多く含む食品を1日に2皿以上食べている	<input type="checkbox"/> いいえ	4
自分や家族等が食べ物・食材を調達することができる	<input type="checkbox"/> いいえ	5
自分で食品の買い物ができる	<input type="checkbox"/> いいえ	5
自分や家族が食事の準備をできる	<input type="checkbox"/> いいえ	5
誰かと食事をする機会がある	<input type="checkbox"/> いいえ	6
1週間に1回以上外出している	<input type="checkbox"/> いいえ	5、6
趣味や習い事、家族・周りの方等との付き合いがある	<input type="checkbox"/> いいえ	1、6

今日からできる！いきいきシニアの食生活ポイントは中面参照

【低栄養チェックシート】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所
地域食生活対策推進協議会 作成

資料2 後期高齢者健康診査質問票

類型名	No.	質問文	回答	
健康状態	1	あなたの現在の健康状態はいかがですか	よい/まあよい/ふつう/ あまりよくない/よくない	
心の健康状態	2	毎日の生活に満足していますか	満足/やや満足/やや不満 /不満	
食習慣	3	1日3食きちんと食べていますか	はい	いいえ
口腔機能	4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ
	5	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ
体重変化	6	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ
運動・転倒	7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	はい	いいえ
	8	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ
	9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい	いいえ
認知機能	10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	はい	いいえ
	11	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ
喫煙	12	あなたはたばこを吸いますか	吸っている/吸っていない /やめた	
社会参加	13	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
	14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	はい	いいえ
ソーシャルサポート	15	体調が悪いときに、身近に相談できる方がいますか	はい	いいえ

「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」より引用

第4部 計画の推進

第5章 計画の推進

1. 評価及び計画の見直し

計画の最終年度に目標達成状況や事業の実施状況に関しての検証を行い、評価を行います。
また、期間中においても、目標達成状況や各事業において必要に応じた内容、方法、スケジュール等の見直しを適宜行います。

2. 計画の公表・周知

策定した本計画は、ホームページや広報媒体を通じて公表、周知します。

3. 個人情報の保護

個人情報の取扱いは、「鎌倉市個人情報保護に関する条例」や「レセプト情報・特定健康診査等情報の提供に関するガイドライン」（厚生労働省 2016年6月改正）を遵守し、管理に努めます。

4. 地域包括ケアに係る取り組み

超高齢社会を支えるため、住まい、介護、医療、予防、生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めている関連機関等と連携します。

5. その他の留意事項

- (1) 医師会や薬剤師会等の地域関係機関等の連携、また、健康増進部門、介護部門等の関係する課との連携をとりながら、事業を推進します。
- (2) 各ページに掲載されている表及びグラフ等に引用しているデータは、計画策定業務を委託している事業者へデータを提供する時点で抽出しているため、同一の基準日ではありません。

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。

多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年 8 月 10 日

鎌倉市民憲章

前 文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。

すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々と友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本 文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域でそれぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

昭和 48 年 11 月 3 日

